
浜松市立看護専門学校

【令和4年度 年報】



令和5年10月

令和4年度年報発刊にあたって



学校長
矢野 邦夫

令和4年度の年報をお届けいたします。令和4年度の卒業生は64人で、その内訳は、就職が60人、うち浜松市内が55人、浜松市以外が5人でした。また、助産師課程への進学が3人でした。このように、すべての卒業生が社会に羽ばたいてゆくことを嬉しく思います。

本校は開学以来、一貫して、患者やその家族に寄り添い、思いやりの心を持った看護師の育成を目指してまいりました。本年報では、その育成の過程をお知らせするために、教育全般の総括、特徴ある臨床実習を含めた実習全般の総括、充実したスタッフによる講義内容の概要などを紹介致しました。同時に、令和4年度も学校運営が事業計画に則って円滑に行われましたことをご報告いたします。

令和元年12月に中国武漢からはじまった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は現在も世界で流行しております。感染症法5類感染症に移行したといえども、社会に甚大な影響を及ぼし続けています。しかし、学生、教員、職員はほぼ100%ワクチン接種を受け、咳エチケットなどの感染対策を徹底することにより、オンラインで授業や実習を続けております。そのような努力の結果もあり、看護師国家試験は6年連続で100%の合格率となっております。これは、教員と学生が一丸となって準備を進めた結果であり、大変誇りに思います。

COVID-19が最後の新興感染症ではありません。今後も、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などが誕生することでしょう。それによって、救急医療の逼迫や医療崩壊の危機に面することもあるかもしれません。そのような状況のなかで、適切な看護を実践することはとても難しいことと思います。また、医療制度は今のままで良いとされることはなく、制度改革は必然的なこととなると思います。そのような状況下では、看護教育もまた大きく変化することになるでしょう。しかし、患者やその家族に寄り添う、思いやりの心をもった看護師の養成という看護の本質は不変であり、状況に応じて柔軟に対応していくことになると思います。そのためには皆様方のご支援が欠かせません。今後も変わらず皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げたいと思います。

目次

第1章	沿革	中村その子	・ ・ 1 ~ 4
第2章	教育理念・教育目的・教育目標とカリキュラムの特徴		
第1節	教育理念・教育目的・教育目標	小野奈津子	
1	カリキュラムの基本的考え方 教育理念・教育目的・教育目標		・ ・ 5 ~ 8
2	カリキュラム改正に向けた会議 新旧カリキュラム対照表		・ ・ 9 ~ 11 ・ ・ 12
第2節	カリキュラムの特徴	成岡千恵子	
1	ケアリング実践力と参画型看護教育		・ ・ 13 ~ 14
2	臨床実践能力と経験型学習		・ ・ 14
3	ケアリング実践力と看護ラベルワーク		・ ・ 14 ~ 16
4	今年度のラベルワーク実践内容		・ ・ 17 ~ 19
5	今年度のシミュレーション教育実践内容		・ ・ 20
第3章	教育課程経営		
第1節	年間教育計画実施と評価	小野奈津子	
1	教育課程の総括		・ ・ 21
2	令和4年度 教育課程計画		・ ・ 22
3	履修科目と時間数、担当講師一覧		・ ・ 23 ~ 26
第2節	臨地実習調整・計画と評価	澤木亜紀	
1	臨地実習のねらい		・ ・ 27 ~ 28
2	臨地実習の状況		・ ・ 28
3	実習施設及び臨地指導者との連携について		・ ・ 28 ~ 29
4	今後の方向性 令和4年度実習施設一覧表 令和4年度臨地実習進度表 各種学習・活動の様子		・ ・ 29 ・ ・ 30 ・ ・ 31 ・ ・ 32
第4章	教科課程		
第1節	基礎分野・専門基礎分野	澤木亜紀	
1	基礎分野		・ ・ 33 ~ 34
2	専門基礎分野		・ ・ 34 ~ 35
第2節	専門分野		
1	基礎看護学	鳥居千恵	・ ・ 36 ~ 39
2	地域・在宅看護論	渡邊禎子	・ ・ 40 ~ 45
3	成人看護学	藤田美也子	・ ・ 46 ~ 51
4	老年看護学	横畑久子	・ ・ 52 ~ 56
5	小児看護学	落合美智枝	・ ・ 57 ~ 59
6	母性看護学	嶺岡永味子	・ ・ 60 ~ 62
7	精神看護学	松島千香子	・ ・ 63 ~ 65
8	領域横断	谷口弥生	・ ・ 66
9	看護の統合と実践 総合看護技術 総合実習	成岡千恵子	・ ・ 67 ~ 68 ・ ・ 69 松島千香子 ・ ・ 70
第3節	その他の教育活動		
1	教科外活動	小野奈津子	・ ・ 71
2	自治会活動	嶺岡永味子	・ ・ 72
3	国際交流 各種活動の様子	落合美智枝	・ ・ 73 ・ ・ 74

第5章

経営管理

第1節 学校運営

- | | | | |
|---|-------------|-------------|--------|
| 1 | 組織体制 | 中村その子 | ・ ・ 75 |
| 2 | 組織体制評価・将来構想 | 中村その子 | ・ ・ 76 |
| 3 | 予算・施設等の整備 | 川尻恵吾
鈴木葵 | ・ ・ 77 |

第2節 学生生活の支援

- | | | | |
|----|---------------------|------------------------|-------------|
| 1 | 入学前学習支援・入学オリエンテーション | 小野奈津子 | ・ ・ 78 |
| 2 | 年次別学級運営総括 | | |
| 1) | 1年次 | 渡邊禎子 | ・ ・ 79 |
| 2) | 2年次 | 嶺岡永味子 | ・ ・ 80 |
| 3) | 3年次 | 谷口弥生 | ・ ・ 81 |
| 3 | 看護師国家試験への支援・結果 | 藤田美也子
横畑久子
落合美智枝 | |
| 1) | 看護師国家試験対策内容 | | ・ ・ 82 |
| 2) | 学年別反省 | | ・ ・ 82 ~ 83 |
| 3) | 総括・評価 | | ・ ・ 83 |
| 4 | 健康管理・環境活動 | 石井幸子 | ・ ・ 84 ~ 85 |
| 5 | スクールカウンセリング | 小野奈津子 | ・ ・ 86 |
| 6 | 図書管理 | 川崎富仁子 | ・ ・ 87 ~ 88 |
| 7 | 奨（修）学金等の状況 | 片岡聡 | ・ ・ 89 ~ 90 |
| 8 | 学校支援団体による支援内容 | 片岡聡 | ・ ・ 90 |

第3節 卒業・就職・進学状況と支援

成岡千恵子 ・ ・ 91 ~ 93

第4節 自己点検・自己評価

- | | | | |
|---|---------------|-------|---------------|
| | | 中村その子 | |
| 1 | 自己点検・自己評価結果報告 | | ・ ・ 94 ~ 101 |
| 2 | 会議等 | | ・ ・ 102 ~ 103 |

第5節 入学

- | | | | |
|---|-----------|-------|---------------|
| | | 小野奈津子 | |
| 1 | 入学試験の状況 | | ・ ・ 104 |
| 2 | 学生の状況 | | ・ ・ 105 |
| 3 | 学生募集・広報活動 | | ・ ・ 106 ~ 107 |

第6節 地域社会活動

小野奈津子 ・ ・ 108

第7節 教職員研修活動

- | | | | |
|---|------------|-------|---------------|
| 1 | 学校内教員研修 | 鳥居千恵 | ・ ・ 109 |
| 2 | 教職員研修参加状況 | 小野奈津子 | ・ ・ 110 ~ 114 |
| 3 | 研究会所属・学会会員 | 小野奈津子 | ・ ・ 114 |

第1章 沿革

沿革

- S48. 9. 20 市議会特別委員会で、市立高等看護学院の設置が承認される
- S48. 12. 27 厚生省収医第 391 号をもって、保健婦助産婦看護婦法第 21 条第 2 号の規定による看護婦養成所の指定を受ける
- S49. 4. 1 浜松市立高等看護学院条例・同学院学則が施行される
浜松市広沢一丁目 21 番 1 号において開学（3 年課程 1 学年 30 人）
- S49. 4. 10 開学式並びに第 1 回入学式
- S49. 12. 27 厚生省収医第 405 号をもって、学則の一部変更
（2 年課程併設 1 学年 30 人）
- S50. 4. 10 第 2 回入学式（第 1 学科・第 2 学科）
- S50. 8. 20 校舎新築工事起工式を挙げる
- S51. 1. 1 PTA 発足
- S51. 3. 25 浜松市中区佐鳴台 5 丁目 6-1 へ移転
- S51. 7. 28 プールが完成しプール開き
- S51. 8. 30 教企第 223 号をもって静岡県教育委員会から公立専修学校設置について認可される
- S51. 10. 1 名称を浜松市立看護専門学校と改める
- S52. 3. 18 第 1 回卒業式
- S53. 3. 18 体育館完成
- S56. 4. 1 授業料改定
- S59. 10. 27 創立 10 周年記念式典、記念誌発刊、同窓会発足
- S60. 4. 1 授業料改定
- S63. 4. 1 授業料改定
- H 2. 4. 1 カリキュラム改正（施行）
総時間数 3,000 時間に減少
科目構成の変更、精神保健・老人看護学の新設
- H 4. 4. 1 授業料改定
- H 5. 4. 1 校舎東館完成
看護第 1 学科の学年定員を 30 人から 70 人に増員する
同窓会名簿発刊
後援会発足
- H 5. 平成 6 年度入学試験から男子の受験を認める
- H 5. 4 第 18 回生の卒業で、累計卒業生が 1,006 人となる
- H 6. 4. 1 看護第 1 学科を看護学科に変更する（平成 6 年 4 月入学生から）
- H 7. 3. 看護第 2 学科を廃止する
- H 9. 4. 1 カリキュラム改正（施行）
総時間 2,895 時間以上に変更
学校毎の教育科目の設定と単位制の導入、在宅看護論・精神看護学の新設

93 単位とする

専門学校から大学への編入が可能となる

- H11. 3. 学生寮を廃止する
- H12. 4. 1 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく専門学校で履修した単位のうち、本校カリキュラムの基礎分野の一部を単位認定することができるものとした
- H13. 3. 男子学生の最初の卒業生を送る
- H14. 3. 1 法律改正により、呼称が「看護婦・士」から「看護師」となる
- H15. 10. 創立 30 周年記念式典 記念誌発行
- H16. 4. 1 授業料改定
- H19. 4. 1 授業料改定
- H21. 4. 1 カリキュラム改正（施行）
97 単位 総時間 3,000 時間に変更
総合分野の新設
- H22. 3 第 34 回生の卒業で、累計卒業生が 2,042 人となる
- H25. 8. 30 専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図るため、『専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程（平成 25 年 8 月 30 日文科科学省公示第 133）』が公布・施行され、平成 26 年 4 月 1 日より文科科学大臣が認定する『職業実践専門課程』制度がスタートする
- H27. 4. 1 保健師助産師看護師法の一部改正
養成所の指定や指導監督に関する権限が厚生労働大臣より都道府県知事に移管される
- H27. 8. 31 浜松医療センター新病院建設構想において、本校を廃校等への仮移転後、浜松医療センターの既存施設への移転構想では、6 年間の仮移転が必要となるため学校運営上著しい障害となること、新築移転の方が費用対効果が高いと見込まれることから、浜松医療センター敷地内へ新築移転するよう計画変更することを浜松市議会 新病院・新清掃工場建設調査特別委員会において承認される
- H28. 1. 29 厚生労働大臣より雇用保険法第 60 条の 2 に規定する教育訓練給付金の専門実践教育訓練講座の指定を受ける
指定期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日
専門実践教育訓練講座名 看護学科
- H29. 3. 28 『浜松市立看護専門学校移転新築工事（建築工事）』の入札方法等について公告する
- H29. 5. 18 上記工事 入札
落札業者 アサヒハウス工業・飯田組特定建設工事共同企業体
落札価格 8 億 568 万円
工期 本契約成立の日の翌日から平成 31 年 2 月 15 日
- H29. 5. 25 上記工事 仮契約を締結する
- H29. 6. 14 浜松市議会の議決により『浜松市立看護専門学校移転新築工事（建築工事）請負契約』の本契約が成立

- H29. 6. 15 『浜松市立看護専門学校移転新築工事（機械設備工事）』、『浜松市立看護専門学校移転新築工事（電気設備工事）』の入札
 機械設備落札業者 日管・万菱特定建設工事共同企業体
 落札価格 2億5,336万8千円
 工期 平成29年6月21日から平成31年2月15日
 電気設備落札業者 昭栄電気工業株式会社
 落札価格 1億2,852万円
 工期 平成29年6月21日から平成31年2月15日
- H29. 6. 22 『浜松市立看護専門学校移転新築工事 工事監理業務委託』の入札
 落札業者 鷹野設計株式会社
 落札価格 788万4千円
 委託期間 平成29年6月28日から平成31年2月15日
- H29. 8. 3 浜松市立看護専門学校移転新築工事起工式を開催
- H30. 8. 29 養成施設等指導調査
- H30. 12. 7 新校舎完成 引き渡し
- H30. 12. 22 旧校舎から新校舎へ引越し
- H31. 1. 5 浜松市立看護専門学校新校舎竣工式を開催
 後援会・同窓会から絵画と像の寄付を受ける
- H31. 2. 25 外構工事の完成 引き渡し
 浜松市立看護専門学校の新築工事費（最終）
- | | |
|--------|-------------|
| 建築工事 | 8億 444万3千円 |
| 機械設置工事 | 2億5,370万円 |
| 電気設置工事 | 1億2,686万1千円 |
| 工事監理 | 788万4千円 |
- H31. 3. 1 『新校舎落成記念・創立45周年誌』を発刊
- H31. 3. 16 『新校舎・創立45周年記念事業式典』をアクトシティ浜松中ホールで開催
- H31. 4. 1 授業料改定、減免要綱改正
- H31. 4. 1 学校管理システムの導入
- H31. 4. 20 旧校舎の取壊し開始
- R1. 8. 20 文部科学省 高等教育無償化制度の対象校に承認
- R1. 9. 20 旧校舎の取壊し完了
- R1. 10. 1 旧校舎の敷地を病院管理課へ所管替
- R1. 11. 1 アメリカ合衆国ウエストバージニア大学と姉妹校提携
- R2. 1. 29 浜松市人事委員会『事業場調査』
- R2. 3. 15 緑地改修（防草シートを導入）
- R2. 4. 1 文部科学省 高等教育無償化制度が開始
- R4. 4. 1 新カリキュラム改正（施行）
 115単位 総時間3,087時間に変更
 臨床判断能力等に必要な基礎的内容充実、コミュニケーション能力強化
 『在宅看護論』を『地域・在宅看護論』に名称変更



平成 31 年 1 月移転『浜松市立看護専門学校』



第2章 教育理念・教育目的・教育目標と カリキュラムの特徴

第1節 教育理念、教育目的、教育目標

1 カリキュラムの基本的考え方

本校は、昭和49年に開設された市立の学校であり、開設以来、患者と互いに成長し合える良好な関係を形成しながら、専門職としての責任を達成できる、人間性豊かな看護師の育成に力を注ぎ、多くの卒業生が地域で活躍している。そのような実績を踏まえながら、コミュニケーション能力の強化と合わせ、卒業後も看護実践力を高めつづける“人”の育成を重要なこととして考えた。

そのため、カリキュラムの基盤として、人の成長と自己実現を相互作用のもとに支援する「ケアリング能力の育成」を据えることにした。

ケアリングを教育するということは、配慮・気づかい・慈しみのこころを育て相手に専心し「相手の求めに気づき、意志をもって誠心誠意関わる」構えを培うことである。つまり“思いやる力”が相手の苦痛を和らげたいという心の衝動を生み出し、自ら看護を模索し探求する行動をとる。その“探究する力”から主体的な行動のもとに学生自身がその人に合った看護を創造することができる。それがコミュニケーション能力を踏まえた、真の看護実践力（“実践する力”）になる。そして、その看護実践力を持ち合わせ、他の分野と協働する（“協働する力”）ことでさらなる大きな力を発揮することができる。

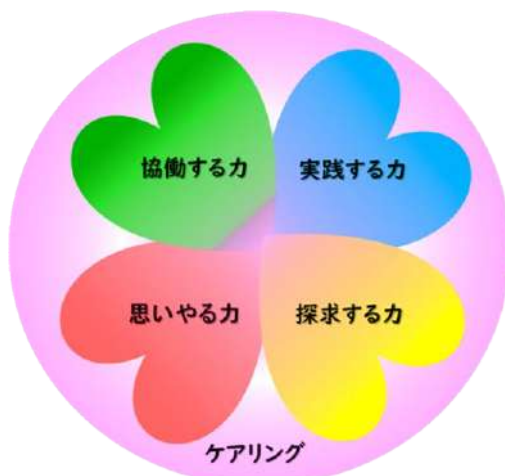
そのような思いやる力・実践する力・探究する力・協働する力の育成を目指し、まず、現状の臨床に対応できる能力の基礎を養うために、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識が関連づけて理解でき、臨床につなげることができる知識となるよう構築した。また、各専門分野で重複していた内容を精選することで、学内演習を強化することや、看護判断能力の強化を図ることとした。そして、その基盤としての、相手に対し思いやりをもって専心し看護を探求する姿勢の育成は、教科内はもちろん、今まで行っていた教科外活動を体系立てて整理し育成する方針を立てた。さらに昨今の医療の広がり意識し、自己の看護の視点を拡張して捉えられるよう多様な場での体験や多職種と協働できるよう体制を整えていくこととした。

教育理念

本校は、ケアリングを基盤とした創造性豊かな看護実践力と自己成長し続ける力を持ち、多様な場で主体的に活躍できる人材の育成を目指す。

教育目的

豊かな感性と高い倫理観、科学的知識、確かな技術を統合し、創造的な看護実践力をもって、地域社会の人々の暮らしを支えるために、自ら行動できる看護師を育成する。



ディプロマポリシー：称号授与の方針（DP）／到達目標

I. 思いやる力

1. 自己の感情に目を向け、心と体を大切にすることができる。
2. 自己の経験や感性を使って相手の状況や感情に気づくことができる。
3. 相手のありのままを受け止め、わかろうとすることができる。
4. 相手と向き合い、成長し合う関係を築くことができる。

II. 実践する力

1. 直観的・批判的思考を用い、対象の望みを踏まえながら、課題解決に向かうことができる。
2. 科学的根拠に基づいた看護実践ができる。
3. 対象の健康的な生活に向けて看護を創造し、実践することができる。

III. 探求する力

1. 専門職としての責任を持ち、自己研鑽し続けることができる。
2. 成長し続けるために、自己を振り返る力を身につけることができる。
3. 新たな課題を見出し、主体的に学修に取り組むことができる。

IV. 協働する力

1. 変化する保健医療福祉システムと看護師の役割を理解することができる。
2. 地域社会の人々の健康的な生活に向けて、多職種との連携・協働に参加できる。
3. 世界の動向と健康との関連に関心を持つことができる。

カリキュラムポリシー：教育方針(CP)

本校では、教育理念である「ケアリング」を基盤に、看護師として自他を尊重し、ともに成長しあう「思いやる力」と創造性豊かな看護実践が行える「実践する力」、看護職としての責任と自らの成長を育む「探求する力」、共生社会とグローバル化に対応し、多職種との連携・協働できる「協働する力」の4つの力を学年進行とともに段階的に身に付けられるよう学習するカリキュラムを編成しています。

カリキュラムは基礎分野科目（14単位）、専門基礎分野（22単位）、専門分野（67単位）によって構成しています。基礎分野は、看護を実践していくための科学的思考の基礎や人間と生活・社会の理解をする科目で構成され、専門基礎分野は、看護の対象理解の基盤となる人体の構造と機能や疾病の成り立ちと回復の促進、地域で暮らす人々の健康を支える基盤となる健康支援と社会保障で構成されています。専門分野は、看護学の専門的知識・技術を基礎から応用

へと段階的に学修するための科目で構成されています。

本校では、学習の主体である学生が能力を最大限に発揮し、いきいきと看護を学べる環境を目指し、学習者と教育者がともに学習し成長していく関係を大切に教育を目指します。

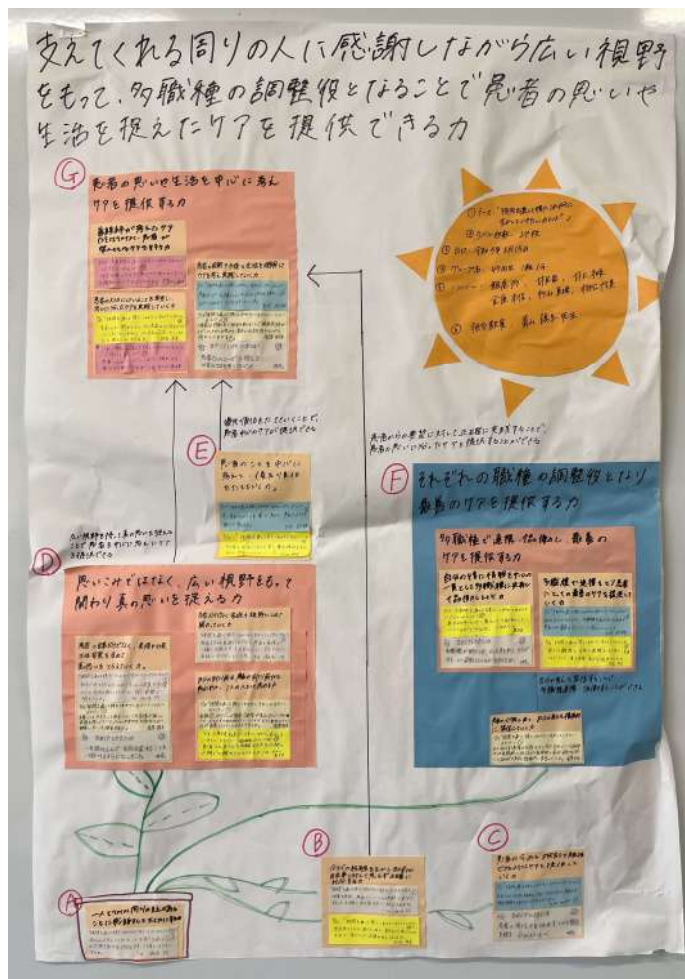
- ・リフレクションによる経験の意味付けを通して、自身で成長し、学び続ける力（自己教育力）を育成します。
- ・学生一人ひとりの個性を生かした教育のために、少人数グループによる学修を取り入れるとともに、ラベルワークによる創造力や参画力の育成に力を入れています。
- ・看護専門職としての成長の核となる看護観の育成を図りながら、基本的な知識・技術・態度を習得し、確かな看護実践能力を育成・強化するために様々な科目にシミュレーション教育を取り入れています。

カリキュラムマップ

	DP1 思いやる力	DP2 実践する力	DP3 探求する力	DP4 協働する力
三 年 次	精神看護学実習 多文化共生論	総合実習 小児看護学実習 老年看護学実習Ⅱ 総合看護技術 母性看護学実習 成人看護学実習Ⅱ 災害看護	看護研究	地域・在宅看護論実習Ⅱ 多職種連携 国際看護 看護管理 医療安全
二 年 次	ART 教育学 倫理学	成人看護学実習Ⅰ 成人看護援助論Ⅰ～Ⅲ 経過別看護Ⅰ～Ⅲ 臨床治療論 看護過程 回復促進援助技術論Ⅰ～Ⅱ 老年看護学実習Ⅰ 老年看護援助論Ⅰ～Ⅱ 母性看護援助論Ⅰ～Ⅲ 地域・在宅看護援助論Ⅲ 看護理論 家族看護論 生涯発達学 基礎看護学実習Ⅱ 小児看護援助論Ⅰ～Ⅱ 小児看護学概論 地域・在宅看護援助論Ⅱ 福祉レクリエーション リハビリテーション学		チームビルディング 公衆衛生学 社会福祉Ⅱ
一 年 次	人間関係論 心理学	基礎看護学実習Ⅰ 成人看護学概論 精神看護学概論 地域・在宅看護援助論Ⅰ 地域・在宅看護概論 看護学概論 共通看護技術論 日常生活援助技術論Ⅰ～Ⅲ 感染症学 疾病治療論Ⅰ～Ⅴ 生化学 解剖生理学Ⅰ～Ⅲ 老年看護学概論 母性看護学概論 家族看護論 臨床看護方法論 フィジカルアセスメント 臨床推論 臨床栄養学 薬理学 病理総論 看護人間工学	哲学 情報科学 生活科学 論理学 看護人間工学	地域・在宅看護論実習Ⅰ 英語 社会学 社会福祉Ⅰ 法律と医療

アドミッションポリシー：入学者の受け入れ方針（AP）

- I. 看護に関する学修を意欲的に行える人
- II. 看護を学ぶための必要な基礎学力と論理的思考力のある人
- III. 他者に関心を持ち、多様な人とコミュニケーションをとることができる人
- IV. 主体的に考え、発言し、行動できる人
- V. 地域への貢献に意欲がある人
- VI. 人に親切で誠意のある人



写真

3年次のまとめラベルワーク

（学生の最終的な学びが表されている図解のうちの1枚）

テーマ

「3年間を通して得たこれからに生かしていきたい力とは？」

2 カリキュラム改正に向けた会議

【平成 28 年 3 月 8 日（火）】

今後、2～3年後にカリキュラム改正が行われることが予測されるため、カリキュラム評価を基に教育理念から見直しをしていくことになった。まずは、小グループで本校の教育理念・目的・目標の用語の共有化を図っていった。

【平成 29 年度～平成 30 年度】

それぞれのグループで検討する用語を抽出し、グループで分担して文献検討を行い、共有した。また、前回のカリキュラム改正時の会議録等から用語の整理を行った。その結果、教育理念・目的は従来のを継続していくこととなり、表現の修正を加える程度で進めて行くこととなった。学年目標は、近年の学生のレディネスの変化をふまえ、修正をしていくことになった。

【令和元年 8 月 23 日（火）】

教育学の講師である羽田野真帆先生にカリキュラム評価とカリキュラムの構築について研修を行ってもらった。その研修を受けて、本校もディプロマポリシー（DP）、アドミッションポリシー（AP）、カリキュラムポリシー（CP）を導入することになった。そこに向けて、「めざすべき人材像」「DP」「AP」の順に検討していくことになった。また、大阪大学の佐藤浩章准教授の研修を計画した。

【令和元年 9 月 16 日（火）】

ディプロマポリシー（DP）、アドミッションポリシー（AP）、カリキュラムポリシー（CP）の内容について、各領域の代表によるワーキンググループで検討していく予定だったが、佐藤准教授の研修を受け、教員全体で検討していくことになった。グループ毎に「めざすべき人材像」について整理し、まとめていった。

【令和 2 年 3 月末】

グループワークを統合し、目指すべき人材像を明らかにした。

「めざすべき人材像」

- ・創造力があること
- ・常に自分と向きあい、看護を振り返ることで成長できる
- ・学び続ける姿勢
- ・エンパシー
- ・柔軟な人間力
- ・自分自身に希望を持てる
- ・自分を大切にできる
- ・生活を見る力
- ・協働する力
- ・判断能力
- ・専門職としての高い技術

これらを踏まえて、アドミッションポリシーを検討

「アドミッションポリシー」

- ・看護に関する学修を意欲的に行える人
- ・看護を学ぶための必要な基礎学力と論理的思考力のある人
- ・他者に関心を持ち、多様な人とコミュニケーションをとることができる人
- ・地域への貢献に意欲がある人

【令和2年6月～8月】

目指すべき人材像を踏まえて、DPとDPの小項目をグループで検討し、決定した。

「DP」

1 思いやる力

- ①自己の感情に目を向け、心と体を大切にすることができる。
- ②自己の経験や感性を使って相手の状況や感情に気づくことができる。
- ③相手のありのままを受け止め、わかろうとすることができる。
- ④相手と向き合い、成長し合う関係を築くことができる。

2 実践する力

- ①直観的・批判的思考を用い、対象の望みを踏まえながら課題解決に向かうことができる。
- ②科学的根拠に基づいた看護実践ができる。
- ③対象の健康的な生活に向けて看護を創造し、実践することができる。

3 探求する力

- ①専門職としての責任を持ち、自己研鑽し続けることができる。
- ②成長し続けるために、自己を振り返る力を身につけることができる。
- ③新たな課題を見出し、主体的に学修に取り組むことができる。

4 協働する力

- ①変化する保健医療福祉システムと看護師の役割を理解することができる。
- ②地域社会の人々の健康的な生活に向けて、多職種との連携・協働に参加できる。
- ③世界の動向と健康との関連に関心を持つことができる。

DPを基に現在の科目について評価し、不足している内容について抽出していった。

【令和2年9月～12月】

それぞれの領域での授業内容の検討を行った。また、新たに増えた5単位と領域横断で行う科目について検討した。

○変更・統合・分割する科目

- 「治療看護論」→「臨床治療論」へ
- 「心理学」と「カウンセリング」を統合して、「心理学」にまとめる
- 「体育」に音楽と美術の単元を追加して、ARTへ

- 「救急災害看護」の救急看護の部分を経過別看護へ移して、「災害看護」へ
- 「看護研究・看護理論」をそれぞれ分けて、「看護研究セミナー」「看護研究」「看護理論」とした。

○領域横断する科目

- 「成人看護援助論Ⅰ・Ⅱ」は主に経過別看護の内容であるため、小児、老年、地域・在宅を含めて「経過別看護Ⅰ～Ⅲ」とする。
- 各専門領域の概論で行っていた「発達段階・課題」と「家族看護」をそれぞれ発達段階に沿って行う「生涯発達学」と「家族看護学」とする。
- 合わせて5単位を領域横断とすることが決まった。

○新たに増やす科目

「国際看護論」「多職種連携」「臨床推論」

○実習については、成人看護学実習6→4単位とし、基礎看護学実習を3→4単位、地域・在宅看護論実習を2→3単位へと変更した。

これらを参考に各グループで102単位を検討し、最終的に本校では103単位のカリキュラムとなった。

【令和3年1月～7月】

基礎科目・専門基礎科目・統合領域・領域横断のそれぞれの科目についてグループで検討し、単元内容等を決定していった。また、同時に担当教員の選出と打ち合わせを進めていった。また、各担当領域についても検討していった。

すべての科目が出たところで、カリキュラムシーケンスを行った。それによって、実施学年の整理とDPと科目について再検討した。結果、「研究セミナー」が「論理学」「看護研究」の内容と重複するところが多かったため、思いやる力と協働する力を育むため「チームビルディング」へ変更することになった。

【令和3年8月】

すべての科目が構築できたことを受けて、DPとCPを再検討し、決定した。

非常事態宣言に伴い、運営会議や臨床指導者会議などが開催できないため、個別に運営会議外部委員や臨地実習施設へ新カリキュラムについて説明を行い、承諾を得た。

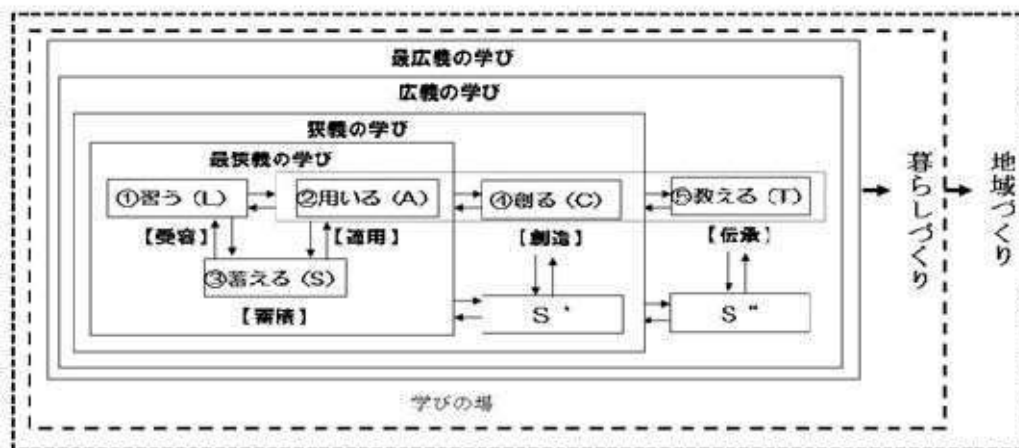
第2節 カリキュラムの特徴

1 ケアリング実践力と参画型看護教育

本校では、ヒューマンケアリングを基盤とした看護実践により自己成長していくことができる看護師の育成を目指している。ヒューマンケアリングを実践するには、臨床実践能力と人間関係形成能力の育成が大きな課題になると考える。本校でいうケアリングとは、看護師が対象の思いに添うという「対象と共にあり、対象自身が価値付けているものへ応答していく姿勢」であり、統合的な知として位置付けている。このケアリング能力を身体化し実践力とするために、本校では参画型看護教育を用いている。

参画型看護教育とは、看護学生が学習の主体者であることの自覚を支え、成長し続けるために自己評価能力を涵養し、学生の参画力を育てる教育である。この教育で身につく参画力は、コミットメント能力である。コミットメント能力は、その場に自己投入できる力であり、即時に相手にレスポンスする（応答する）能力である。すなわち、患者あるいは看護チームの関係の只中に自己投入する事ができる能力といえる。この能力を身に付けるためには、その場に踏みとどまる力が必要となる。その場に踏みとどまる力は、臨床の場に起こる様々な出来事に遭遇し、揺さぶられる只中であっても、自己の在り様と真実を見つめることが出来る能力になると考える。

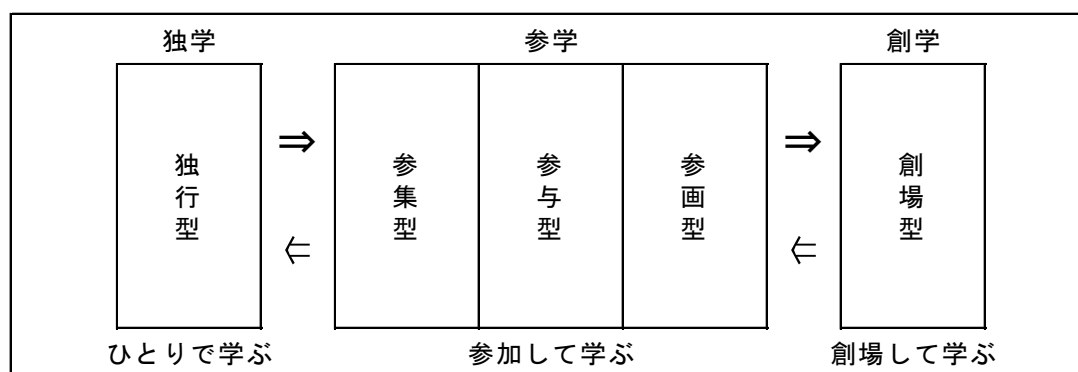
参画型学習の最大の特徴は、学習者自身が学び合う内容を創造的に創り出し、それを与え合うという、学び合い、教え合う点である。この学びの基盤となる学習方法には3つの段階があり、学生は狭義の学びから最終的に伝承という最広義への学びへと学習方法を拡張していく（図1）。つまり、入学時には、習う（受容）という学習であった学生が、最終学年時には、教える（伝承）という学習へと変化していく。そして、自然に組織や地域に参画していく主体として成長していくことを目指している。そのため、参画型教育によって育成される看護師は、患者参画の看護観に基づき、患者が自分の病気や障害を引き受けながら生きる力を育み、更に患者が主人公となる医療の場を作り出すために自ら組織へ参画できる看護師となる。そして、創造的な場づくりの力は、学びの場に留まることなく、地域へと拡大し、地域づくりに参画できる人間として成長する力になると考える。



(図1：林 2003 を改訂、香山)

学びの場への参加姿勢は、質的に異なる参集・参与・参画の3つの段階を経て発展する。3つの段階とは、知識習得のために与えられた場に個人的に参加して受動的に学ぶ参集モード、他者との交流によって認識を形成するために能動的に参加して学ぶ参与モード、そ

して、場づくりにまで参加し、共に学び・行動することで意識改革を目指し、主体的・創造的に学ぶ参画モードである。参集から参与へは、個人の殻を破って他者と交流する飛躍的成長・発達が必要であり、参与から参集へは、参加者が、自分が参加する学びの場〈場づくり〉に自ら責任をもって参加するという学びへの参加行動の質的転換を達成することが必要となる。この段階では、参加者と主催者、参加者と参加者の間に“学びあい”が出現し、学習が組織的で創造的なものになっていく。これら3つの学習段階を体験し、自分のものにするると学習者は各段階の学習モードを状況に合わせて自分で選択できるようになっていく。そして、学習者自ら独学や創学を生みだしていく。(図2)



(図2 : 林 1999)

2 臨床実践能力と経験型学習

本校の看護教育で育成したい力には「経験から学んでいく力」がある。この力は、看護実践者としての専門性を高めていくうえで欠かせないものとなる。経験から学ぶ力は、生涯学び続け、主体的に考える力につながる。本校では臨床実践能力強化のために臨地実習とシミュレーション教育の充実を図っている。

経験を自らの知としていくためには反省的思考が必要となる。学生は経験と机上の知との間で帰納と演繹を繰り返しながら経験知や形式知を確立していく。すなわち、直接的な経験に意味を見出し、反省的思考を重ねながら臨床の知を獲得していくのである。しかし、この過程は初学者である学生には難しく、他者との対話が必要となる。本校では、学生の直接的経験に対して教員が学生に対話を通して関わることで経験の意味づけを支援している。また、教員だけでなく学生同士の学びあいとなるラベルワークや個人のリフレクションを取り入れ、意味づけの過程を強化している。このような経験の意味づけを通して学生は看護の知を形成し、看護を探究し成長していく人としての学習方法も習得していく。

3 ケアリング実践力と看護ラベルワーク

1) 協同探究による人間関係形成能力の育成

本校では、看護を探究し自己成長していく看護師の育成方法として、ラベルワークを用いた知の探求法を取り入れている。ラベルワークでは、自身の体験が記述されたラベルを用いて、「聴く・語る・対話する」ことで、そこにある体験の意味を見出そうと考える。分かりたいという探究心の高まりによって概念化された「新たな知」が生まれる。意味づけには自己との対話が必要であり、ラベルワークにおける他者の存在(対話)が知の探求を可能にするといえる。また、自他と対話しながら看護の知を探求していくため、他者と協同して学習し参画する主体へと成長していく力がごく自然に発揮されるツールでもある。

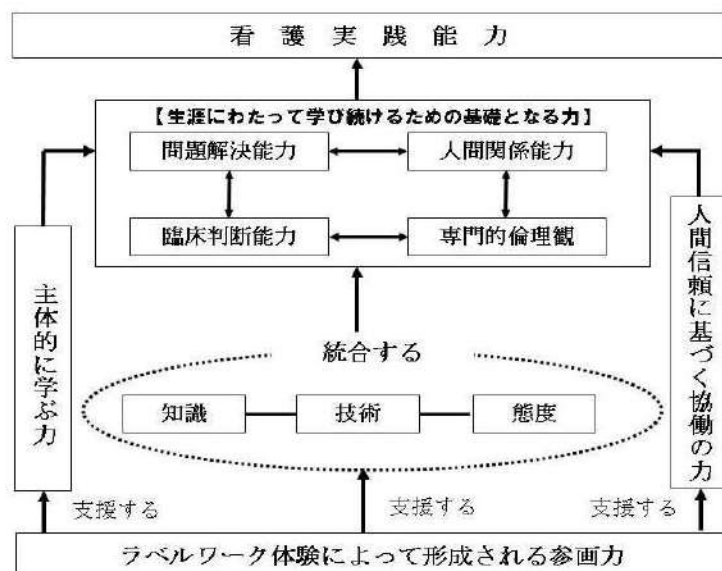
また、ラベルワークの中での一人ひとりが大切にされる経験や聴き、語り合う経験が、自己・他者を信頼する力とその場に自己投入できるケアリング能力の獲得へとつながると考えている。そして、ラベルワークの過程で形成されていく相手へ応答する力は、患者や看護の場に生じていることに対して応答していく姿勢につながり、患者と共にあるというケアリング実践者としての力につながっていくと考える。

ヒューマンケアリングを基盤とした本校の指す看護の“場”とは、看護の対象である人と、寄り添う看護師共に成長の変容が生み出される“場”である。それには絶え間ない自己と他者に対する気付きと看護の意味の探究がある。学生はその過程において、自他の信頼を再構成し、ダイナミックで進化する過程にもとづいた利他的な意識へと変容する。そのような個人としての成長は、看護の対象である人の健康に影響を与える環境に対する意識をも変化させ、関わる対象として意識の拡大が起きていく。そこには自他の信頼が基盤となった参画する主体として、看護を探究し続け実践していく「人」としての成長がある。

2) 論理的思考力に基づく臨床判断能力の育成

臨床現場では、様々な事象や情報の中で物事を整理・統合し方向性を見出す臨床判断能力が求められる。様々な知を直感的・論理的思考力によって統合し、「経験の知」を概念化するラベルワークは学生の中に、既有知識の適用や経験からの「知識の組み替え」が起こる深い理解、深い学びの繰り返しの場である。「自己との対話」、「他者との対話」を通して、現象の仕組みや原理を見出し自らの経験の一般化を重ねていく。これは、状況が異なる場面においても適切に判断し、「活用できる知」となる学びである。更に状況に応じてその都度読み替え書き換え、拡大させていく主体としての成長を伴う学びの経験であり、臨床実践能力を高めていく力を育成する場となる。

<図 看護基礎教育におけるラベルワークの位置づけ>



(佐藤道子：看護教育における学習者参画型学習の一方法としてのラベルワークの教育効果の実証的研究、2004)

3) 3年間で育成される力と知の伝承

3年次の最後は、下級生のラベルワークにワーカー（支援者）として参加する。ワーカーは、3年生に決定してもらい代表者が担当する。これは、林の言う『ひとは教える（伝承する）とき、改めて自分や相手にとっての「知」の意味・意義を問い直し、その再編成を余儀なくさせられ、そこに大きな学びのチャンスが用意される』機会であり、本校における参画型教育の集大成となる過程である。例年、1年生のまとめのラベルワークへ参加していたが、この伝承の過程を少しでも多くの学生に経験してもらいたいという願いから、今年度初めて2年生のまとめのラベルワークへ参加した。

ワーカーを担当した24名は、立候補やくじ引きなど選ばれた背景は様々であったが、後輩の体験や学びに興味・関心を持って臨んでいた。例年担当になった学生の中には、「選ばれて嫌だった」「どう関われば良いのか心配だった」などワーカーに対して後ろ向きの考えや不安を抱えていることがあったが、今年度の学生は、「今までの先輩もやってくれたから」と前向きな気持ちで臨んでいたことが印象的であった。当日の学生は、後輩の支援者としてその場に身を置き、一人ひとりの体験や意見を大切にしながら、状況を客観的に捉え、どう支援すべきか悩みながら対応していた。また、困った時にはワーカー同士で相談し合い、解決しなければ教員にアドバイスを受けに来るなど自ら考え行動し、解決策を導き出していた。このように相手の反応を見ながら自身の在り方を考え行動する姿は、本校の目指す“経験から学び、自らの役割を創造する支援者”の姿であり、本校の参画型教育で育成したいコミットメント力であると考えられる。終了後の感想には、「いつもと違う支援という立場は難しかった」「どこまで自分の考えを言っているのか迷った」と他者を支援する難しさが挙げられていた。一方で、「自分自身の振り返りになった」「自分の学びも深まった」などの肯定的な意見も多く、他者の経験に身を投じることで自身の知を再編成させ、自己成長も実感していた。他者の学びを支援するワーカー経験は、参画する者への最後の飛躍として重要な場であるため、今度も継続していきたい。ワーカーを担当する学生は、難しさや不安、興味・関心など様々な思いを抱えているが、いずれの感情も、後輩の学びを大切に思うからこそ生じるものであると考えられる。また、ワーカー体験には、先輩の姿に対する憧れの要素もあることが分かった。学生たちは、教員が考えている以上に他学年に対する関心が高く、それが自身の行動の動機付けにもなっている。今後も、他学年と交わることで生じる互いの成長を後押しできるよう参画の場を増やしていきたい。



写真 ワーカーとして活躍してくれた学生たち

4 今年度のラベルワーク実践内容 ※詳細は後掲ページ参照

科目	参集	参与	参画	ねらい	手法	成果
1年次4月				1)看護の学びへの動機づけと意識化。 2)看護を共に学んでいく仲間と話し合うことでお互いを知る。 3)共同探究の有り方を伝え学び合う存在であることの意識づけを行う。	1)ラベルワークとカリキュラム、教科外活動の説明 2)ラベルケーション：「看護学校に入学して今思い感じていること」をテーマに語り合うことで相互理解を図る。書いたラベルをもとに、自分たちの思いや考えをタイトルに出す。	自分の考えや思いを、語り・聴く関係の中で共感しあったり、感心したり、関係作りの手助けとなっていた。
看護学概論				看護とは何かについての理解を深め、学生一人一人の中に看護観の基盤が構築でき、自分の言葉で表現できる。	ラベルワーク：テーマ「私たちが考える看護・目指す看護」	ラベルワークによって学びを言語化していくことで、学んだ知識を生かしながら看護を考えられるようになった。
地域・在宅看護概論				1)授業内容ごとに記入したラベルをまとめることで、学びを振り返る。 2)まとめる過程を通して、今後の学ぶ意欲や課題を認識できる。	1)授業内容に沿ったテーマを提示し、ラベルを記入する。 2)すべての授業を終えた後、授業内容を思い出しながら、学びのプロセス&リザルト図解を作成する。	授業での学びを踏まえ、暮らしや地域、そこに暮らす人々に対する理解を深めることができた。また、自らの成長をイメージ化することで、学びの成果を自覚し、次の授業への意欲につながった。
地域・在宅看護論実習Ⅰ				1)複数の医療福祉支援の場での経験を振り返り、自己の学びを表現する。 2)グループでの共有を通して、地域で暮らす人々への支援について学びを深めると共に、学び合う姿勢を育む。	1)日々書き留めたラベルを用いて「施設紹介新聞」を作成する。 2)テーマに沿ってラベル交流を行い、イメージ図解を作成する。 3)日々のラベルを用いて自己の学びを構造化し、「学びの図解」を作成する。	「施設紹介新聞」を共有することで地域における健康支援の概要を部分的にイメージできた。また、テーマに沿ったグループ討議で自己の経験を深めることができた。しかし、学びの内容が体験中心となり、自己成長の視点が乏しかった。
地域・在宅看護援助論Ⅰ				1)授業ごとにラベルを記入することで、授業での気づきや学びの深化につながる振り返りができる。 2)記入したすべてのラベルをまとめることで、授業を通して自己成長したことを表現できる。	1)毎回の授業で気づいたこと、もしくは、内容に関するテーマを提示し、それに対する考えを記入する。 2)すべての授業終了後、ラベルを振り返り、科目を通しての自己の成長・変化を表現する。	概論での気づきを活かしながら、専門職としての役割、自らが向かう方向性と必要な力について考えるきっかけとなった。
1年次まとめ				自分の歩んできた道を振り返り、その意味を明らかにし、自己の成長を確認する。2年次に向けての自己の課題を見出す。3年生のワーカーから、看護を探求し他者の学びを支援する者としての態度を学びとる。	1)ラベルワーク：テーマ「看護に触れて1年経った今考える看護師に必要なこととは」 2)1Gに1人のスチューデントワーカー(12名)が参加 3)発表・質疑応答 ※全教員参加	看護の道を歩き始めた仲間と自分を実感し、3年生の姿に自分の目標を見つけることができた。自分の1年の歩みを整理することで、自分の成長と次年度への課題を見出すことができた。クラス混合のグループでも互いを分かり合おうとする姿があり、相手を尊重しながら共に学び合うことができた。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">老年看護学実習Ⅰ</p>		<p>1) 高齢者に対する理解を体験の共有と意味の協同探求によって深め、共感的態度を培う。</p> <p>2) 学びを振り返り、自分の実習体験の意味を見出す。個人の学びを整理して自己の学びを明らかにする。</p>	<p>1) 毎日実習の体験をラベルトークで話し合い、「ラベル新聞」にする。</p> <p>※各係りが運営に責任を持つ。</p> <p>2) 「ラベル新聞」は臨地指導者に配布し内容を共有する。</p> <p>3) テーマによるラベル図考を3回実施し発表・ディスカッションする。</p> <p>4) 最後に「個人の学びのプロセス&リザルト図解」を作成する。</p>	<p>1) 多角的な視点による個別性豊かな高齢者への理解の深まりと肯定的老年観が形成された。</p> <p>2) 聴く力、語る力、他者性、共感的態度、コミュニケーション力の向上となった。</p> <p>3) 他者の学びから学ぶ、学びの連鎖・拡大による、自他の信頼を獲得できる協同学習の経験となった。</p>
<p>参画力の育成の段階</p>				
<p>3週間で参集から参与、参画の段階に進む経験を全員ができることをねらいとし、参画力の核を形成する。自己の成長と他者の成長が互いの影響によって起きる関係づくりや対象とのケアリングを形成する必須のコミュニケーション能力の形成を行う。</p>				
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">精神看護学概論</p>		<p>(旧カリキュラム)</p> <p>成人実習Ⅰ・老年実習Ⅰの経験を踏まえ、精神看護学での学びが、看護の共通の知識・視点であることを理解する。</p>	<p>1) ラベルトーク：テーマ「精神看護学概論を学んで今強く思うこと」</p> <p>2) ポスター作成</p> <p>3) ポスターセッション</p>	<p>ラベルトークを通して、精神看護学での学びは、精神科だけでなく、すべての領域に共通することを実感できていた。また、発表することで互いの精神看護に対する思いや考えを深めることができていた。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2年次まとめ</p>		<p>1年間の学びから自分たちの現在の看護観を明らかにし、3年次にむけての目標を見出す。3年生のワーカーから看護を探求し他者の学びを支援する者としての態度を学ぶ。</p>	<p>1) 個人でプロセス図解作成</p> <p>2) プロセス図解をもとにレポート作成：テーマ「私が目指す看護師像」</p> <p>3) ラベルワーク：テーマ「自分が大切にしたい看護とは」</p> <p>4) 1Gに1人のスチューデントワーカー(12名)が参加</p>	<p>実習期間の変更により、例年と方法を変更して行った。1年次からの成長が意識化され、自らの看護観が明確となり、次年度に向けて目標意識が高まった。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">老年看護学実習Ⅱ</p>		<p>培ってきた肯定的老年観を基盤に急性期医療の場に置かれた高齢者の看護の在り方を見出し、概念化する。</p>	<p>1) 最終カンファレンス前日にラベルワークを行う：テーマ「高齢者の看護で大切なこと」</p> <p>2) 臨地指導者との最終カンファレンスでラベル図考を発表・討議し、自らの看護観を広げる。</p> <p>3) 実習最終日にクラス合同でラベル図考を発表・討議し経験の共有をする。</p>	<p>1) 曖昧だった経験の意味をグループでテーマに沿って思考を進めて明らかにしていき、改めて自己の学びを深めていた。</p> <p>2) 指導者自身が看護の基本を見つめ直す機会にもなった。</p> <p>3) 2年次に築いた老年観をその人生の継続への支援を基盤にして発展させた。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">母性看護学実習</p>		<p>1) マタニティサイクル各期の看護をつなげ母性看護の在り方を見出す。</p> <p>2) 自己の体験の意味づけと他者との経験の共有による学びを獲得する。</p>	<p>1) 毎日実習終了後実習での学びをラベルに書く</p> <p>2) 毎日ラベルトーク CF</p> <p>3) 帰宅後にラベルを書く</p> <p>4) 最終日、全てのラベルを使って学びのプロセス図解とそれに基づくレポートを作成する</p>	<p>日々ラベルを書くことで自身の体験の整理やグループ間の学びの共有につながった。また、他者の体験に関心を持つ姿勢が、学生一人ひとりの母性看護に対する視野を広げた。</p>

小児看護学実習		<p>1)自己と他者の経験を話し合うことで、看護の学びを共有する。</p> <p>2)3ヶ所の実習場所での学びを統合することで、小児看護の考え方を見出す。</p>	<p>1)ラベルトーク：実習最終日に実習経験をラベルに記述して話し合い、子どもと家族の思いに立ち、そのことの意味を統合し共通の意味を導き出す。</p> <p>2)2クラス合同で導き出したことを発表・討議し更に深める。</p>	<p>他の学生が受け持った様々な発達段階の子どもへの看護を知ること、対象への理解を深め、自己の看護を再考することにつながっていた。また、3ヶ所の実習場所での学びを統合することで、小児看護の視野を広げることができた。</p>
在宅看護論実習		<p>1) 自己の学びの軌跡を俯瞰の視点で振り返り、何を学んだのかを明らかにする。</p> <p>2)5つの実習場所での学びを統合し地域で生きることを支援する上で大切なことを見出す。</p>	<p>1) 実習 13 日目に実習の統合としてグループでラベルワーク：テーマ「在宅における看護で大切なこと」を行う。</p> <p>2) ラベルワーク後、個人で学びのプロセス図解とそれを基にしたレポートを作成する。</p> <p>3) ラベル図考発表</p>	<p>各場所での経験を統合し、地域で生きることを支援する重要概念を学生自身で導き出すことができた。重要疑問として「生活と医療を統合して看護を提供する責任」「生活者としての対象の理解」「対象の選択・自己決定を尊重することとその人らしい人生の継続への支援」「地域包括支援システムの一員としての覚悟をもつ看護師の在り方」が導き出された。</p>
実習のまとめ		<p>実習の実践の中で、自分たちが大切にしてきた看護を振り返り、看護とは何かを紡ぎだす。</p>	<p>1)ラベルワーク：テーマ「3年間の実習を通して考える看護とは」</p> <p>2)実習まとめ：1日図解作成 翌日：発表討議 ※全教員参加</p>	<p>自らの体験を振り返り、実習での学びを整理していた。それを基に話し合うことで改めて看護について明らかにしていった。その中には、教育目標、ケアリング実践能力の達成内容を示すまとめの内容が示されていた。</p>
卒業後の3月		<p>1)1年生のまとめに支援者として参画し、後学者の学びを支援することによる「場づくり力」の育成を行う。</p> <p>2)培ってきた自らの看護観の確認と拡大を行う。</p>	<p>1)3年生12名が、1・2年生のグループに1名ずつスケジュールワーカーとして加わり、1年生の学びを支援していく</p> <p>2)知の探究法LW認定証授与</p>	<p>1年生の成長や学びの振り返りを支援する中で、自分の看護を見つめ直す機会になっていた。また、気づきを促す支援の難しさを感じつつも、他者の経験に身を投じ、自他を成長させていく姿が見られた。</p>

【ワーカーの働き】

ラベルワークは、学習者自身が学習の主体となって自己の学びを展開していくプロセスである。そのため、ワーカーは、学習者の主体性（自発性・自主性・自律性・自治性）を引き出そうとする関わりが重要であり、ラベルワークの達成・完成を支援するファシリテーター的な役割を担う。学習者の主体性を引き出そうとする関わりは、学習者が自らの学びを獲得するプロセスへの支援となる。

ラベルワークは、個人の持つ力を出し合い、共同探求していく場であり、個々の体験から新たな意味の発見や意識の拡大が得られる場として考えられている。しかし、学習者はそれぞれ性格や背景、学習体験が異なるため、ワーカーは、学習者個々の参加状況を捉えて、過去・現在の学習体験を推測し、学習体験の程度によって関わり方を変える必要性が生じる。また、ワーク全体の進行状況を見極め、影響している要因に対して、介入方法・度合いを考えることが求められる。

ワーカーの存在は、学びが引き出される環境になる必要がある。ワーカー自身が醸し出す雰囲気が学習者のワークへの自己投入を促進し、持てる力を発揮させる自覚を持って学習者へ関わるのが重要である。

5 今年度のシミュレーション教育実践内容

領域	ケーススタディ	ロールプレイ	タスクトレーニング	コンピューターシミュレーション	模擬患者	フルスケールシミュレーション
基礎	<ul style="list-style-type: none"> 臨床看護方法論(症状別看護)事例を用い、病態と症状のつながり、症状に対する援助計画の思考過程を学ぶ。 看護過程事例を用い、ゴードンの枠組みによる看護過程を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活援助技術論Ⅱ(清潔) 日常生活援助技術論Ⅲ(食事・排泄)事例を用い、患者・看護師役に分かれて介助方法について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通看護技術論(バイタルサイン) 日常生活援助技術論Ⅰ(環境・活動) 日常生活援助技術論Ⅱ(清潔) 日常生活援助技術論Ⅲ(食事・排泄)事例を使用しながら基本から個別に合わせて活用できる技術へ展開できる思考を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> フィジカルアセスメントタスクトレーニングを行った後、課題事例に對するより良い援助方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活援助技術論Ⅰ(環境) 日常生活援助技術論Ⅱ(清潔)教員/学生が患者役となり、それぞれの課題事例に對するより良い援助方法について検討する。 	
成人	<ul style="list-style-type: none"> 成人看護援助論Ⅱ(看護過程)慢性期疾患患者の事例に對し、ゴードンの枠組みを用いた看護過程の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 成人看護援助論Ⅱ(終末期)シナリオに基づく場面の中で、看護学生・患者・家族の役割を体験し、死と直面する患者・家族への看護を学ぶ。 			<ul style="list-style-type: none"> 成人看護援助論Ⅳシミュレーターを事例に合わせて設定し、呼吸障害のある患者のより良い援助について検討する。 	
老年	<ul style="list-style-type: none"> 老年看護援助論Ⅱ高齢者の生活機能を焦点化したアセスメント 老年看護援助論Ⅲ事例を用いた目標志向型看護過程の展開(アセスメント・関連図・明確化・優先順位・計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 老年看護援助論Ⅰ学生が患者役となり、おむつ交換演習を行う 老年看護援助論Ⅱ高齢者の活動(身体機能)について高齢者体験セットを用いながら、患者・学生役となり体験から学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 老年看護援助論Ⅰ口腔ケアモデルを用いた義歯の取り扱い 			
小児	<ul style="list-style-type: none"> 小児看護援助論Ⅲ事例を用い、健康障害・成長発達への理解+ゴードンの枠組みをベースにした看護過程の展開(アセスメント・全体像・明確化・計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 小児看護援助論Ⅰ検査・治療時の看護を学生が患者・家族・医療者役を体験しながら、プレパレーションを用いた子どもへの援助を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 小児看護援助論Ⅰ遊びを用いたコミュニケーションを活用したバイタルサイン測定(対象:保育園児) 			
母性	<ul style="list-style-type: none"> 母性看護援助論Ⅲ初産婦事例に對する周産期(妊・分・褥・新)の看護過程の展開(アセスメント・全体像・優先順位・計画・指導教材作成) 	<ul style="list-style-type: none"> 母性看護援助論Ⅱ分娩時の産痛緩和場面を産婦・学生役を体験しながら学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 母性看護援助論Ⅱ妊婦模型人形を用いた子宮底、腹囲測定、新生児人形を用いた沐浴、身体計測新生児バイタルサインモデルを用いたバイタルサイン測定 		<ul style="list-style-type: none"> 母性看護援助論Ⅱ子育て中の女性を対象に実際に産後の保健指導を実施する。 	
精神	<ul style="list-style-type: none"> 精神看護学Ⅱテレビ番組の録画を事例とし、バイオ・サイコ・ソーシャルモデルやICFを用いて対象を理解する。 精神看護援助論統合失調症患者のアセスメント 	<ul style="list-style-type: none"> 精神看護学概論身体拘束体験を通して身体拘束を受け受けることが人にどのような影響を及ぼすのかを学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神看護学概論精神疾患をもち入院治療を受けている患者のフィジカルアセスメントを学ぶ。 			
在宅	<ul style="list-style-type: none"> 在宅看護援助論Ⅱ脳梗塞患者事例に對し、ICFを用いた看護過程の展開(アセスメント、全体像、行動計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅看護援助論Ⅲ実際の訪問場面を再現したシナリオの中で、在宅における日常生活援助と医療処置を学ぶ。 			<ul style="list-style-type: none"> 在宅看護援助論Ⅲ実際の訪問場面を再現し、教員がSPとなり、コミュニケーションスキル育成とともに状況判断能力を育成する。 	
統合	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携事例を用い、保健・医療・福祉に関わる多職種の方え方や視点、役割について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 輸液管理、体位変換と経管栄養法臨床場面を再現したシナリオの中で状況判断能力と共に、基礎的な看護技術の再確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 輸液管理、体位変換と経管栄養法臨床場面を再現したシナリオの中で状況判断能力と共に、基礎的な看護技術の再確認を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> 急変時の対応、安全と尊厳、多重課題臨床場面を再現したシナリオの中で、状況判断能力や実践力を育成する。また、教員が模擬患者となることで、リアルな学習環境とするとともに患者とのコミュニケーションスキルの育成もねらう。

第 3 章 教育課程經營

第1節 年間教育計画実施と評価

1 教育課程の総括

令和4年度教育課程、1年次44単位1179時間、2年次36単位1050時間、3年次22単位810時間、合計102単位3039時間の教育課程を新型コロナウイルス感染状況により時期や方法の変更を重ねながら実施した。

今年度は、新カリキュラム開講の年となり、旧カリキュラムと並行して、新たなカリキュラムを運営していった。さらに今年度も平成31年2月以降から引き続き新型コロナウイルス感染対策を行いながらの教育課程展開となった。新カリキュラムでは、地域・在宅看護論と領域横断科目の構築が今年度の大きな立ち上げとなる。領域横断では、生涯発達学と家族看護論が始まり、当面は領域担当各々が担当する形を残しているものの、領域を超えた検討ができた。地域・在宅看護論では、体験を伴った学びとなるようフィールドワークや地域で求められる多様な場での見学実習も取り入れた。結果、早期の段階から対象者の個人のイメージから、地域の中で生活する人を具体的イメージも伴った対象者像を構築することにつながった。コロナ感染の影響としては、実習受け入れ施設の感染状況から12月の総合実習、2月の成人看護学実習Ⅱは、直前の実習内容や日程の変更を大きく影響を受けたが、他は概ね予定通りの体制で授業を展開することができた。教科外活動のほとんどは昨年度同様の縮小体制で実施したが、徐々にコロナ禍前の体制に戻していけるよう学校祭は家族が参加できるようにした。対外的な活動は内容の変更もしくは中止した。新カリキュラムの新しい構築、そして、コロナ感染対策による実習の継続に柔軟に対応していただいた実習施設や外部の非常勤講師数190名の協力のもと、教育課程を修了することができた。

本校の看護教員の定数は正規職員17名（副校長除く）、実習施設との連携強化で浜松医療センターより派遣の実習指導教員2名、会計年度職員4名配置されている。新カリキュラムと旧カリキュラムの混在する状況の中、新カリキュラム構築に向けて見出した方向性は移行期にふさわしく旧カリキュラムにも活かされていた。そして、今後の新カリキュラム実践に向けての検討が同時並行して行われた。

ここ数年の本校の継続的な課題として、退学および原級留置が挙げられる。令和4年度の退学者はなし、原級留置者は11名であった。昨年度と比較して、退学者4名減少し、原級留置者は4名増加した。退学者および原級留置者の総数は横ばいである。しかし、平成30年度をピークに大幅に減少している。これは、入学試験へのラベルワークの導入や担任を中心とした個人へのサポート体制強化の成果ともいえる。ただ個人のサポート体制の強化は年々比重が大きくなってきている。背景として家庭環境や学生個々の特性の多様性が目立つようになっている。教員間で情報共有を密に行い、学生ひとりひとりに合わせた対応を検討し、スクールカウンセラーや保護者とも連携を図っていった。

来年度は、1・2年生が新カリキュラム、3年生が旧カリキュラムと旧カリキュラムの最終年度となる。移行期であるものの実習を残し、ほとんどの領域が新カリキュラムの体制に一新していく年度ともいえる。先を見据えた丁寧な構築とそれを受ける学生の反応を大切にしながらカリキュラムを展開していきたい。また、新体制の構築は煩雑さが伴うことが予想されるが、常に学生・教職員間でも本校の理念であるケアリングサイクルが回るよう学生一人一人の学びに着眼した教育をしていきたい。

2 令和4年度 教育課程計画

第4次改正 平成21年（現行カリキュラム）

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
科学的思考の基礎	心理学	1	30	○		
	論理学	1	15	○		
	生活科学	1	30	○		
	看護人間工学	1	30	○		
	情報科学	1	30	○		
	倫理学	1	30			○
	教育学	1	30		○	
	社会家族論	1	30			○
	人間関係論	1	30	○		
	カウンセリング	1	15		○	
人間と生活・社会の理解	多文化共生論	1	15			○
	看護医学英語	1	30	○		
	体育	1	30	○		
	計	13	345	8単位	2単位	3単位

第5次改正 令和4年（新カリキュラム）

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
科学的思考の基礎	心理学	1	30	○		
	論理学	1	30	○		
	生活科学	1	16	○		
	看護人間工学	1	30	○		
	情報科学	1	30	○		
	哲学	1	16	○		
	倫理学	1	16			○
	教育学	1	30		○	
	社会学	1	30	○		
	人間関係論	1	30	○		
人間と生活・社会の理解(14)	多文化共生論	1	26			○
	英語	1	30	○		
	ART	1	30			○
	チームビルディング	1	16			○
	基礎分野合計	14	360	9単位	4単位	1単位

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	1	30	○		
	解剖生理学Ⅱ	1	30	○		
	解剖生理学Ⅲ	1	30	○		
疾病の成り立ちと回復の促進	生化学	1	30	○		
	病理総論	1	30	○		
	疾病治療論Ⅰ	1	30	○		
	疾病治療論Ⅱ	1	30	○		
	疾病治療論Ⅲ	1	30	○		
	疾病治療論Ⅳ	1	15	○		
	疾病治療論Ⅴ	1	15	○		
	治療看護論	1	30	○		
	感染症学(感染看護)	1	30	○		
	薬理学	1	30	○		
	臨床栄養学	1	30	○		
	リハビリテーション学	1	30	○		
	健康支援と社会保障制度	法律と医療	1	15	○	
医療安全		1	15			○
社会福祉		1	30	○		
公衆衛生		1	15		○	
保健福祉行政論		1	15			○
福祉レクリエーション		1	15		○	
計	21	525	13単位	6単位	2単位	

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
人間の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	1	30	○		
	解剖生理学Ⅱ	1	30	○		
	解剖生理学Ⅲ	1	30	○		
疾病の成り立ちと回復促進(16)	生化学	1	30	○		
	病理総論	1	30	○		
	疾病治療論Ⅰ	1	30	○		
	疾病治療論Ⅱ	1	30	○		
	疾病治療論Ⅲ	1	30	○		
	疾病治療論Ⅳ	1	16	○		
	疾病治療論Ⅴ	1	16	○		
	臨床治療論	1	30			○
	感染症学	1	30	○		
	薬理学	1	30	○		
	臨床栄養学	1	30	○		
	リハビリテーション学	1	16			○
	臨床推論	1	16	○		
	法律と医療	1	16	○		
	医療安全	1	16			○
	健康支援と社会保障制度(6)	社会福祉Ⅰ	1	16	○	
社会福祉Ⅱ		1	20			○
公衆衛生学		1	16			○
福祉レクリエーション		1	16			○
計		22	524	16単位	5単位	1単位

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年	
基礎看護学	看護学概論	1	30	○			
	看護過程	1	30		○		
	フィジカルアセスメント	1	30	○			
	共通看護技術論	1	30	○			
	日常生活援助技術論Ⅰ	1	30	○			
	日常生活援助技術論Ⅱ	1	30	○			
	日常生活援助技術論Ⅲ	1	30	○			
	回復促進援助技術論Ⅰ	1	30	○			
	回復促進援助技術論Ⅱ	1	30	○			
	臨床看護方法論	1	30	○			
	臨床実習	基礎看護学実習Ⅰ	1	45	○		
		基礎看護学実習Ⅱ	2	90	○		
	計	13	435	12単位	1単位		

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
基礎看護学(11)	看護学概論	1	30	○		
	看護理論	1	16			○
	看護過程	1	30			○
	フィジカルアセスメント	1	30	○		
	共通看護技術論	1	30	○		
	日常生活援助技術論Ⅰ	1	30	○		
	日常生活援助技術論Ⅱ	1	30	○		
	日常生活援助技術論Ⅲ	1	30	○		
	回復促進援助技術論Ⅰ	1	30			○
	回復促進援助技術論Ⅱ	1	30			○
	臨床看護方法論	1	30	○		
地域・在宅看護論(5)	地域・在宅看護概論	1	30	○		
	地域・在宅看護援助論Ⅰ	1	20	○		
	地域・在宅看護援助論Ⅱ	1	30			○
	地域・在宅看護援助論Ⅲ	1	30			○
	多職種連携	1	16			○
成人看護学(4)	成人看護学概論	1	16	○		
	成人看護援助論Ⅰ(健康障害別看護Ⅰ)	1	30			○
	成人看護援助論Ⅱ(健康障害別看護Ⅱ)	1	30			○
	成人看護援助論Ⅲ(健康障害別看護Ⅲ)	1	30			○
老年看護学(3)	老年看護学概論	1	22	○		
	老年看護援助論Ⅰ	1	30			○
	老年看護援助論Ⅱ	1	24			○
小児看護学(3)	小児看護学概論	1	30	○		
	小児看護援助論Ⅰ	1	28			○
	小児看護援助論Ⅱ	1	24			○
母性看護学(4)	母性看護学概論	1	20	○		
	母性看護援助論Ⅰ	1	30			○
	母性看護援助論Ⅱ	1	30			○
	母性看護援助論Ⅲ	1	16			○
精神看護学(4)	精神看護学概論	1	16	○		
	精神看護援助論Ⅰ	1	30			○
	精神看護援助論Ⅱ	1	30			○
	精神看護援助論Ⅲ	1	20			○
領域横断(5)	家族看護論	1	30	○		
	生涯発達学	1	28			○
	経過別看護Ⅰ	1	30			○
	経過別看護Ⅱ	1	30			○
	経過別看護Ⅲ	1	30			○
看護の統合と実践(5)	看護管理	1	16			○
	災害看護論	1	30			○
	総合看護技術	1	30			○
	国際看護論	1	16			○
	看護研究	2	30			○
臨床実習(23)	基礎看護学実習Ⅰ	3	90	○		
	基礎看護学実習Ⅱ	3	90			○
	地域・在宅看護論実習Ⅰ	1	45	○		
	地域・在宅看護論実習Ⅱ	3	90			○
	経過別看護実習Ⅰ(成人看護学実習Ⅰ)	3	90			○
	経過別看護実習Ⅱ(成人看護学実習Ⅱ)	3	90			○
	老年看護学実習Ⅰ	3	90			○
	老年看護学実習Ⅱ	3	90			○
	小児看護学実習	3	90			○
	母性看護学実習	3	90			○
	精神看護学実習	3	90			○
	総合実習	3	90			○
	計	79	2203	9単位	29単位	28単位

教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
在宅看護論	在宅看護概論	1	30		○	
	在宅看護援助論Ⅰ	1	15		○	
	在宅看護援助論Ⅱ	1	30		○	
	在宅看護援助論Ⅲ	1	15		○	
看護の統合と実践	看護管理	1	15			○
	救急・災害看護	1	30		○	
	総合看護技術	1	30		○	
	看護理論・看護研究	1	30		○	
臨床実習	在宅看護論実習	2	90			○
	総合実習	2	90			○
	計	12	375		5単位	7単位

3 履修科目と時間数、担当講師一覧

1年						
科目	単位数	時間数	クラス		担当講師	
			1組	2組		
心理学	1	30	30	30	高 向山	常葉大学講師
論理学	1	30	30	30	阿部 美里	元中学校教諭 保健師
生活科学	1	16	16	16	政本 ゆかり	県立浜松湖北高等学校非常勤講師
看護人間工学	1	30	30	30	谷 重喜	浜松医科大学教授 薬学博士
情報科学	1	30	30	30	谷 重喜	浜松医科大学教授 薬学博士
哲学	1	16	16	16	森下 直貴	共生学研究所代表理事 浜松医科大学名誉教授
社会学	1	30	30	30	松澤 俊行	浜松学院大学 短期大学部 教授
人間関係論	1	30	22	22	桐生 大輔	臨床心理士
			8	8	望月 洋介	臨床心理士
英語	1	30	30	30	杉野 俊子	元大学英語講師
解剖生理学Ⅰ	1	30	10	10	山下 寛奈	浜松医科大学准教授 医学博士（看護婦・保健師）
			12	12	村松 貴志	浜松赤十字病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 特定看護師
			8	8	山岸 覚	浜松医科大学教授 理学博士
解剖生理学Ⅱ	1	30	30	30	山岸 覚	浜松医科大学教授 理学博士
解剖生理学Ⅲ	1	30	10	10	山岸 覚	浜松医科大学教授 理学博士
			12	12	本藏 直樹	浜松医科大学助教 理学博士
			8	8	山下 寛奈	浜松医科大学准教授 医学博士（看護婦・保健師）
生化学	1	30	30	30	大場 浩	聖隷クリストファー大学名誉教授 薬学博士
病理総論	1	30	30		小澤 享史	浜松医療センター常勤嘱託医
				30	森 弘樹	浜松医療センター医師
疾病治療論Ⅰ	1	30	6	6	笠松 紀雄	西山グループ 介護老人保健施設 西山ウエルケア副施設長 医師
			4	4	朝井 克之	浜松医療センター医師
				14	高仲 知永	高仲循環器クリニック 理事長 院長
			14		平岩 卓根	医師
			6	6	長山 浩士	浜松医療センター医師
疾病治療論Ⅱ	1	30	6	6	金岡 繁	浜松医療センター副院長 医師
			2	2	栗山 茂	浜松医療センター医師
			2	2	佐原 秀	浜松医療センター医師
			4	4	影山 富士人	浜松医療センター医師
			4	4	大菊 正人	浜松医療センター医師
			12		中山 禎司	浜松医療センター院長補佐 浜松医科大学臨床教授
疾病治療論Ⅲ	1	30		12	澤下 光二	浜松医療センター医師
			4	4	鎌田 皇	独立行政法人国立病院機構天竜病院 医師
			6	6	甲山 篤	浜松医療センター医師
			2	2	荻原 弘晃	浜松赤十字病院副院長 医師
			2	2	牧野 絵巳	浜松赤十字病院副院長 医師
			6	6	三澤 淳子	浜松医療センター医師
			6	6	田原 大悟	浜松医療センター医師
4	4	龍島 桂子	浜松医療センター医師			
疾病治療論Ⅳ	1	16	8	8	武田 明日美	浜松医療センター医師
			6	6	高橋 慎治	浜松医療センター医師
			2	2	朽久保 順平	浜松医療センター医師
疾病治療論Ⅴ	1	16	8	8	内藤 健助	浜松医療センター医師
			4	4	石井 るみ子	医師
			4	4	荒井 真木	浜松医療センター医師
感染症学	1	30	14	14	鈴木 美奈	東都大学教授
			10	10	矢野 邦夫	浜松医療センター 感染症管理特別顧問
			6	6	葛原 健太	浜松医療センター 感染症管理認定看護師
薬理学	1	30	30	30	外村 和也	浜松医科大学特任助教 医学博士
臨床栄養学	1	30	30	30	上田 規江	管理栄養士
臨床推論	1	16	6	6	山本 浩樹	浜松医療センター 看護師
			10	10	中村 里恵	浜松医療センター 看護師
法律と医療	1	16	16	16	伊藤 祐尚	浜松総合法律事務所 弁護士
社会福祉Ⅰ	1	16	16	16	藤田 直利	社会福祉士
看護学概論	1	30	2	2	海野 直樹	校長 浜松医療センター院長 医師
			28	28	小野 奈津子	看護教員
フィジカルアセスメント	1	30	30	30	土屋 京子	看護教員
共通看護技術論	1	30	12	12	鳥居 千恵	看護教員
			10	10	土屋 京子	看護教員
			8	8	嶋野 響	看護教員
日常生活援助技術論Ⅰ	1	30	14	14	嶋野 響	看護教員
			16	16	石井 幸子	看護教員
日常生活援助技術論Ⅱ	1	30	6	6	足立 順子	看護教員
			8	8	嶋野 響	看護教員
			6	6	小野 奈津子	看護教員
日常生活援助技術論Ⅲ	1	30	12	12	鳥居 千恵	看護教員
			14	14	石井 幸子	看護教員
			4	4	小野 奈津子	看護教員
臨床看護方法論	1	30	14	14	鳥居 千恵	看護教員
			16	16	小野 奈津子	看護教員

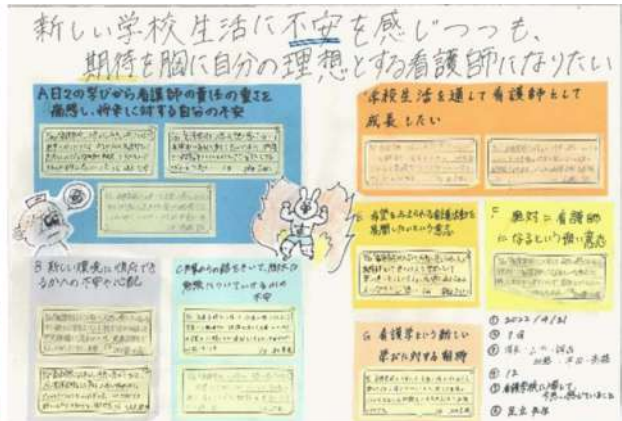
地域・在宅看護概論	1	30	30	30	渡邊 禎子	看護教員
地域・在宅看護援助論Ⅰ	1	20	4	4	下位 彰吾	地域包括支援センター三和 社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員
			4	4	山口 美津子	訪問看護ステーション住吉 所長 看護師
			12	12	澤木 亜紀	看護教員
成人看護学概論	1	16	10	10	澤木 亜紀	看護教員
			6	6	藤田 美也子	看護教員
老年看護学概論	1	22	8	8	渡邊 大児	医療法人社団 一徳会 西山病院グループ副理事長 医師
			8	8	倉田 貞美	元浜松医科大学准教授 看護師
			6	6	横畑 久子	看護教員
母性看護学概論	1	20	2	2	芹沢 麻里子	浜松医療センター医師
			18	18	成岡 千恵子	看護教員
精神看護学概論	1	16	12	12	浅井 大輔	臨床心理士
			4	4	松島 千香子	看護教員
生涯発達学	1	28	4	4	鳥居 千恵	看護教員
			4	4	嶺岡 永味子	看護教員
			6	6	落合 美智枝	看護教員
			8	8	澤木 亜紀	看護教員
			6	6	河本 路加	看護教員
家族看護論	1	30	8	8	小野 五月	聖隷三方原病院 家族支援専門看護師
			4	4	佐野 実幸	介護老人保健施設 白梅ケアホーム看護部長 看護師
			6	6	谷口 弥生	看護教員
			4	4	成岡 千恵子	看護教員
			4	4	落合 美智枝	看護教員
基礎看護学実習Ⅰ	3	90	2	2	土屋 正利	好生会 三方原病院 看護師
					鳥居 千恵 土屋 京子 足立 順子 藤田 美也子 藤井 浩美 成岡 千恵子 落合 美智枝 植村 いず美 石井 幸子 松島 千香子 河本 路加 今村 真智子 渡邊 禎子 澤木 亜紀	
地域・在宅看護論実習Ⅰ	1	45			小野 奈津子 鳥居 千恵 谷口 弥生 渡邊 禎子 澤木 亜紀 青山 誘子	

2年						
科目	単位数	時間数	クラス		担当講師	
			1組	2組		
教育学	1	30	30	30	羽田野 真帆	常葉大学准教授
カウンセリング	1	15	16	16	松原 凡代	臨床心理士
治療看護論	1	30	6	6	神谷 智子	浜松医療センター がん化学療法看護認定看護師
			6	6	永田 洋一	浜松医療センター 医師
			4	4	中村 文俊	浜松医療センター 診療放射線技師
			10	10	金井 美穂	独立行政法人国立病院機構天竜病院医師
			4	4	櫻井 菜未	浜松医科大学 がん放射線療法看護認定看護師
感染症学（感染看護）	1	30	10	10	鈴木 美奈	東都大学教授 医学博士
			10	10	矢野 邦夫	浜松医療センター 感染症管理特別顧問
			10	10	葛原 健太	浜松医療センター 感染症管理認定看護師
臨床栄養学	1	30	30	30	上田 規江	管理栄養士
リハビリテーション学	1	30	2	2	上倉 千昭	聖隷クリストファー大学教授 理学療法士 言語聴覚士
			2	2	吉本 好延	聖隷クリストファー大学教授 理学療法士
			2	2	根地嶋 誠	聖隷クリストファー大学准教授 理学療法士
			2	2	有箇 信一	聖隷クリストファー大学 教授 理学療法士
			8	8	新屋 順子	浜松医療センター 理学療法士
			2	2	中神 孝幸	浜松医療センター 理学療法士
			2	2	和田 静香	浜松医療センター 作業療法士
			2	2	荻原のりこ	浜松医療センター 言語聴覚士
			2	2	江間 沙記	浜松医療センター 摂食・嚥下障害看護認定看護師
			6	6	齋藤 花菜子	脳卒中リハビリテーション看護認定看護師
公衆衛生	1	15	16	16	平岡 廣二	薬剤師 臨床検査技師
福祉レクリエーション	1	15	16	16	和久田 一夫	福祉レクリエーション 認定
看護過程	1	30	30	30	澤木 亜紀	看護教員
成人看護学援助論Ⅰ	1	30	4	4	森 里枝子	浜松医療センター 看護師 集中ケア認定看護師
			2	2	水谷 江里	浜松医療センター 看護師
			2	2	山本 浩樹	浜松医療センター 看護師
			4	4	内田 亜美	浜松医療センター 看護師 手術看護認定看護師
			18	18	藤田 美也子	看護教員
成人看護学援助論Ⅱ	1	30	4	4	吉川 陽子	浜松医療センター 看護師 緩和ケア認定看護師
			6	6	藤田 美也子	看護教員
			8	8	土屋 京子	看護教員
			8	8	澤木 亜紀	看護教員
成人看護援助論Ⅲ	1	30	4	4	高橋 紫	浜松医科大学 看護師
			4	4	金森 光治	聖隷三方原病院 看護師
			6	6	遠藤 祐子	浜松医療センター 看護師
			2	2	小梢 雅野	浜松医療センター 看護師 皮膚・排泄ケア認定看護師
			4	4	山本 浩樹	浜松医療センター 看護師
			4	4	松永 啓代	浜松医療センター 看護師 皮膚・排泄ケア認定看護師
			2	2	江間 沙記	浜松医療センター 看護師 摂食・嚥下障害看護認定看護師
			2	2	高柳 昌子	浜松医療センター 看護師

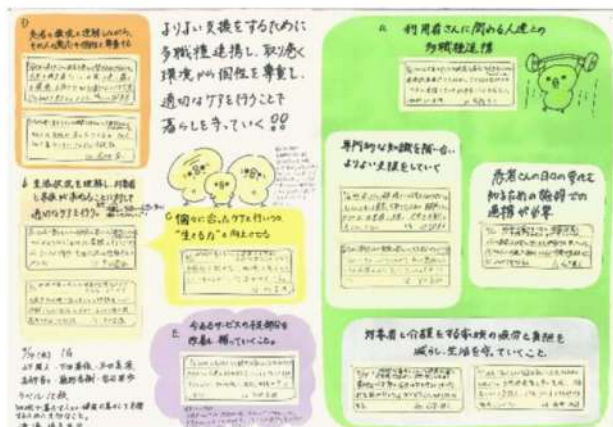
成人看護援助論Ⅳ	1	30	8	8	鈴木 麻希子	浜松医科大学 慢性呼吸器疾患認定看護師			
			4	4	杉本 雄一	浜松労災病院 看護師			
			4	4	加藤 夕子	浜松労災病院 看護師			
			4	4	瀧澤 潮美	浜松医療センター 看護師			
			4	4	佐野 絢子	浜松医療センター 看護師			
			4	4	鈴木 恵里	浜松医療センター 看護師			
			2	2	高羽 里佳	浜松医療センター 看護師			
成人看護援助論Ⅴ	1	30	6	6	松下 美緒	聖隷浜松病院 看護師			
			8	8	福井 諭	聖隷浜松病院 看護師			
			4	4	小栗 智子	聖隷浜松病院 看護師			
			6	6	川口 里枝	聖隷三方原病院 看護師			
			4	4	渡辺 敏江	浜松医療センター 看護師			
			2	2	高柳 昌子	浜松医療センター 看護師			
老年看護援助論Ⅰ	1	30	10	10	藤下 典子	浜松医療センター 看護師 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師			
			8	8	横畑 久子	看護教員			
			12	12	石橋 美樹	看護教員			
老年看護援助論Ⅱ	1	30	6	6	足立 陽平	すずかけセントラル病院 看護師			
			8	8	花島 一哲	西山病院副院長 医師			
			2	2	小梢 雅野	浜松医療センター 看護師 皮膚・排泄ケア認定看護師			
			8	8	倉田 貞美	元浜松医科大学准教授 看護師			
			4	4	河本 路加	看護教員			
老年看護援助論Ⅲ	1	15	8	8	青山 佐智代	聖隷三方原病院 看護師			
			8	8	横畑 久子	看護教員			
小児看護援助論Ⅰ	1	30	6	6	宮木 良美	浜松医療センター 看護師			
			8	8	平野 佐由利	浜松医療センター 看護師 新生児集中ケア認定看護師			
			16	16	落合 美智枝	看護教員			
小児看護援助論Ⅱ	1	15	4	4	矢島 周平	浜松医療センター 医師			
			4	4	宮本 健	浜松医療センター 医師			
			4	4	田口 智英	浜松医療センター 医師			
			2	2	野口 智靖	浜松医療センター 医師			
			2	2	坂井 聡	浜松医療センター 医師			
小児看護援助論Ⅲ	1	30	8	8	吉田 貴久江	聖隷三方原病院 看護師			
			8	8	野崎 歩	聖隷三方原病院 小児専門看護師			
			4	4	藪内 明子	聖隷三方原病院 看護師			
			4	4	岩下 和希	国立病院機構天竜病院 看護師			
			6	6	落合 美智枝	看護教員			
母性看護援助論Ⅰ	1	30	10	10	芹沢 麻里子	浜松医療センター 医師			
			8	8	松井 浩之	浜松医療センター 医師			
			4	4	馬場 徹	浜松医療センター 医師			
			2	2	平野 佐由利	浜松医療センター 看護師 新生児集中ケア認定看護師			
			6	6	森 三和子	浜松医療センター 助産師			
母性看護援助論Ⅱ	1	30	16	16	山口 香苗	助産師			
			2	2	嶺岡 永味子	看護教員			
			12	12	石井 幸子	看護教員			
母性看護援助論Ⅲ	1	15	15	15	嶺岡 永味子	看護教員			
					石井 幸子	看護教員			
					成岡 千恵子	看護教員			
精神看護学概論概論	1	30	4	4	石野 麗子	看護教員			
			26	26	松島 千香子	看護教員			
精神看護援助論	1	30	2	2	袴田 智彦	医療法人好生会 三方原病院 看護師			
			2	2	鈴木 一樹	医療法人好生会 三方原病院 作業療法士			
			4	4	佐藤 明則	医療法人好生会 三方原病院 看護師			
			4	4	金田 祥史	多機能型事業所 だんだん管理責任者 PCSW 介護支援専門員			
			6	6	渡邊 啓右	看護師			
			12	12	松島 千香子	看護教員			
成人看護学実習Ⅰ	2	90			嶋野 響	土屋 京子	足立 順子	藤田 美也子	石橋 美樹
					成岡 千恵子	植村 いづ美	藤井 浩美		
成人看護学実習Ⅱ	2	90			土屋 京子	足立 順子	藤田 美也子	石橋 美樹	藤井 浩美
					横畑 久子	成岡 千恵子	落合 美智枝	植村 いづ美	嶺岡 永味子
					松島 千香子	今村 真智子	谷口 弥生	澤木 亜紀	
老年看護学実習Ⅰ	2	90			横畑 久子	河本 路加	落合 美智枝	嶺岡 永味子	石井 幸子
					松島 千香子	今村 美智枝	谷口 弥生	渡邊 禎子	澤木 亜紀
在宅看護概論	1	30	2	2	澤本 友子	株式会社 慈眼舎			
			14	14	長瀬 由美	訪問看護ステーションいわた所長 訪問看護認定看護師			
			14	14	谷口 弥生	看護教員			
在宅看護援助論Ⅰ	1	15	2	2	坂本 田佳子	浜松市 保健師			
			2	2	雨宮 寛	浜松市 障がい者基幹相談支援センター所長			
			2	2	佐藤 文恵	有限会社 きちっと 看護師 主任介護支援専門員			
			2	2	尾田 優美子	訪問看護ステーション細江 所長 看護師			
			2	2	青野 幸路	社会福祉法人 慈悲庵 地域包括支援センター板屋 保健師			
在宅看護援助論Ⅱ	1	30	2	2	大村 美紀子	すずかけグループ 訪問看護ステーション天竜 所長 看護師			
			2	2	松下 麻里子	訪問看護ステーション住吉第二 所長 看護師			
			14	14	谷口 弥生	看護教員			
			12	12	渡邊 禎子	看護教員			
在宅看護援助論Ⅲ	1	15	16	16	谷口 弥生	看護教員			
					渡邊 禎子	看護教員			
看護理論・看護研究	1	30	18	18	落合 富美江	元四日市看護医療大学 助産学・母性看護学 教授			
			12	12	石野 麗子	看護教員			

3年					
科目	単位数	時間数	クラス		担当講師
			1組	2組	
倫理学	1	30	30	30	森下 直貴
社会学家族論	1	30	30	30	坂田 温志
多文化共生論	1	15	16	16	松岡 真理恵
医療安全	1	15	16	16	山本 智美
保健福祉行政論	1	15	2	2	海野 直樹
			2	2	中山 禎司
			2	2	内山 千春
			2	2	二宮 貴至
			2	2	稲垣 知恵子
			2	2	仲谷 美樹
			2	2	木谷 朋子
			2	2	青山 祐子
成人看護学実習Ⅲ	2	90			藤田 美也子 石橋 美樹 藤井 浩美
老年看護学実習Ⅱ	2	90			横畑 久子 河本 路加
小児看護学実習	2	90			落合 美智枝 成岡 千恵子 植村 いず美 川崎 富仁子
母性看護学実習	2	90			嶺岡 永味子 石井 幸子
精神看護学実習	2	90			松島 千香子 今村 真智子
救急・災害看護	1	30	12	12	吉野 篤人
			22	22	笠原 真弓
看護管理	1	16	4	4	杉山 由香
			4	4	高橋 円香
			4	4	稲川 和代
			4	4	加藤 理恵
総合看護技術	1	30	22	22	成岡 千恵子
			4	4	嶋野 響
			4	4	土屋 京子
在宅看護論実習	2	90			渡邊 禎子 谷口 弥生
総合看護実習	2	90			土屋 京子 石橋 美樹 藤井 浩美 横畑 久子 河本 路加 落合 美智枝 植村 いず美 石井 幸子 松島 千香子 今村 真智子 谷口 弥生 渡邊 禎子

【ラベルワーク】



1年生4月 ラベルケーション



1年生9月 地域・在宅看護論実習Ⅰ

第2節 臨地実習調整・計画と評価

1 臨地実習のねらい

1) 本校における臨地実習の意義

看護基礎教育においては臨床実践能力の基礎となる人間関係能力・判断力・応用力・技術力を持ち、自ら向上させていこうとする“主体的な学生を育てる”必要がある。

本校の教育理念においても、“学生の主体性”（実践の中で自ら考え判断し、行動できる学生）を育てることを掲げている。その意味から臨地実習における継続的な経験的学習が重要である。

看護展開の場面では、目の前にいる“地域に暮らす人々”に対して、その人にあった看護を提供することが求められている。すなわち単に“教えられた看護”ではなく、“自らの創造した看護”でなくてはならない。そのためには、臨地実習において、学校で学んだ専門的・科学的知識や技術を生きた環境のなかで「その人の健康レベル」「その人の生命現象」「その人と環境との関わり」「その人の行動の変化していく過程」などを通して整理・統合し、実践していくことが必要である。

2) 臨地実習の目的

学生が学内で習得した看護に必要な専門的・科学的知識・技術・態度を実際の場面に応用し、看護の対象を全体的存在として捉え、理論と実践を結び付けたヒューマンケアリングを基盤とした看護活動を展開する能力を養う。

3) 臨床実践能力の育成

本校では、臨地実習を通して臨床実践能力の基礎となる4つの力「人間関係能力」「判断力」「応用力」「技術力」の育成に取り組んでいる。一つ目の人間関係能力については、本校の教育理念でもある「ヒューマンケアリング」と「参画型看護教育」の考え方を基盤とした態度育成を取り入れている。初学年の段階では講義・演習等で学んだ自己理解と他者理解を生かし、互いを個としての存在を尊重することから始めている。2年次では「看護の意味の探求法ラベルワーク」や「看護場面の再構成法」を用い、その場にいる仲間と相互の自己成長・自己実現を目指した関係について体験し、学ぶ場としている。最終学年では、今まで身につけた能力を自らの主体性と共に発揮し、場を作り上げ、援助的人間関係を確立し、自己研鑽できる能力を育む場としている。

次に判断力・応用力・技術力である。学校で学んだ専門的・科学的知識を活用させ、判断力・応用力・技術力を育成していくために、基礎看護学で学んだ看護過程をすべての実習に取り入れ、臨地実習計画を立案している。学生の力量形成を段階的に促すべく、またそれぞれの専門領域の特色を生かした展開が行えるよう各専門領域と連携をとり、3年間で総合的な実践的判断能力の育成に取り組んでいる。さらに、学生の思考をより発展させるため、学生が患者に対して展開した看護過程を臨床と意見交換する場を設定している。そのような場で看護師の臨床知が示されることで、ロールモデルとしてだけでなく、学生の臨床実践能力の向上に寄与している。看護基礎教育と臨床現場との乖離が憂慮されるなかで、このような機会はその乖離を縮小させる一助となる。また、学生が立案した看護計

画について臨床看護師が助言し、ともに実践することを通して、学生たちはチームワークを学ぶだけでなく、看護師という職業人の一員であることの自覚につながっていくと考えられる。

2 臨地実習の状況

1) 令和4年度 臨地実習実施状況

今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、実習内容を変更しながら、ほとんどの実習を規程時間通りに行うことができた。この状況の中、学生は実習できることへ感謝しつつ、看護の対象と関わることの楽しさと難しさ、そして自らの知識・技術などの力不足を自覚する機会となっていた。臨地での実習を行えたことで、昨年度よりもコミュニケーション能力や臨床判断力、看護実践につながる基礎看護技術力の習得ができた。

2) 看護技術経験状況

3年間の実習の中で多くの看護技術を経験していた。例年よりも90%以上経験できた項目の中でもレベル2・3の援助が多かった。また、今年度は「退院指導」や「服薬管理・指導」を実践することが多かった。総合病院の在院期間の短縮により、学生の受け持ち期間に退院となり、これらの指導を多く経験できたと考えられる。今後も患者の身体状況などを見ながら学生がレベル1や2で経験できるよう、臨床と連携していきたい。

3) 評価

今年度は臨地での実習を行えたことで、学内で習得した学びを実際の場面へ応用する機会を多く得ることができた。学生個々の能力差はあるものの、多くの学生が看護の対象を捉えながら理論と実践を結びつけた看護活動を行っていた。また、自らの課題に気づき、今後の臨地実習もしくは臨床への目標へとつながっていた。昨年同様、病院・施設での面会禁止・制限により、家族との接点を持つことができず、家族の理解と看護についての視点に向かわず、指導を要した。

3 実習施設及び臨地指導者との連携について

臨地実習での指導の充実と教育内容の共有を目的として、年2回の臨地指導者全体会議と月1回の主要実習病院との臨床指導者会議を行っている。

1) 臨地指導者全体会議

ねらい：本校の教育方針・目標を示し、臨地実習のねらいや目標、展開方法を共有することで、臨地実習の充実を図る。また、学校と実習施設の教育力・指導力を向上させ、学生指導のみならず、スタッフへ指導を充実させる機会とする。

(1) 第1回 臨地指導者全体会議 令和4年4月21日(木) 13:30~15:30

参加者 実習施設；看護部長・施設責任者、臨床指導者 計87名

本校；副校長、教務主任など教員 20名

内容 令和3年度反省と令和4年度の方角性

分科会(各領域別実習の目的・目標等 情報共有) 等

(2) 第2回 臨地指導者全体会議 令和4年8月25日(木) 13:30~15:30

参加者 実習施設;看護部長・施設責任者、臨床指導者 計54名

本校;副校長、教務主任など教員 20名

テーマ:「学生の学ぶ権利と臨地実習指導について考える」

～現代学生・新人看護師の特徴を捉えた支援とは～

講師 常葉大学 健康プロデュース学部 こども健康学科

准教授 波多野 真帆 先生

内容:講演とグループワーク

2) 主要実習病院(浜松医療センター) 臨床指導者会議

ねらい:主要実習病院で行われる実習の目的・目標・方法などについて共有し、学生実習指導の方向性を定め、看護スタッフと共に学生指導を行う環境を作る。また、実習反省を共有することで、今後の実習指導へ生かす。

	令和4年度	内容	担当
1回	5月19日	成人看護学実習Ⅱ 反省	成人看護学担当 実習調整者
2回	6月16日	成人看護学実習Ⅰ 打ち合わせ 地域・在宅看護論実習Ⅰ 打ち合わせ	成人看護学担当 実習調整者
3回	10月20日	総合実習 打ち合わせ	総合実習担当 実習調整者
4回	11月17日	成人看護学実習Ⅰ 反省 地域・在宅看護論実習Ⅰ 反省	成人看護学担当 実習調整者 地域・在宅看護論担当
5回	12月15日	成人看護学実習Ⅱ 打ち合わせ	成人看護学担当 実習調整者
6回	1月19日	基礎看護学実習Ⅰ 打ち合わせ	基礎看護学担当 実習調整者
7回	2月16日	総合実習 反省	総合看護学担当 実習調整者
8回	3月16日	基礎看護学実習Ⅱ 反省	基礎看護学担当 実習調整者

3) 振り返り

令和4年度は2年ぶりに会場とZoomのハイブリッドでの臨地指導者全体会議を行った。今年度から新カリキュラムとなり、実習に関しても本校の方向性としても新たな内容があり、指導者も含めた共通理解の機会となった。個々の学生の課題や実習を実施していく上での問題点などは随時担当教員と臨地指導者と解決していった。また、第2回の全体会議も行い、実習場面における指導について講演・グループワークを行い、自分たちの指導に対する疑問や反省を共有し、今後の実習指導への示唆を得ることができていた。

4 今後の方向性

今後も臨地指導者会議や各教員と実習施設との連絡調整を基本としながら、実習指導を行っていく。新カリキュラム移行に伴い、実習内容・方法の変更が続いていく。また、新規実習施設もあるため、適宜それぞれの実習施設と会議・打ち合わせの機会を取る。学生たちの学びが広がり、地域に暮らす多様な人々への看護を実践できるよう、実習施設・指導者と情報共有と連携を図っていく。

令和4年度実習施設一覧表

領域	施設名	住所	電話	
基礎看護学 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 総合実習	公益財団法人 浜松市医療公社 浜松医療センター	〒432-8580 浜松市中区富塚町328	453-7111	
小児看護学	あゆみ保育園	〒432-8021 浜松市中区佐鳴台5丁目9-5	454-0804	
	独立行政法人 国立病院機構 天竜病院	〒434-8511 浜松市浜北区於呂4201-2	583-3111	
老年看護学	一穂会 医療法人社団	西山病院	〒432-8001 浜松市西区西山町500	485-5558
		介護医療院 西山ナーシング	〒432-8001 浜松市西区西山町411-1	485-5151
		西山ウエルケア	〒432-8001 浜松市西区西山町411-2	485-5500
	社会福祉法人 ほなみ会	特別養護老人ホーム 南風	〒432-8064 浜松市南区倉松町593	449-8101
		特別養護老人ホーム第2南風	〒432-8064 浜松市南区倉松町598	449-8170
		特別養護老人ホーム 花菜風	〒432-8064 浜松市南区倉松町741	449-8881
	医療法人社団 白梅会	白梅ケアホーム	〒431-1112 浜松市西区大人見町3011-1	485-7711
		白梅県居ケアホーム	〒432-8036 浜松市中区東伊場2-14-35	458-2100
		グループホーム ハーモニー	〒431-1112 浜松市西区大人見町3028-1	485-7711
	社会福祉法人 白梅福祉会	ケアハウス 花	〒431-1112 浜松市西区大人見町3007-1	482-2000
小規模特養 彩		〒431-1112 浜松市西区大人見町3010-1	482-1500	
精神看護学	医療法人好生会 三方原病院 デイケアはまゆう	〒432-8063 浜松市南区小沢渡町2195-2	448-0622	
地域・在宅看護論 在宅看護論	セントケア静岡株式会社 訪問看護ステーション富塚	〒432-8002 浜松市中区富塚町2961-15	476-5111	
	医療法人弘遠会 すずかけグループ	訪問看護ステーション天竜	〒431-3314 浜松市天竜区二俣町二俣2396-56 天竜すずかけ病院内	925-0031
		地域包括支援センター天竜		925-0034
	日本赤十字社静岡県支部 日赤訪問看護ステーション	〒434-0026 浜松市浜北区小林1088-1	585-3676	
	温故療院 上島こもれびの丘 訪問看護ステーション上島	〒433-8122 浜松市中区上島七丁目13-18	474-1302	
	訪問看護ステーションしろわ	〒430-0846 浜松市南区白羽町612-1	442-7233	
	社会福祉法人 聖隷事業団 訪問看護ステーション 住吉	〒433-8125 浜松市中区和合町555	475-0033	
	社会福祉法人 聖隷事業団 訪問看護ステーション 浅田	〒430-0815 浜松市南区都盛町193-1	441-8868	
	医療法人社団 盛翔会 浜松北病院 おおせデイサービスセンター	〒431-3113 浜松市東区大瀬町1558	434-8311	
	社会福祉法人 七恵会 特別養護老人ホーム 第二長上苑 デイサービスセンター	〒435-0057 浜松市東区中田町590	411-0022	
	浜松市南区健康づくり課	〒430-0898 浜松市南区江之島町600-1	425-1590	
	浜松市西区健康づくり課	〒431-0193 浜松市西区雄踏1-31-1	597-1120	
	医療法人社団 一穂会 西山病院グループ 地域包括支援センター佐鳴台	〒432-8021 浜松市中区佐鳴台3丁目35-21	448-0201	
	社会福祉法人 慈悲庵	地域包括支援センター板屋	〒430-0928 浜松市中区板屋町697	456-5600
	社会福祉法人 七恵会 地域包括支援センター三和	〒432-8023 浜松市中区鴨江3丁目70-27	456-9962	
	社会福祉法人 公友会 地域包括支援センター三方原	〒431-0038 浜松市南区三和町242-1	462-1011	
	社会福祉法人 公友会 地域包括支援センター三方原	〒431-2103 浜松市北区新都田5-12-21	428-6333	
	おうちですぞす株式会社 訪問看護ステーション初生	〒433-0807 浜松市北区初生町330-2 エクセディア3階	596-9703	
	社会福祉法人七恵会 ながかみ保育園	〒435-0057 浜松市東区中田町778	411-4611	
	静岡健生会 医療法人社団	訪問看護ステーション あすなろ	〒430-0807 浜松市中区佐藤1丁目22-22	465-5662
		ヘルパーステーションぽぷら		465-5674
		デイケア秋桜		465-5674
	医療法人社団 心 坂の上ファミリーク ニック	坂の上訪問看護ステーションあずきもち	〒433-8113 浜松市中区小豆餅4-4-20	416-2164
		暮らしの相談所	〒433-8123 浜松市中区幸4-6-8	474-5551
		在宅ケア幸	〒433-8113 浜松市中区小豆餅4-4-20	401-2111
		坂の上ろうけん曳馬野通所リハ	〒433-8123 浜松市中区幸4-36-3	416-2015
	社会福祉法人 浜松社会福祉事業団 浜松市発達医療総合福祉センター はままつ友愛のさと	〒434-0023 浜松市浜北区高蘭775-1	586-8800	
	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷おおぞら療育センター	〒433-8558 浜松市北区三方原3453	437-1467	
	認定NPO法人 クリエイティブサ ポートレッツ	障害福祉サービス事業所 アルス・ノヴァ	〒430-0939 浜松市中区連尺町314-30	451-1355
		障害福祉サービス事業所 アルス・ノヴァ入野	〒432-8061 浜松市西区入野町9156-4	440-3176

令和4年度 臨地実習進捗表

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	3月
日数 (時間)	14(90)	14(90)	14(90)	14(90)	14(90)	14(90)	14(90)	14(90)	12(90)	13(90)
	9 16 23 13 20 26	30 6 13 3 10 16	20 25 4 22 1 7	11 19 25 15 22 29	31 5 12 20 2 9 16	26 3 11 22 30 7 13	17 24 31 9 21 28 2	14 21 28 11 18 25 1	7 13 20 10 17 22 3	6 13 20 10 17 22
	母性 成人Ⅲ 在宅 老年Ⅱ 精神 小児	小児 母性 成人Ⅲ 在宅 老年Ⅱ 精神	精神 小児 母性 成人Ⅲ 在宅 老年Ⅱ 精神 小児 母性 成人Ⅲ 在宅 老年Ⅱ			老年Ⅱ 精神 小児 母性 成人Ⅲ 在宅 老年Ⅱ 精神 小児 母性 成人Ⅲ 在宅	在宅 老年Ⅱ 精神 小児 母性 成人Ⅲ 在宅 老年Ⅱ 精神 小児 母性 成人Ⅲ	成人Ⅲ 在宅 老年Ⅱ 精神 小児 母性 成人Ⅲ 在宅 老年Ⅱ 精神 小児 母性		
三年一組								総合実習		
三年二組								総合実習		
二年一組					成人実習Ⅰ または 老年実習Ⅰ					成人実習Ⅱ (新型コロナウイルス感染症 大いによる実習停止に伴 い、実習時期変更)
二年二組										
一年一組					地域・在宅実習Ⅰ	1組 9/5~9 2組 9/12~16				基礎実習Ⅰ
一年二組										

【各種学習・活動の様子】



1年生健康教室



基礎看護技術 ストレッチャー移動



看護の日 シトラスリボン制作 (左)



啓発ポスター制作 (右)



体育祭 長縄跳び (左)



綱引き (右)



文化祭 各出展の様子

第 4 章 教科課程

第1節 基礎分野・専門基礎分野

1 基礎分野

【考え方・目的】

看護師を提供するには、人間とその生活や取り巻く環境、社会の仕組みに関する知識やコミュニケーション能力、科学的思考力や高い倫理観が必要である。そこで、「基礎分野」は「専門基礎分野」及び「専門分野」を学ぶ基礎として位置づけ、本校の教育目的であるケアリングを基盤とした看護実践に必要な基礎的能力を育成できることを目的としている。

【科目構成】

	科目名	年次	科目のねらい
新カリキュラム	科学的思考の基盤	心理学	1年 前期 自己と他者を理解するための基礎知識を理解し、他者との関係構築に必要なコミュニケーションや自己のこころの動きを考察する姿勢を養うことで、看護師に求められるカウンセリングマインドの理解と自己への気づきを得ることを目指す。
		論理学	1年 前期 看護の場で必要な自らの考えを相手に伝え、相手の言おうとすることを捉え、誤りがあれば指摘・提案するために必要な論理的思考と適切な文章表現ができる表現力を身に付ける。
		生活科学	1年 後期 人間にとって生活とは何なのか、当たり前で過ごしている自身の生活を探求し、生活者としての自身のありかたを再考し、看護の対象の理解と看護の支えるべき生活の基礎となる知識の習得を目指す。
		看護人間工学	1年 前期 人間の身体・能力に合わせた医療に必要となる看護行為を医療と工学的な視点学び知識の習得から看護に必要となる知恵の創出を目指す。
		情報科学	1年 後期 「情報」に関する基礎的知識から、ICTを活用した情報の取り扱い方法、看護の発展および自己研鑽のための情報の「つくり方」と「広め方」について学ぶ。
	人間と生活、社会の理解	哲学	1年 後期 看護の対象である一人の人間が存在することとはどういうことであるかについて考え深める。
		社会学	1年 後期 看護は社会の中で生活し、社会を構成している全ての人々を対象に行われる専門的な営みである。そこで、現代社会における健康と医療について社会学の視点で捉え、医療従事者の役割について考える。
		人間関係論	1年 前期 他者との関係や他者から受ける影響、組織や集団での起こりうる現象などから、他者と人間関係を築く際の態度や行動について理解を深める。
		英語	1年 通年 看護に特化した英語コミュニケーション能力を身に付け、地域の特性や世界の同行への関心を高めることで、多文化共生や国際看護を学ぶ礎とする。
		旧カリキュラム	倫理学
教育学	2年 後期 教育に関する基礎的知識や教育に必要な指導や支援方法を学ぶことで、看護師の教育的役割や看護という営みについて捉える。		
社会家族論	3年 前期 看護職につくものとして、日本社会における家族を取り巻く様々な社会的問題について考えを深める。また、それらの問題の解決のために受講生が看護職としてどのような役割を担えるのか考察を行う。		
カウンセリング	2年 前期 信頼関係の構築を最重要課題としているカウンセリングにおけるコミュニケーションに関する知識や実践するための技術を学ぶ。		
多文化共生論	3年 前期 様々な在住外国人の背景や現状、文化を知り、看護の現場で実際に外国人と触れ合う際の基礎的知識や心構えを学ぶ。		

【指導評価】

限られた単位数の中で看護に関連した一般教養科目で構成されている。今年度は新カリキュラムの施行に伴って、新たな講師を迎えて実施した。コロナ禍に伴う対人関係能力や集中力維持の困難などの課題がある中、ゲームや身体活動を取り入れた講義、自らの生活と事例との関連付けることで、暮らしに注目した講義を対面で行うことができた。どの科目も各分野の知見を看護領域と結び付けて授業が行われていた。人間や社会、生活や文化

など多岐にわたる授業を通して、初学年から「人間とは」、「看護とは」を熟考する機会となり、看護に携わる者の基礎能力となったと考える。

【次年度の方向性】

新カリキュラムが始まり、新たな科目が学生の倫理観、社会性、感性を育む科目となるよう、本校教員と各講師と連携をとりながら、内容の確認と学生の反応について共有していく。そして、授業評価を参考にしながら、次年度への授業に活かしていく。

2 専門基礎分野

【考え方・目的】

看護の観点から人体を系統立てて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力・判断力、思考力を育成するため、看護実践の基礎が学ぶこと、また新たに臨床判断能力や既習の知識を活用する力の育成・強化することを目的とした。

さらに、健康支援と社会保障制度については、人々が生涯を通じて、健康や障がいの状況に応じて、暮らしを継続できるよう、看護師として必要な知識と基礎的な能力を養うことを目的とする。

【科目構成】

	科目名	年次	科目のねらい	
新カリキュラム	人体の構造と機能	1年前期	解剖生理学 I	看護師として病態の理解や人々の生活行動を援助するために、人体を構成する各器官の構造と機能を系統的に学習するとともに、人間のからだと生活行動のつながりを考える。
			II	解剖生理学のための基礎知識と個体維持に必要な不可欠な「恒常性維持のための物質流通」・「息をする」・「食べる」について学ぶ。
			III	人体の活動を統合する働きである「恒常性維持のための調節機構における神経性調節」や「動く」について学ぶ。
	生化学	1年前期	医療現場では生化学によって説明される多くの現象が存在する。どのようにして生命活動が維持されるのか、どのようにして病気になるのか、これらを連続的に捉え、理論的に学ぶ。	
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理総論	1年前期	病気を先天異常・代謝異常・循環異常・炎症・腫瘍に大別し、基礎的知識を身につけ、医療現場で直面する諸問題を弾力的に考え、解決していくための基礎知識とする。
		疾病治療論 I	1年後期	看護で関わる様々な対象の病態・診断・治療法に関する知識を修得し、看護師として臨床現場で必要とされるアセスメントや看護実践を行う基盤となる専門的知識体系の構築につなげる。
				呼吸器、循環器、内分泌・代謝
				消化器、脳神経
				筋・神経、運動、皮膚、免疫、膠原病、歯・口腔
				泌尿器、女性生殖器・乳腺
血液・造血器、眼、耳鼻咽喉				
感染症学	1年後期	感染症の原因である微生物の性質や感染に対する人間の反応を理解することを通して、病原微生物それぞれの特徴と人間の反応について学ぶ。さらに感染予防に置き看護師の役割と基礎知識を学ぶ。		

新カリキュラム	疾病の成り立ちと回復の促進	薬理学	1年後期	薬物と生体との相互作用の結果、起こる現象を究明する科学である薬理学の概要を学ぶ。さらに疾病の予防・治療に必要な対象に対し、安全かつ有効な薬物療法を行うために必要な基本的知識を身に付ける。
		臨床栄養学	1年後期	栄養学の基礎知識を理解し、看護師として関連職種と連携した栄養サポートを学ぶ
		臨床推論	1年後期	看護実践の基盤となる「看護師の思考」を身に付けるため、タナーの臨床判断モデルにある「気づく」力・「解釈する」力を育成する。
	健康支援と社会保障制度	法律と医療	1年前期	国民の健康を守り、与えられた職責を正しく遂行するために看護関係法令を学び、医療に携わる者として有すべき必要な法的知識、素養を身に付ける。
		社会福祉Ⅰ	1年後期	社会保障・社会保険制度の基本的な構造や内容についての知識を修得し、暮らしの実態に根差した社会的支援について学ぶ
旧カリキュラム	疾病の成り立ちと回復の促進	治療看護論	2年前期	薬物療法や化学療法、手術療法、放射線療法といったすべての看護領域に共通する主な治療法の基礎知識と看護について学ぶ。
		感染症学（感染看護）	2年前期	病原微生物の特徴およびこれらによって引き起こされる疾病を宿主・病原体相互関係の立場から理解する。また、感染症の治療・予防について理解する。
		臨床栄養学	2年前期	栄養学の基礎知識を理解し、看護師として関連職種と連携した栄養サポートを学ぶ
		リハビリテーション学	2年後期	リハビリテーションの概念とチーム医療の中で看護の役割を果たすための基盤となる考え方と方法を学ぶ。
	健康支援と社会保障制度	医療安全	3年前期	安全で質の高い看護を提供するために、医療事故、医療過誤に関する知識を持ち、医療事故の危険性の予測や回避する方法を理解する。
		公衆衛生	2年後期	公衆衛生の歴史や理念を学び保健衛生に関する基本的な姿勢を習得する。また、健康の維持増進・疾病予防のための組織的保健衛生活動を知り、看護師としての役割を学ぶ。
		保健福祉行政論	3年前期	浜松市における保健・医療・福祉の総合対策の実際を理解することで、保健医療福祉チームにおいての健康や障害に応じた看護の役割協働のあり方について学ぶ。
		福祉レクリエーション	2年後期	福祉レクリエーションの使命である「生きる意欲」の獲得・向上にどのような支援が必要なのかを理論・演習を通して理解し、より良い看護の実現に活かす。

【指導評価】

「人体の構造と機能」や「疾病の成り立ちと回復の促進」は看護を学ぶ上での基礎である。これらの領域は医療・看護について学んでいることを実感できる科目が多く、学生は意欲的に取り組んでいた。今年度から始まった臨床推論は特定看護師が講師となり、患者の事例を基に看護師の思考について触れる機会となった。

「健康支援と社会保障制度」については、法律や制度などの馴染みのない言葉や考えに興味・関心を引くことが難しい。そのような中、講師が実際の事例などを提示しながら、教授していただいた。地域で暮らす人々にとって必要な制度や多職種協働について考えるきっかけとなっていた。

【次年度の方向性】

新カリキュラムが始まり、専門基礎分野ではより看護実践能力につながる内容が増えた。学生たちの反応を見ながら、看護者として必要な基礎的知識や思考力、技術の習得に加え、他職種との連携を幅広い視野で理解し、実践に活かせるよう授業構成を図っていく。

第2節 専門分野

1 基礎看護学

【考え方】

基礎看護学は、看護専門職としての役割を果たすために、全ての看護学の基盤となる知識・技術・態度を学修する分野である。看護を実践する技術教育を通し、看護の魅力に触れ、看護観を育みながら看護実践するための基礎的能力を培うことを目指すものである。

【目的】

生活者である人間の生活援助に関する専門職として、看護学の基盤となる知識と態度を基盤に基本的技術を応用へと発展させる力を育成する。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
新カリキュラム	看護学概論	1年次前期 看護実践の基盤となる看護の概念を理解し、保健医療分野における看護の役割と責務を学び、倫理に基づいた看護実践ができるための基本的能力を養う。
	フィジカルアセスメント	1年次後期 患者の身体状態の把握や身体的ケアを実施するうえでの根拠、実施したケアの評価をするための情報を得るために必要となるフィジカルイグザミネーションを習得し、身体面におけるアセスメントするための基盤とする。
	共通看護技術論	1年次前期 看護を成立させるための看護技術の概念を理解し、看護の対象が必要としている援助を見出すために必要となる様々な看護活動の場で共通する基本援助技術を学ぶ。
	日常生活援助技術論 I・II・III	1年次前期 さまざまな対象に必要な健康生活に欠かすことのできない日常生活の援助技術の基礎を学ぶ。日常生活の援助は、対象の健康レベル、自立の程度、個性などにより変化するが、ここでは安全を基盤とし、対象に対してより安楽な援助となるよう、原理・原則を踏まえた基本的な援助技術を学ぶ。
	臨床看護方法論	1年次後期 看護の対象となる健康障害をもつ対象とその家族についての理解を深め、健康障害の各経過において必要となる看護や健康障害により生じる主要な症状に対する看護の基礎を学ぶ。
旧	看護過程	2年次前期 看護専門職として必要となる、看護活動を行うための基本技術である看護過程の展開方法を習得し、問題解決能力を養う。

【講義内容・方法】

	講義内容	方法
新カリキュラム	看護学概論 ・看護とは何か、看護学とは何か ・看護の役割と機能を理解する ・歴史的観点から看護を理解する ・看護モデル・看護理論から看護を理解する ・看護の構成要素から看護を理解する ・実践としての看護から看護を理解する ・自分の看護観を考える	看護学を初めて学ぶ学生の看護への関心を深め、これからの学習に対する動機づけを高める授業を目指した。学生同士で学びあう機会を多くするために、グループワークやディスカッションを取り入れ授業展開した。また、看護のイメージが具体的にかつ広がるよう看護の歴史や臨床看護師から実際の看護を聞く機会を設け、広い視野から学べる工夫を行った。
	アセスメント ・フィジカルアセスメントの概要 ・フィジカルアセスメントの基本技術 ・各系統におけるフィジカルイグザミネーション (1) 胸部・肺・呼吸器系 (2) 心臓・循環器系 (3) 腹部・消化器系 (4) 筋・骨格系 (5) 脳・神経系	実際の身体との関係をイメージ化させるために、Tシャツに胸部の解剖図をお互いに書き込む演習を行った。その後、2～3人のグループごとに各系統のフィジカルイグザミネーションを学生同士で実際に行った。さらに、得られた情報を使い正常・異常所見を理解するために、学生同士だけでなくシミュレーターを活用することで、実際の医療場面をリアルに再現する情報に触れられ、より正確な情報を獲得する力を身につけられる機会とした。
	共通看護技術論 ・看護技術の概念 ・コミュニケーション技術 ・観察記録報告 ・バイタルサイン ・安全安楽の技術 感染予防 ポティメカニクスの基本	入学して最初に始まる看護技術の科目である。講義と演習を組み合わせながら、新鮮な学生の頭と心を刺激させ、看護技術習得への意欲を引き出すことを目指した。学生が発言しやすい雰囲気づくりを行い、グループワークなどを活用して新たな知見への興味関心を持つ機会を作った。演習にはロールプレイを活用し立場を変えてこそわかる気づきを重視した。さらにノートを用いて、活用できる手順書を仕上げ、技術を反復練習しながら身につけるツールとした。思考の言語化により学びを深める機会とした。
	日常生活援助 I ・環境 環境の概念と環境調整の意義 ベッドメイキング 病室整備 ・安楽な体位の保持技術 ・活動と休息の援助技術 体位変換 移乗 移送	環境調整を行う意義や目的を理解しやすいように、普段の生活の中での環境と療養環境の違いに注目する機会をつくった。また、同一体位を2時間経験してこそわかる弊害の大きさに気づくことで、安楽体位の保持や体位変換を積極的に実施する意識が高まることを目指した。その際、患者や介護者の負担を軽減するポティメカニクスを正しく活用する方法も含めて、デモンストレーションを工夫して示した。ベッドメイキングは技術確認項目とした。

新カリキュラム	II	<ul style="list-style-type: none"> 衣生活 衣生活と健康 寝衣交換 清潔 清潔援助の実際 清拭 洗髪 手浴・足浴 陰部洗浄 	<p>基本的欲求の一つである清潔に対し、人それぞれに持つ好みや習慣があることを再認識させながら、人間の身体面、心理面、社会面における清潔の意義について考えさせた。その上で、学生同士で寝衣交換や全身清拭などの基礎演習を経験したあと、事例を提示し、対象にあった安全で安楽な石鹸清拭方法をグループ内で思考錯誤しながら考え実施していくプロセスを重視した。石鹸清拭は技術確認項目とした。</p>
	III	<ul style="list-style-type: none"> 食生活と栄養摂取の援助技術 健康生活と食事・栄養 食事援助（口腔ケアも含む） 経鼻胃チューブによる栄養法 排泄の援助技術 排泄の意義と援助 浣腸・一時的導尿 	<p>人間にとっての食べること、排泄することの意義を考えるひとつとして、学生自身の食生活と排泄習慣を記した日誌を活用し、健康生活と密接な関係があることに気づききっかけを作った。また嚥下や排泄の基礎知識を用いて、安全・安楽かつ楽しい食事の介助方法や心地よい床上排泄の介助方法をグループ内で検討後、全体共有した。その経緯の中で、必要な援助方法の根拠を明確にしたり、個人の尊厳を守るきめ細やかな配慮について学び合う機会を作った。医療的処置としては、経鼻経管チューブの挿入やグリセリン浣腸、一時的導尿の実際についてシミュレーターを用いて行った。</p>
	臨床看護方法論	<ul style="list-style-type: none"> 健康上のニーズを持つ対象と家族への看護 健康状態の経過に基づく看護 急性期 リハビリテーション期 慢性期 終末期 臨終時 主要な症状を示す対象者への看護 事例に基づいた症状別看護 	<p>看護の対象を理解するうえで看護師が頭に描くものとして、全体像ツールを紹介し、実習で活用できるように身近な人を対象に全体像を掴む練習をした。経過別看護では、各期の経過の特徴と経過を辿る対象者と看護の特徴の概要が理解できる方法として、臨床経験が少ない学生に、イメージがしやすいように、DVDや新聞記事や事例などを活用した。症状別看護は、慢性心不全の事例を通して、症状の理解と症状が人間の3側面にどのような影響を及ぼすのか考えた。それを基に、必要な援助を考えグループでプレゼンテーションをした。質疑応答を通して個別性の重要性和個々に合わせた援助の難しさを考えさせた。</p>
旧カリキュラム	看護過程	<ul style="list-style-type: none"> 看護過程とは何か 看護過程の実際 分析的アセスメント 関連図・全体像 優先順位・看護上の問題の明確化 看護計画と評価 	<p>看護過程の基礎的知識と実践力を身につけるため、模擬事例を活用し、ゴードンの機能的健康パターンを用いた分析アセスメントから計画立案・評価までの一連の思考プロセスを辿った。学修方法として、講義、グループワーク、担当教員による個別指導という段階を踏み理解が深まるようにした。個別指導は、学生5～7人を1人の教員が担当し、学生の主体性を学生個々の理解力に合わせた指導を積み重ねた。</p>

【指導評価】

「看護学概論」は、〈看護とは何か〉からスタートし、看護を初めて学ぶ学生の中にある看護への関心を刺激する。並行して開講する「共通看護技術論」では、『看護の真価は技術にあり』を打ち出し、この命題が何を意味しているのか発問することで、「基礎看護技術」を学ぶ動機づけとした。導入として、〈看護技術とは何か〉の単元では、看護の対象は「人間」であり、【看護の対象と看護師との相互作用の中で直接的な感情の触れ合う過程があること】さらに【個への看護技術の変容させていく必要性】を特徴としてイメージさせた。これにより、看護技術は単に技能を習得するものではなく、「看護には目的がありそれを達成するための技術」であることを認識させることができた。学生は「日常生活援助技術論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を通して、手順通りに看護援助を実施するのではなく、科学的根拠の裏付けを探り、安全・安楽・自立の視点をもちながら展開していく姿勢を持つようになった。並行して、看護に必要なケアリングの心や看護観を育む成長の兆しも伺えた。

これらの学びや成長に貢献したものは、常に看護の対象である人間の生活との関連を土台に講義や演習を組み立てたこと、かつ講義では視聴覚教材やグループワーク（協同学習技法）の活用、演習ではタスクトレーニングだけでなく、シチュエーション・ベースのシミュレーション学習も取り入れていることが挙げられる。ただし、看護の初学者ゆえの場面や用語の意味などの理解が乏しく、看護技術に活かすきれていない。それらは、実習で実践をリフレクションする機会を通して理解を深めていくことが肝要といえる。また、本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止対策の必要性を講じたことで、学生の学ぶ意欲や学びの質を担保することはできたといえる。

【次年度の方向性】

授業や演習内容に大きな変化はないが、新カリキュラム編成により1年次と2年次の授業と演習の重なりにより指導側の協力体制を整えていく。また引き続き、学生の看護への関心と看護技術を獲得しようとする意欲を引き出すために、協同学習による主体的な学修

活動と動画やシミュレーション教育の充実を図り看護技術を身につけられる環境を整えていく。感染拡大防止対策は継続する。

基礎看護学実習

【考え方】

基礎看護学実習は、看護としてのケアリングを具現化する人として、対象者の思いを汲み取り、自身の看護観に突き動かされ対象者のために修得した知識・技術を統合し看護実践するための基礎的能力と態度形成を身につけることを目指す。

【実習構成】 実習場所：浜松医療センター

実習名：単位	時期：時間	実習場所	実習人数
基礎看護学実習 I 2単位（90時間）	令和5年2月7～2月22日 90時間	浜松医療センター	1年次61名

1) 基礎看護学実習 I

【実習目的】健康障害を持ちながら病院という場で生活している対象を理解し、対象の症状に着目して看護上のニーズを見出し看護実践に繋げるプロセスを学ぶ。

【実習目標】

- (1) 看護の対象を理解する。
- (2) 対象の看護上のニーズに沿った援助計画の立案過程を学ぶ。
- (3) 安全・安楽に配慮した看護実践を学ぶ。
- (4) 振り返る過程を通して実践の評価・修正を学ぶ。
- (5) カンファレンスを通して看護を考えることができる。
- (6) レポートをまとめることにより看護に対する考え方を学ぶ
- (7) 看護実践における態度を学ぶ。

【実習方法】

病院という環境の中で看護学生として初めて対象と関わるため、実習の最初の2日間で病院・療養環境の見学、看護をイメージするためのシャドーイングを実施する。実習3日目から患者1名を受け持ち「行動計画」のもと対象と関わる。前半は、主に【対象理解をするためのプロセス】として、関わりから得た情報を活用し「全体像」を捉え《患者のために何とかしたい》と感じた症状に注目する。「症状マップ」を活用し、症状が患者の3側面や生活行動に与えている影響を含めて分析・推論する。後半は、症状が「日常生活行動に与える影響」を既習の知識などを用いて分析・推論しながら【看護上のニーズを見出し】「日常生活援助の手順書」の沿い実践を重ね【基本技術を個に変容していくプロセス】を辿る。毎日のカンファレンス内容や「リフレクションシート」を活用しながら得た気づきを対象理解から看護実践までの思考過程に反映させる。

【実習状況】

学生は、実習の目的と方法を踏まえ、まず対象理解を目指し積極的にベッドサイドに赴いたが、当初は、患者とのコミュニケーションの困難さを露呈し不安を強めていた。しかし、患者の反応に注目し場面を省察することで得られる自己の関わり方の特徴や患者との相互作用における多岐にわたる気づきの積み重ねが、学生の心の安定をもたらし、

患者への関心を引き出した。また、学生は、患者の既往歴、原疾患、入院環境を背景にした「症状」の中から介入すべき症状を1つ選択する際、「症状」が患者の3側面や生活行動に与える支障に自然に立ち止まり、患者に一番苦痛を与えていること、今後の生活への支障が大きいと推測されることを選択する理由の上位に挙げていた。この思考は、「症状」が疾患から生じるものという医学的モデルに留まることを避け、看護の責務として「症状」に向き合う姿勢を自然に獲得させていた。それが、援助計画の立案・実践する段階で、「症状」に対して“患者のために何とかしたい”という思いを個々の複雑な状況に合わせて“いかにするか、どのようにするか”という気持ちへ発展させることに繋がった。また自己の技術の未熟さを認める経験が、患者の安全安楽を目指した修正点や追加内容を吟味させ、かつ技術の反復練習を主体的に実施させる行動にも繋がった。

【実習目標達成度】

履修者 61名 (1組:30名 2組:31名)
単位修得者 61名
不合格者 0名

【指導評価】

本実習では、看護学生として初めての病院という環境で対象と関わり、看護をすることへの喜びと緊張感を混在させながら、対象をどのように捉えれば状態の応じた看護ができるのかという看護の基本となる思考過程を体験する機会となった。この思考過程を辿る際に重視したのは、学生がベッドサイドで患者から言語的、非言語的、または観察を通して獲得する「症状」に向き合い、「症状」が人や生活に与える影響を思考し、どのような援助が必要なのか実践しながら試行錯誤する姿勢である。それが看護の独自性だからである。学生が、日々変動し複雑な状況に置かれている患者の「症状」に向き合い“患者のために何とかしたい”という気持ちを“いかにするか、どのようにするか”試行錯誤する姿勢へと発展させることができたのは、1年間の学びの集大成として患者に向き合い看護することへの期待が大きかったこと、また対象理解から看護実践までの思考過程を辿る際に「症状」に注目するという方法論が明確であったことなどが、看護を初めて実践する学生の能動的思考と行動に拍車をかけたと考えられる。また、初めての実習という学生のレディネスを鑑み、教員と実習病棟が情報を共有しながら学生個々の特徴に合わせたきめ細やかな指導がされたことや日々の看護実践のリフレクションやグループダイナミクスが効果的に働いたことも大きく寄与した。また、初めて患者を受け持ち、悩み試行錯誤しながら関わる日々は、学生に不足している忍耐力とケアリングの心を育む貴重な機会にもなった。

【次年度の課題】

本実習の目的・目標は継続していく。学生のレディネスを踏まえて、実習の最初の2日間で病院・療養環境の見学、看護をイメージするためのシャドーイングを実施する計画も継続する。

2 地域・在宅看護論

【考え方】

社会の変化に伴い、看護の対象は「療養する人々とその家族」から「地域で暮らす全ての人々」となり、看護は「自助」「互助」を支援する役割とともに、地域の人々が暮らすあらゆる場での活動が求められる。対象を理解するためには地域や暮らしを健康との関連において理解し、対象を暮らす連続体として捉え、生活者としての共感的理解が重要となる。また、多職種連携では、協働する専門職、地域の互助を促進する多種多様な人々、自助を高める一人ひとりとのパートナーシップに基づいた関係を築くことが求められる。どのような社会に変化しても対象をその暮らしから分かってほしい、どのような健康レベルにおいてもその人の暮らしの継続や望みの実現を目指し、必要であれば新たなシステムを創造できるパートナーシップを基盤とした支援ができる能力が養われることを目指す。

【目的】

地域包括ケアシステム等を促進し、地域に暮らす全ての人々とのパートナーシップに基づき、生活する人々とその家族（対象）の健康と暮らしを継続的に支援する能力を養う。

【科目構成】

【講義内容と方法】

	科目	講義内容	方法
新カリキュラム	地域・在宅看護概論	<ul style="list-style-type: none"> 人々の暮らしと地域・在宅看護 暮らしの基盤としての地域の理解 地域の特性とその地域の人々の暮らしを理解する 地域・在宅看護の対象者 地域における暮らしを支える看護 	科目全体を通して自身の体験を通しながら我がこととして学ぶことができ、他者の経験からも学べるようグループワークを中心に授業を展開した。暮らしとは何か、暮らしの多様性・独自性に気づけるよう学生の親へのインタビューを活用し授業を行った。学生の居住区でのフィールドワークを通して、地域と健康・暮らしが関連していることを考えるとともに、地域の多様性に気がつけるよう取り組んだ。また、家族事例のロールプレイを行い家族成員それぞれの立場から家族について考えたり、実習での経験を用いて暮らしを守る看護について学んだ。
	地域・在宅看護援助論Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> 地域・在宅看護実践の場と連携 地域・在宅看護にかかわる制度とその活用 暮らしを支えるコミュニケーション 共にある姿勢とは 	地域・在宅看護の実践の場や制度について、インストラクショナルデザインを活用した授業展開とした。地域包括ケアシステム・訪問看護については現場で活躍している外部講師に授業をしていただき、実際の状況や課題を含めリアリティある内容となった。また、「超高齢化社会体験ゲーム」やDVD教材を通して暮らしを支えるコミュニケーションと支援者としての姿勢について考える機会とした。
	家族看護論	<ul style="list-style-type: none"> 家族看護論とは 家族システム理論とパートナーシップ 	事例を用いて、家族看護の意義や家族システム理論からの視点を考える授業とした。

【指導評価】

在宅看護から内容を一新、当該領域としては初めて一年生に対する授業であり、構成は学生が我が事として感じ思考することができる展開となるよう工夫した。当初、病院での看護をイメージして入学した学生は、「暮らしとは」「地域とは」を問う授業の意味が分からず戸惑う様子があった。しかし、フィールドワークや地域・在宅看護論実習Ⅰ等を通し、体験から学ぶ構成によって「地域」「暮らし」「健康」の関連に気づくことができた。また、法・制度・施策等の授業では学習目標に向かい学生が能動的に取り組めるよう学習方法を設計することができた。科目が終了するごとに各自が「学びのプロセス&リザルト図解」を作成し自己の成長を振り返る機会を設けた。学生に個人差はあるものの、看護の対象である人々の現在だけでなく、目には見えないその人を形成してきたものと今後その人に影響するものに関心を持つことができたと思える。

今後の課題は、フィールドワークをプロジェクト学習となるよう設計し、学習目標の達成だけでな

く看護学生に必要な学ぶ姿勢を育むことができるよう準備・計画を行うことである。科目終了ごとに作成する「学びのプロセス&リザルト図解」は、学生がその学習効果を実感できるよう丁寧な説明・指導していきたい。

【次年度の方向性】

目的・目標の変更はない。フィールドワークではプロジェクト学習の効果が得られるよう授業設計していく。二年生で行う援助論Ⅱ・援助論Ⅲは新カリキュラムとなり、目的・目標は地域・在宅看護論に即したものとなるよう変更していく。援助論Ⅱでは中山間地域のフィールドワークや地域支援看護師を講師に迎え、地域と暮らしから健康課題を捉えるとともに対象とのパートナーシップについて考えを深めていく。援助論Ⅲでは健康課題を持つ人々が暮らしの中でその人なりの健康の維持・治療の継続ができる支援を学んでいく。

地域・在宅看護論実習

【考え方】

本実習を通して、個人・家族を看護の対象として、生活基盤である地域をその拠点として理解していく。そしてそれらの生活環境が暮らしや健康にどのように関係し影響を与えているかアセスメントし支援を見出す力を育成していく。地域に「暮らす」その人にとっての意味を踏まえて「生活者」として理解し、「共にあろう」とする姿勢を育む。このような姿勢を養うために、多種多様な地域の人とかかわり、自己の持つ既成概念の存在に気づき、揺らぎ、思考することを行い、その暮らしを含めた多様性と人間の尊厳への感性を高めていく。そのうえで、すべての人々の健康と暮らしへのニーズに応え支援していく力の基盤を育成していくことを目指し2段階で構成する。

【実習構成】

	実習名・単位	時期・期間	実習場所	実習人数
新カリキュラム	地域・在宅看護論実習Ⅰ 1単位（45時間）	1組：令和4年9月5～10日 2組：令和4年9月12～17日 45時間	訪問看護ステーション・地域包括支援センター・訪問介護・訪問入浴・浜松市発達医療総合福祉センター・重症心身障害児(者)施設・全世代型総合センター・浜松医療センター（外来・病棟）・通所介護・通所リハビリ・くらしの相談所・こども園・認定NPO法人 <いずれの施設で5日間>	1年次 66名

(1) 地域・在宅看護論実習Ⅰ

【実習目的】

地域で暮らすために必要なサービスが提供される多様な場と活用している対象を理解し、健康と暮らしを支援する看護の意義について学ぶ。また、地域共生社会に暮らす一員としての自覚と人間や人々の暮らしに対する感性と態度を育む。

【実習目標】

- 1) サービスが提供される多様な場を、五感を使い捉えることができる。
- 2) サービスを利用している対象を、五感を使い捉えることができる。
- 3) 健康と暮らしを支える職種の活動と役割を知り、協働の実際を学ぶ。
- 4) 地域における看護の役割を考えることができる。
- 5) 暮らしの連続性、看護の対象について理解できる。
- 6) カンファレンスを通して、自己の考えを深め広げることができる。
- 7) 自己の経験と学びをレポートに表現することができる。
- 8) 看護実践における態度の基礎を学ぶ。

【実習状況】

各実習施設において、学生一人に対して一人のスタッフ（看護職以外も含）のシャドーイングを行う。シャドーイング中、指導者の支援に至る考えや目的を学生に言葉で伝えたり指導者とのカンファレンスの時間を設けていただいた。各自の振り返りでは「気になった点やもやもやした点」を通して自らと向き合い、その後「気づいたことや学んだこと」をラベルに記入した。

学内でのまとめでは、グループで各施設での学びをラベル新聞法でまとめ、ラベルワーク「地域で暮らす人々の暮らしを支援するために大切なこと」を実施した。そして各自が「学びのプロセス&リザルツ図解」を作成することで5日間の学びを再考した。

【目標達成状況】

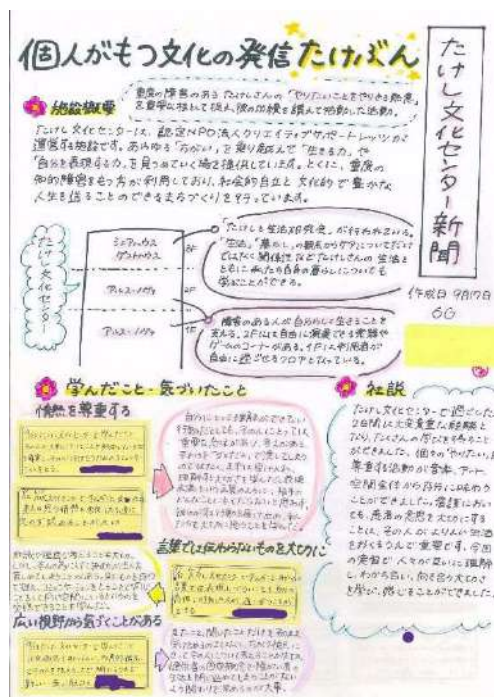
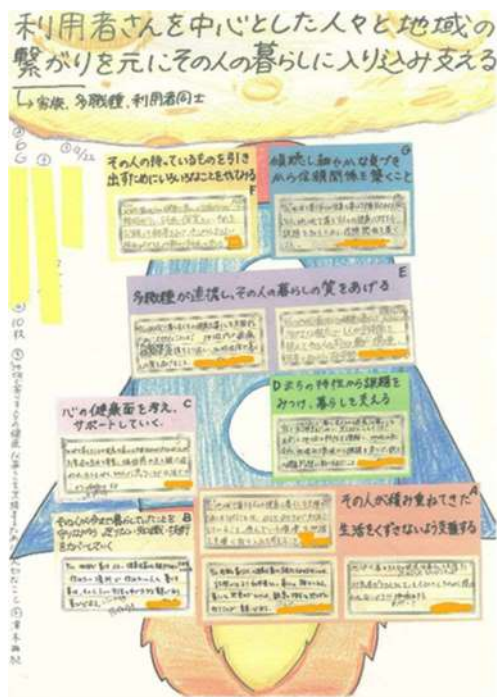
実習を通して、自らが生活する地域に多様な健康障害をもつ人がおり、その人とその人の家族が各々が築き上げた暮らしの中で今を生活している状況を見ることができた。そして、その人々の暮らしを支援するために様々なサービスがあること、それらのサービスが各々に目的・役割をもって利用者と家族に関わっていることに気づくことができた。また、利用者と家族の暮らしを支援するためには多職種の関与が必要であり、それぞれの職種の利点を活かしながら協働していることにも気づくことができた。

【指導評価】

利用者とその家族・職員や地域の人々との交流を通して、学生が多くのことを感じ、自らの考えとして表現することができた。それらの気づきは教員との記録物のやり取りを通して、対象理解や自己の中にある固定概念や偏見への気づき、支援とは何か？支援者として大切なことは何か？など考えを深める機会となった。また、施設や支援に対して負の感情を抱く学生もいた。しかし、教員や指導者との意見交換を通して、支援をしながらジレンマを感じている現状を知る機会となり、今後学内で取り入れたい学習テーマとなった。

【次年度の課題】

実習の目的・目標については継続していく。日々の振り返り用紙は、学生の思考をイメージして問を再考していくとともに、書き方については授業などで練習を取り入れていく。



在宅看護論

【考え方】

わが国では少子高齢多死社会が進み慢性疾患とともに生きる人々が増え、疾病や障がいを持ちながらも住み慣れた地域で最期まで生活することができる地域包括ケアシステム等の構築が強く推進されている。在宅看護の対象はすべての発達段階・健康段階にある在宅療養者とその家族・地域の人々をも含めた地域で生活する生活者である。在宅看護論では、地域で生活する人々の背景や価値信念を尊重し、多職種と協働して対象の意思決定を支援する能力の育成が求められる。

【目的】

療養者・家族を地域で生活する生活者として捉え、その人の健康レベルに応じた自立を目指し、よりよい生活が継続できるよう、多職種連携・協働の必要性と看護の役割について学ぶ。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
在宅看護概論 1単位 30時間	2年前期	在宅看護の歴史の変遷と現状を知り、在宅で療養する人々とその家族を理解し地域で生きる人々の生活を支える看護について学ぶ
在宅看護援助論Ⅰ 1単位 15時間	2年通年	地域包括ケアシステム等の機能と役割を知り、訪問看護活動のあり方、関係機関との連携を理解し、継続看護について学ぶ
在宅看護援助論Ⅱ 1単位 30時間	2年後期	対象の状態に応じた在宅看護について学ぶ 看護過程の展開を通じて生活の中で実際に行われる看護について学ぶ
在宅看護援助論Ⅲ 1単位 15時間	2年後期	在宅看護における援助技術について、事例の展開や演習を通して学ぶ

【講義内容と方法】

科目	講義内容	方法
在宅看護概論	<ul style="list-style-type: none"> 在宅看護活動の基本的概念 地域保健医療福祉活動と在宅看護 在宅看護の変遷と諸外国の活動 在宅看護の対象者とその生活 家族看護 	在宅看護の特徴である「生活」について考えることができるように学生自身の生活を様々な教材を用いて想起させ、学生自身も地域で生活する生活者であることを意識できる内容とした。また、家族看護学の授業を通して家族支援の必要性も理解した上で、在宅看護の役割について考えられるようにした。
在宅看護援助論Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの概要 介護保険制度と介護保険サービス 障がい児・者支援の実際 訪問看護ステーションの動向・制度 継続看護・退院支援 多職種協働 	地域包括ケアシステムにおける地域包括支援センターの機能と役割、介護保険制度、障がい者支援の実際、訪問看護の展開を、現場で活躍する専門職が教授することで臨場感ある講義となった。また、対象者の在宅療養をイメージし、退院支援・継続看護について切れ目のない看護の必要性を理解できる内容とし、その中で、多職種連携における看護師の役割と連携の意味の理解を深めることができた。
在宅看護援助論Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅看護の展開 在宅における日常生活援助 在宅看護とエンド・オブ・ライフケア 在宅看護と難病 呼吸器管理の実際 在宅看護と重症心身障害児ケア 在宅看護と認知症ケア 在宅における看護過程の展開方法 	在宅看護の展開において必要な基本的な面接技術の習得のほか療養者の日常生活を「生活行為」として捉えるよう意識づけした。動作分析の考え方を教授し対象のもてる力に応じた日常生活援助の考え方を学んだ。 エンド・オブ・ライフケア、難病・重症心身障害児の看護では、事例や動画教材を用いて療養者・家族の生活をイメージできるよう工夫し、状況に応じた援助や他職種との連携・社会資源の活用について考える機会とした。看護過程の展開では ICF を用いて対象の生きることの全体像を捉え、目標志向型の思考を育んだ。
在宅看護援助論Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 生活を支える技術と医療ケアの特徴 事例検討・演習 	事例を用いて、対象に必要な日常生活援助や医療ケアを個人・グループで考え、演習を行った。演習は講義で学んだ内容を実践に活かすよう、訪問看護・多職種連携のロールプレイを実施した。生活の場での看護に戸惑いながらも、療養者・家族の思いやねがいを捉え、もてる力に着目する看護を考える機会となった。

【指導評価】

在宅看護論は、今年度から新カリキュラムの地域・在宅看護論へ移行する。それを踏まえ、昨年度から保健医療福祉の幅広い分野の従事者が共通理解しやすい国際生活機能分類 (ICF) の概念を用いた看護過程の展開とした。特に在宅療養生活への希望を軸に情報収集し、その生活の継続を意識するよ

う教授している。しかし、講義だけでは対象の生活を捉える視点の理解は難しく、学生はICFでいう「療養者や家族のしている活動」と「している活動の認識」が強みであることを理解するのに苦労していた。そのためグループでの意見交換の時間を設けたり、教員に質問しやすい場づくりをした。これにより主体的に質問に来る学生が多くなりグループワークが活発化し学生同士で学びあうことができた。学生個人では在宅療養者・家族の生活をイメージすることは困難であるが、共同学習により概ね効果的な学びができた。

【次年度の方向性】

来年度からの講義は全て地域・在宅看護論に移行していく。「地域・」と拡大されたた科目の意義を理解し、現カリキュラムの課題を活かした内容や構成としていく。

在宅看護論実習 2単位 90時間

【考え方】

本実習は、すべての発達段階・健康段階にある人々とその家族・コミュニティが対象である。学生は、初めて地域に暮らす人々の生活に触れる。その中で対象の価値観や信念に触れ、学生の持つ価値観や倫理観と向き合う場となる。人々の暮らしを守り、最期まで尊厳ある人として、その生を支えていく看護について考えを深める機会としたい。

【実習目的】

地域保健医療福祉活動における看護の機能と役割を理解し、地域で生活する人々の生活を支える看護実践の基礎を学ぶ。

【実習目標】

- 1) 対象の健康状態と生活とを関連させて総合的に理解できる。
- 2) 介護者及び家族員の健康状態や介護力について理解できる。
- 3) 訪問看護師の機能と役割について理解できる。
- 4) 地域における健康支援のニーズと支援について学び、健康における看護の意義がわかる。
- 5) 地域で生活する人々や家族を支援する地域包括ケアシステムを理解し、看護の役割を学ぶ。
- 6) 自己の体験から在宅看護に大切なことを見出す。
- 7) 生活の場で展開される看護活動における態度を学ぶ。

【実習期間】

令和4年5月9日～令和4年12月1日

【実習場所】

訪問看護ステーション	訪問看護ステーション天竜	訪問看護ステーション浅田	いずれの施設で6日間
	日赤訪問看護ステーション	訪問看護ステーション上島	
	訪問看護ステーションしろわ	訪問看護ステーションあすなろ	
	訪問看護師ステーション住吉	訪問看護ステーション富塚	
区役所健康づくり課	南区役所健康づくり課・西区健康づくり課		いずれかの施設で2日間
浜松医療センター	患者支援室		1日間
通所介護	第二長上苑デイサービスセンター		いずれかの施設で2日間
	おおせデイサービスセンター		
地域包括支援センター	地域包括支援センター板屋	地域包括支援センター佐鳴台	いずれかの施設で1日間
	地域包括支援センター天竜	地域包括支援センター三和	
	地域包括支援センター三方原	地域包括支援センター鴨江	

【実習状況】

・訪問看護

看護師に同行し訪問看護を見学し、担当利用者1名について紙面上で看護展開を行った。担当利用者を2回以上訪問し、「疾患・医療ケア」「活動」「環境」「理解・意向」の情報をアセスメントして多面的な対象理解を促し、主目標を捉え訪問看護計画立案と看護実践を行った。

・区役所健康づくり課

母子手帳交付の見学・健康相談の見学など、健康に関する啓発活動の事業案計画・ポスター作り

・地域包括支援センター

家庭訪問・家族相談・電話相談対応の見学・介護認定調査立ち合い・介護保険代行申請見学など

・通所サービス

臨地実習指導者のシャドーイングや利用者への直接介助、レクリエーション実施

・患者支援室

退院支援看護師のシャドーイング

【目標達成度】

対象学生67名全員が目標達成できた。

新型コロナウイルス感染予防対策のため退院カンファレンスやサービス担当者会議の見学が難しい状況は続いているが、様々な施設での実習を通して多職種連携・協働による継続看護の重要性を学ぶことができた。

訪問看護実習では看護師等に同行し、対象の価値信念や生活状況を尊重した看護実践を見学し、受け持ち利用者に対して看護過程を展開した。多くの学生は利用者の生活背景や健康状態をアセスメントしてその人の望む生活を考え、生活に馴染む看護計画を立案できていた。さらにその他の実習施設では、地域包括ケアシステムにおける看護師の役割について理解を深め、目標達成することができた。

また、本実習では家族に直接関わることができる貴重な機会となっている。学生は療養者本人とは違う介護を担う家族のかかえる思いを聴き、家族看護の必要性を実感しその実際を学ぶことができた。

【指導評価】

本実習では毎日初めて訪れる施設での実習となるため、例年同様に学生の緊張は高かった。しかし、各実習施設での丁寧で暖かい指導や指導者と教員間の連携により学生の緊張を和らげ、主体的に質問することができた。加えて、ソーシャルメディアの活用により、学生と教員が連絡を取りやすい環境を整えることができた。反面、今年度は通年で新カリキュラムの地域・在宅看護論の授業があったため、実習施設を巡回した学生の対面指導を行う時間が少なかった。そのためICTを活用した遠隔での指導が中心になったことから学習目標の達成はできたものの、学生の揺らぎや学びをタイムリーに教材化することが難しい一面もあった。

【次年度の方向性】

実習目的・目標について大きな変更はない。新カリキュラムに向けて対象理解や看護の視点を「地域に暮らす全ての人々への支援」という視点を加えて指導していく。新カリキュラム開始により教員が臨地に赴くことができる時間が減少するため、教員の増員とICTを活用した実習指導を継続していく。またコロナ禍のため、予定通りに実習できない可能性もある。その都度指導者と相談しながら学生の学びが得られるよう柔軟に対応していく。

3 成人看護学

【考え方】

成人期は個人の価値観や人生観が形成される年代であり、個別性・個人差が著しく、社会的存在としての発達課題が大きく変化する年代である。加えてライフスタイルも多様であり、社会状況からストレスを最も受け、それゆえ健康障害も多様である。したがって、成人看護学では、成人期の普遍的な特徴を踏まえた上で対象の個別性を理解し、“最適な健康状態を保ち、その人がその人らしく生き生きと充実した生活を送れるように援助する”ことを学ぶ。

【目的】

成人期にある人の特性を多面的・全人的に把握し、各年齢層における健康上のニーズを含めた生活者としての対象を理解する。それを基盤として健康上の諸問題を明らかにし、その人がその人らしく生き生きと充実した成人期が送れるように援助する能力を習得する。

【科目構成】

	科目名	年次	科目目標
新カリ	成人看護学概論 1単位 16時間	1年後期	成人期にある人の健康問題をライフサイクル・ライフスタイルに関連付けて理解し、健康問題の動向と予防対策を保健活動の視点から学ぶ。また、健康障害を持つ成人期にある人の看護の基本について学ぶ。
	成人看護援助論Ⅰ 1単位 30時間	2年前期	急性期看護の概念及び特徴を理解し、周術期および急性状況にある成人に対する看護を学ぶ。身体的・精神的・社会的な特徴を統合し、身体侵襲の予測と回避、生体機能回復と苦痛の緩和に向けた看護実践のための基礎的知識を習得する。
旧カリ キ ュ ラ ム	成人看護援助論Ⅱ 1単位 30時間	2年通年	慢性期、ターミナル期にある人を対象とし、慢性疾患と共存しセルフケア行動の形成・持続を必要としている人、人生の最期を迎える人への援助について学ぶ。また、看護展開に必要なクリティカルシンキング能力を育成するため、看護診断に関連した理論を踏まえた看護過程のプロセスを学ぶ。
	成人看護援助論Ⅲ 1単位 30時間	2年後期	成人の健康障害について、特に外科的療法を受ける人を対象に各機能障害に特徴的な手術療法について学ぶと共に、それらに付随して起こる看護上の問題並びに生活に対する支援方法について学ぶ。
	成人看護援助論Ⅳ 1単位 30時間	2年後期	成人の健康障害について、機能障害とそれらがもたらす生命・生活への影響を理解する。特に人体における主要な機能である呼吸・循環・水分代謝について、系統的かつそれぞれの機能障害を関連付けながら学ぶ。
	成人看護援助論Ⅴ 1単位 30時間	2年後期	成人の健康障害について、栄養代謝、運動機能、生体防御機能、性機能について、それぞれの機能障害及びそれに伴う援助方法を系統的に学ぶ。また、生体侵襲の大きな検査について、侵襲の内容及び看護援助について学ぶ。

【講義内容・方法】

	科目	講義内容	方法
新カリ キ ュ ラ ム	成人看護学概論 1単位 16時間	成人期にある人とその背景	成人期の特徴を理解するために、成人期にある学生本人や家族などを連想させながら、授業を行った。成人期によくみられる健康問題について統計などを活用しながら展開した。さらに健康障害を持つ成人の支援について、講義と事例検討をおこないながら、成人期の対象に必要な看護支援について考える機会とした。
		成人保健活動の意義と役割	
旧カリ キ ュ ラ ム	成人看護援助論Ⅰ 1単位 30時間	成人に特有な健康問題の特徴	急性期看護の概念、対象・家族の理解、実際の看護活動を中心に授業を展開した。臨床看護師が実際の状況や倫理的な課題等を画像や事例などを用いて授業することで、リアリティを感じられるよう工夫した。周術期看護ではDVDを用いて、重症集中治療の看護では、実際の医療器具を使用しイメージ化を図った。
		職業に関する健康障害と予防	
	健康障害をもつ成人の支援		
	健康状態に応じた看護		
成人看護援助論Ⅱ 1単位 30時間	慢性期にある患者の看護 終末期にある患者の看護 事例に沿った看護過程の実際	急性期:健康の危機状態への支援	すべての単元において、講義と事例検討をもちいながら授業を行った。慢性期では、慢性期に用いられる理論を基に看護援助について考えた。終末期では、グループでのロールプレイを行いながら、学びを深めた。看護過程については、慢性心不全の患者に対する看護をグループで検討しながら展開した。
		周術期看護の役割	
		周術期看護の実際	
		重症集中治療を受ける患者の看護	

旧カリキュラム	成人看護援助論Ⅲ 1単位 30時間	栄養代謝障害における外科的看護 呼吸機能障害における外科的看護 循環機能障害における外科的看護 認知機能障害における外科的看護 女性生殖機能障害における外科的看護 腎・男性生殖機能障害における外科的看護 内部環境機能障害における外科的看護 排泄機能障害における外科的看護	各機能障害における外科的看護について授業を行った。それぞれの機能について解剖生理など復習したのち、検査・治療と看護について、臨床看護師による授業を行った。それぞれの機能障害をもつ患者の身体・心理・社会的問題の理解できるよう、実際の外科的治療については視覚教材を取り入れながら行った。また、実際に臨床で行われている看護をイメージできるよう、看護者としての心構えなども含めて講義した。
	成人看護援助論Ⅳ 1単位 30時間	呼吸機能障害をもつ患者の看護 循環機能障害をもつ患者の看護 内部環境調節障害をもつ患者の看護	呼吸・循環・内分泌系疾患の理解と検査・治療・看護について講義を行った。臨床看護師を講師として迎え、検査・治療時の看護だけでなく、退院後生活を踏まえた患者指導などの実践をいれながら講義した。
	成人看護援助論Ⅴ 1単位 30時間	栄養摂取・代謝異常を持つ患者の看護 運動機能障害を持つ患者の看護 生体防御機能障害を持つ患者の看護 性機能障害をもつ看護 生体侵襲の大きい検査の看護	消化器・運動器・免疫・性機能における特徴的な疾患や症状についての理解とその看護について講義を行った。また、血管造影や生検など身体侵襲の大きい検査の理解と看護について講義を行った。スライドの中に視覚教材を取り入れたり、実際に使用している物品を活用した講義を展開した。

【指導評価】

成人看護学では「疾病や障害を有している生活者への看護」という視点を重視している。今年度は新カリキュラムへの移行も考え、成人看護学実習Ⅰでは健康段階を捉えた看護実践を計画・実施しできるように、授業進度を調整した。また、学内教員の講義では学ぶ目的を明確にし、今後の看護実践に活かせるよう授業終盤には事例を用いて看護実践を考える機会を作り、意識づけを行った。また、成人看護援助論Ⅰ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴは臨床看護師に講義を依頼し、臨床で行われている治療・処置および療養生活を支える看護について教授している。臨床看護師の経験を語ることで、学生の興味・関心を引き出すとともに、看護をイメージできるようにした。その結果、成人期の特徴や健康段階に応じた看護の理解ができたと考えられる。

課題としては、講義で得た知識を実践に活用することが難しいことが挙げられる。前述したように事例を用いて学習しているが、より臨床に近い状況を設定し演習を行う必要がある。

【次年度の方向性】

次年度からは新カリキュラムとなり、成人看護援助論が経過別看護と健康障害別看護援助論となる。健康段階ごとの看護を考え、さらにそれぞれの健康障害に対する看護を学ぶことによって、人の生活と病との関連を意識した看護を学ぶ機会としていく。

成人看護学実習

【考え方】

成人看護学実習は、成人期にある対象を多角的・全人的に捉え、論理的・批判的思考に基づいた臨床判断能力と、主体的に行動できる能力を養うことをねらいとし、3段階で構成されている。

【実習目的】

成人期にある個人と家族との人間関係を成立させ、看護過程の展開に必要な理論を用い、あらゆる健康レベルに応じた看護を実践できる能力を養う。

【実習構成】

実習名・単位(時間)	実習目的	実習目標	実習期間	実習場所
成人看護学実習Ⅰ 2年生前期 2単位(90時間)	成人期の特徴および健康について理解し、場面の再構成を通し看護の基礎としての人間対人間の関係のプロセスを学ぶ。	1. 成人期にある対象を理解する。 2. アセスメント過程を通して収集した情報の意味を読み取り、健康段階に応じた看護実践ができる。 3. 看護実践におけるコミュニケーションプロセスを学ぶ。 4. 看護に必要な人間対人間の関係のプロセスを学び、自己洞察することができる。 5. カンファレンスを通して看護に対する考え方を学ぶ。 6. レポートをまとめることにより看護に対する考え方を学ぶ。 7. 看護実践における態度を学ぶ。	前半: 令和4年7月11日(月) ～7月29日(金) 後半: 令和4年8月31日(水) ～9月22日(木)	浜松医療センター 一般病棟 12カ所
成人看護学実習Ⅱ 2年生後期 2単位(90時間)	成人期の特徴および健康について既習の知識・技術をもとに、健康レベルに応じた看護実践の基礎を学ぶ。	1. 成人期にある対象を理解する。 2. 分析的アセスメントを通して情報の意味を読み取り、成人期にある患者の全体像を学ぶ。 3. 対象の健康問題を特定し、その発生要因との関連性を学ぶ。 4. 看護計画の立案過程を通して、個性を踏まえた問題解決のための具体的な計画立案を学ぶ。 5. 立案した計画に基づいた実践を学ぶ。 6. 評価過程を通して実践したことの評価・修正を学ぶ。 7. カンファレンスを通して看護に対する考え方を学ぶ。 8. レポートをまとめることにより看護に対する考え方を学ぶ。 9. 看護実践における態度を学ぶ。	前半: 令和5年1月13日(金) ～1月25日(水) のうち2日間 後半: 令和5年3月3日(金) ～3月22日(水) のうち12日間	浜松医療センター 一般病棟 11カ所
成人看護学実習Ⅲ 3年生前・後期 2単位(90時間)	成人期にある個人および家族を対象に、多角的・全人的に捉え、主体的かつ批判的思考に基づいて判断し、あらゆる健康レベルに応じた看護実践を学ぶ。また、手術室看護及び集中治療室(ICU・CCU)の看護実習を通して、クリティカルケア能力を養う。	1. 成人期にある対象を理解する。 2. 対象を多角的、全人的に捉え健康段階に応じた看護実践を学ぶ。 3. 成人への基本的看護技術の実践を学ぶ。 4. 集中治療室(ICU・CCU)看護の実践を学ぶ。 5. 手術室看護の実践を学ぶ。 6. カンファレンスを通して看護に対する考え方を学ぶ。 7. レポートをまとめることにより看護に対する考え方を学ぶ。 8. 看護実践における態度を学ぶ。	令和4年5月9日(月) ～12月1日(木)	浜松医療センター 1組: 2号館7階・ 3号館7階 2組: 2号館8階・ 3号館8階 手術室 集中治療室

【成人看護学実習Ⅰ】

1) 実習方法

本実習では、患者の対象理解について情報収集と分析的アセスメント、全体像、関連図を通して対象理解を行い、看護の方向性を見出し、日々の看護実践に反映させていった。さらに、経験した患者との一場面について看護場面の再構成を行うことで、患者との人間関係を振り返り、得られた新たな気づきや視点を関わりや看護援助に活かしていった。

2) 実習状況

本実習は7月と9月に学年の半数ずつで実習を行っている。前半の7月は実習5日目に新型コロナウイルス感染拡大に伴い、臨地実習が中止となり、学内演習へと切り替わった。学内演習では受け持ち患者の情報を基に看護過程のアセスメント過程を行い、全体像・関連図による対象理解を行った。看護場面の再構成についてはグループ内で気になった場面についてロールプレイを行い、他者の視点を入れながら、患者との人間関係について再考した。後半の9月は全日程、臨地実習を行うことができた。

3) 目標達成度

対象学生 69 名のうち、68 名が目標達成できた。不合格 1 名は看護過程を用いた対象理解が不十分なことが課題であった。学生は得た情報をアセスメントすることで疾患理解だけでなく、入院前の生活背景や対象の発達段階における特徴を把握することの必要性を理解していた。またそれが、患者の身体・心理・社会的視点から理解することにつながり、対象のニーズを捉えた看護につながると学ぶことができていた。さらに、再構成を通して、自己の関わりを客観視することができ、患者との関わり方の癖や特徴に気づいていた。

4) 指導評価

対象理解の方法として看護過程を展開することが初めての経験であったため、疾患理解とゴードンの機能的健康パターンを中心にアセスメントの指導を行った。前半は 5 日間で実習中止となったため、個別に限られた情報の意味を読み取り、解釈・推論することで対象が捉えられるよう指導を行い、さらにグループで共有することで新たな視点加わるように企画・指導した。後半の実習では学生が患者への援助を経験できるよう、臨床と調整していった。援助を通して患者の思いや日常生活を把握し、疾患・病状を合わせて患者の対象理解につながるよう指導を行った。

5) 次年度の方向性

経過別看護実習Ⅰと実習名を変更し、成人期・老年期にある健康障害を持つ患者に対する経過別看護を中心とした目的・目標に変更していく。実習方法は今まで通りの内容で、看護実践に必要な対人関係の振り返りと対象理解につながるアセスメント能力の育成をおこなっていく。今後も丁寧に指導し学生個々の課題を明確にできるようにしていく。

【成人看護学実習Ⅱ】

1) 実習方法

一連の看護過程を展開し、優先順位が最も高い看護問題について生活背景や今後の生活を踏まえて看護計画を立案し援助をしていった。看護計画実践後 SOAP で記録し、最終日には看護計画の最終評価を行った。

2) 実習状況

今年度は新型コロナウイルス感染拡大によって、1月の2日間(学内)と3月の12日間(臨地)に分割して実習を実施した。前半の2日間では事例をもとに看護過程を展開し、考えられる看護援助について演習を行った。後半の実習では、臨地で1名以上の患者を受け持ち、実際に看護過程を展開していった。成人期の患者を受け持つことができた学生は約27%であった。

3) 目標達成度

対象学生 67 名全員が目標達成できた。看護過程については実習期間の短縮や患者の退院に伴い、優先順位の決定や明確化、看護計画が後追いになる学生が多数いたが、学内演習日などを活用して最後まで展開できた。多くの学生が日々の関わりの中から患者に必要と考えられる援助を行動計画で立案し、その実践を振り返りながら患者の生活背景や今後の生活を考えた看護計画を立案できていた。ただ、看護計画は立案したものの、実践できた日数が少なかったり、実習後の立案となってしまう、最終評価を計画修正につなげることができなかった学生もいた。

4) 指導評価

学内演習では事例を用いて看護過程を展開することで、臨地実習のスムーズな実習展開につながるよう思考面での準備ができるよう指導した。実際の臨地実習では、学内演習での学習を活かしながら、看護過程を展開していく中で、患者の生活背景や退院後の生活、患者の希望を考慮した行動計画、看護計画を立案できるように臨床看護師や教員が指導をしていった。日常生活行動の視点が行動計画上欠けている学生に対しては、治療と生活の場でもあることを指導しながら、それらの視点を踏まえた実践を促していった。

5) 次年度の方向性

次年度からこの実習は基礎看護学実習Ⅱへと変更する。

【成人看護学実習Ⅲ】

1) 実習方法

臨地での臨床看護師による救命救急センター・手術室のオリエンテーション後、1日ずつシャドーイング中心の実習を実施した。病棟実習は9日間行い、循環器・呼吸器疾患の急性期、消化器疾患における周手術期・回復期や終末期の患者を中心に受け持ち、看護過程を展開した。また、患者との関わりの場면을看護場面の再構成を用いて振り返った。

2) 実習状況

病棟実習では成人期の患者を受け持った学生は全体で約2割程度であった。全体の8割の学生が一連の看護過程を展開し、看護計画の実践、評価・修正ができていた。また、看護場面の再構成を通して患者との関係を振り返り、自らの人間関係の特徴を自覚していた。救命救急センター実習では、クリティカル期の看護を見学や臨地カンファレンスを通して、入室している患者の状況や看護師の役割について深めていた。手術室実習では一人2件以上の手術を見学し、周手術期における精神的苦痛や医療安全などにおける看護の役割について考える機会となっていた。

3) 目標達成度

対象学生67名中、64名が目標達成できた。目標を達成できなかった学生は、基礎的知識力やアセスメント力の不足が課題であった。

病棟実習では、学生の多くが受け持ち患者に対してアセスメントと看護診断、看護計画の立案ができていた。学生は、成人期の特徴や発達課題からの役割、生き方や家族・社会的役割を含めて対象理解することの必要性に気づくことができた。急性期・回復期・慢性期・終末期とグループ内で様々な病期にある患者を受け持ち、健康段階における看護についても気づきを得ていた。看護場面の再構成はコミュニケーションの自らの癖や人間関係構築における改善点を明らかにすることができた。

手術室・救命救急センターでの実習では、クリティカルな場面における患者の特徴や看護ケアを学ぶことができた。学生は初めての環境の中で緊張しながらも、心理的緊張の高い患者・家族への関わりや状況に応じた看護実践のほか、多職種連携の実践を学ぶことができた。この経験を通して、クリティカル看護や看護師の役割と必要な能力について考えることができた。

4) 指導評価

病棟実習では、アセスメントが不十分な学生や進度の遅い学生、看護診断を決めかねて

いる学生に対して教員が個別に指導する機会を増やし、患者の状況に沿った看護診断を明らかにしていった。中間カンファレンスでは、関連図・看護計画について臨床からのアドバイスを受けることで患者の個別性をより捉えられる機会となっていた。看護実践では学生の考えた栄養やリハビリ、服薬管理など多職種で支援する内容について、看護師や他職種（栄養士、OT、PT、薬剤師など）に相談し、他の専門職から見た対象の状態や支援内容について様々な助言を得ることができた。

手術室・救命救急センター実習では、臨床看護師が中心となり、状況に合わせて学生の気づきや学びとなる援助の見学と指導を行っている。その場では明らかにできなかった疑問についても臨床カンファレンスを通して指導・助言を頂き、1日という短い期間の中で学生が学びを得られるように工夫をしている。それらの関わりにより、周手術期・クリティカル期の看護について、自らの考えや気づきを明らかにすることができている。

5) 次年度の方向性

実習の目的・目標については継続していく。新カリキュラムを踏まえて、病棟実習では患者の健康段階・発達課題を踏まえ、対象に沿った看護計画の立案・実践を行えるよう指導していく。手術室・救命救急センター実習はそれぞれ1日間であるため、その時々で経験したことを学びへとつなげられるよう臨床と指導内容を共有していく。



成人看護学実習Ⅱ学内実習の様子

4 老年看護学

【考え方】

老年期にある人は、加齢による諸機能の低下によって日常生活に支障を抱えつつも、成熟・統合という課題の達成に向け、自らのもてる力を活用し、発達している尊厳ある人である。老年者の健康生活を支える医療専門職として、社会や関連職種との理解を深め、協働のもと、責任ある役割を果たすことのできる高い実践力はもちろん、老年者から学ぶ姿勢や自己の倫理観を洞察する力の育成が求められる。

【目的】

社会の動向や問題に関心を持ち、老年期の特性を理解して老年者のもてる力の発揮を支援しつつ、生命と生活を維持し、その人や家族の望ましい健康像（修復される健康像から、その結果の死まで）をサポートできる実践力の基礎となる知識・技術・態度を育成する。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
老年看護学概論 1単位22時間	1年 後期	高齢者を理解する諸概念を学び、高齢者の個性を洞察する視点を理解する。また高齢者の健康と生活、環境の課題や、高齢者を取り巻く社会について理解し、倫理的基盤に立ち実践する老年看護の基礎を理解する。
老年看護援助論Ⅰ 1単位30時間	2年 前期	高齢者のアセスメントに必要な加齢に伴う変化を理解し、高齢者の生活機能に焦点を当てた看護を展開するための基礎的能力を身に着ける。
老年看護援助論Ⅱ 1単位30時間	2年 前期	老年看護の役割・機能を踏まえ、高齢者のアセスメントに必要な疾患・病態との関連を理解し、健康逸脱からの回復に対する看護の展開や多職種との協働のあり方を学ぶ。
老年看護援助論Ⅲ 1単位15時間	2年 後期	これまで得られた知識をもとに治療・処置や終末期を迎える高齢者に必要な看護の展開方法について学ぶ。また、ICFの理念に基づいた目標志向による生活機能に着目した看護過程の展開方法を学ぶ。

【科目内容】

	科目名	内容	方法
キ ュ ラ リ ム	家族看護論	老年期にある人の家族とその関係 健康障害を持つ老年期にある人とその家族への看護	家族をまるごと看護の対象として、領域横断科目として学習していく事で、継続的な学びにしていった。
	生涯発達論	加齢に伴う身体的・心理的・社会的側面の変化 老年期の心と身体 発達と成熟	生涯発達の視点から、領域横断科目として各発達段階を継続して学習展開し、成長し続けることの理解に繋げていった。
旧 カ リ キ ュ ラ ム	老年看護学概論	老いるということ、老いを生きるということ ・高齢者に対する自己の持つイメージの明確化 ・高齢者疑似体験 高齢者をとりにまく社会 ・超高齢社会の統計的輪郭、保健医療福祉の動向、権利擁護 老年看護の基盤 ・老年看護の成り立ち、役割・理論・概念 高齢者によくみられる疾患	高齢者の看護実践の基盤として重要な能力が尊厳を尊重する態度である。そのため、高齢者に対する共感能力・肯定的な心の持ち方の育成を目指している。学生が自らの老年観を見つめる機会としていくために、学生の老年観についてのアンケートを行った。また、老年期の理解を図るために、高齢者体験の演習や身近な存在の高齢者へのインタビューを取り入れながら、老年看護に用いられる理論・概念と結びつけられるように展開した。医師による専門性を生かして、老化による心身の機能を踏まえ高齢者によくみられる病状や症状の理解につなげた。
	老年看護援助論Ⅰ	高齢者のヘルスアセスメント 高齢者の生活機能を整える看護 ・日常生活を支える基本的活動 ・食事、食生活・排泄・清潔・生活リズム ・コミュニケーションと看護ケア	初回講義にて、加齢変化とアセスメントの視点を伝え、事例を用いて、高齢者の「生活機能」に焦点を当てた看護について協同学習を軸として展開した。学生の予習した内容を学習仲間と話し合い、対象者の生活機能を捉えた上で、その人らしさに寄り添う看護の基礎的知識・技術・態度を養う機会とした。学習の不足部分については補足していった。
	老年看護援助論Ⅱ	健康逸脱からの回復を促す看護 ・身体疾患を持つ高齢者への看護 ・高齢者によくみられる身体症状のアセスメントと看護ケア ・認知機能障害のある高齢者の看護 生活・療養の場における看護・高齢者のリスクマネジメント	認定看護師による専門性を生かして、老化による心身の機能をふまえて、病態や症状を理解すること、エビデンスに基づいた看護実践の方法について学べる機会とした。認知症をもつ人への看護では、尊厳を守る看護・介護ケアの考え方に基いて講義し、尊厳を尊重した対応がQOLに直結することが理解できるよう留意した。
	老年看護援助論Ⅲ	治療を必要とする高齢者の看護 終末期における看護ケア 事例による看護過程の展開 ・老年看護学における看護過程の考え方 ・生活機能から見た看護過程 ・目標志向型看護過程	検査・治療・終末期における看護については、臨床現場でのエピソードを交えた講義で実践に即した看護の在り方について学ぶ機会とした。事例による看護展開については、自己学習した上で授業参加し、説明責任を意識させることで、学生自らが学ぶ姿勢育成に心がけて知識の定着に結びつけていった。

【授業評価】

学生の高齢者に対するイメージを把握していくために、毎年1年生に対して老年看護学の授業開始前にアンケート調査を行っている。今年度の調査では、祖父母と同居生活している1年生の学生は23%であり前年度26%からさらに低くなっている。高齢者と接する機会が少なく、生きてきた時代や文化の理解に乏しいことが考えられるため、高齢者体験や身近な高齢者の自分史インタビューの課題を設けている。学生は、そこから身近な高齢者の実際について知らなかったことや、関わろうとする意思が不足していたことに気づけていた。その体験を動機付けとして、日々の生活の中でも高齢者との関わる機会や学習仲間と話し合いながら、高齢化が進む社会に関心をもつ姿勢が次第に高まっていった。自らの体験から学んだことを理論・概念と結びつけられるよう展開することで、グループ学習でも自分達の学習してきた内容を使い真剣に話し合い、更に実習での高齢者との出会いから、新たな知識を拓けていくことができた。

【次年度の方向性】

新カリキュラムの授業内容となり、他領域の授業内容を把握しながら領域横断科目の授業を展開していく。引き続き協同学習による主体的な学習活動と、演習を通して体験からの学びを重視して展開していく。

老年看護学実習

【考え方】

高齢者の看護実践にあたっては、高齢者のもてる力に着眼し、生命と生活を維持し、関連職種と協働しながら、高齢者のリスクの最小化と、可能性の最大限を図る手助けができる能力が必要とされる。その上で、その人の自律的な生き方の実現と安らかな死に貢献しようとする高い意志も必要である。そのためには、高齢者の尊厳を尊重する態度を基盤にして、高齢者の生活機能の維持・回復に着目し、支援できる基礎的能力とともに、成長していく存在としての肯定的な老年観の育成も必要となる。老年観は自分で獲得していくものであると考え、老年看護の概念を学生自らが自分の経験と統合し、再構築していく実習方法とする。概念化の方法として、参画型教育理論に基づくラベルワークを用いる。

【目的】

老年者に対する共感的態度を養い、それを基盤としてどの健康段階にある老年者に対しても理論と実践を結びつけた看護活動を展開する能力を養う。

【実習構成】

実習名	時期単位時間/実習場所	
老年看護学実習Ⅰ 2単位90時間	2年67名	
	令和4年7月11日～7月29日・8月31日～9月20日	
	西山病院・西山ナーシング・西山ウエルケア	
	白梅会・ほなみ会・健康広場・冨塚倶楽部	
老年看護学実習Ⅱ 2単位90時間	3年67名	浜松医療センター
	令和4年5月9日～12月1日	1号館9階・2号館9階
		1号館7階・2号館6階

【老年看護学実習Ⅰ】

1) 実習目的

高齢者の特徴を理解し生活している人として捉え、自己の老年観を拡大した上で、その多様性を理解し、高齢者の尊厳を尊重した態度を習得する。

2) 実習方法

(1) 学生1人が1名の入居者を受け持ち、看護過程を展開する。

新型コロナウイルスの感染拡大により、実習施設場所が変更となる学生は、通所介護事業所と地域密着型サービスや介護保険施設で高齢者と触れ合う。

(2) 毎日ラベルワークを用いてカンファレンスを行うことにより、高齢者の多様性と個別性を捉え尊厳を尊重する事の意味を探究する。

(3) 学生の直接的経験を尊重し、知識の当てはめではなく、事実を事実として捉え高齢者の真実に近づけるよう「事実状況を捉える視点」を指導する。

(4) ラベルワークの仕組みにより学生同士で段階的に探究が進み、高齢者の理解が深まっていくよう協同学習を進めていく。

3) 目標達成度

高齢者とのコミュニケーションを学ぶと共に、身体的に衰退していく面があっても、成長していく存在であるという事を実体験から導き出し、個々の高齢者が培い形成してきた姿や思いを感じとり、尊厳ある存在として捉えることができいった。また、言動の裏にある真意を探究し、ラベルワークを通じて、老年観を発展させていくと共にその人らしさを受け止めていく視点や関わる姿勢が高まっていった。実習状況として全員合格となった。

4) 指導評価

参画型教育理論と「看護の探求法ラベルワーク」について事前にオリエンテーションして望んだ。教員の主な役割としては、自由に語り合いができる場づくりである。自分の考えを語ることが苦手な学生や、自分への固執から離れられない学生や、自分の視点を他者の視点と混同する傾向のある学生は多かった。

しかし、実習終盤になると、他の学生の気づきや成長から刺激を得て、自ら変化していく学生がほとんどであった。自己中心的な視点であることを他学生から気づかされていく場面も多くみられた。事実情報を捉え、その人の生活史や言葉から思いを読み取っていく指導により、老年者の視点に立ち、その人の望ましい姿を描くことができた。学生の体験してきたことの意味を、学生と教員が共に育んでいく指導展開であった。

5) 次年度の方向性

新カリキュラムでは、地域に暮らす人の健康と看護について1年次から学んでいる学生のため、生活の在り方に関心を持ち始めている。2年次の本実習においては、高齢者とじっくり関わる時間を十分に確保し、生活背景から対象理解を深めていく。コミュニケーション能力や思考力については、引き続きラベルワークでの語り合いの中で育成していきたい。

【老年看護学実習Ⅱ】

1) 実習目的

加齢に伴う変化と疾病による影響を踏まえ、生活機能と健康状態を査定し、その人や家族の望ましい姿に向け支援する看護実践の基礎を学ぶ。

2) 実習方法

(1) 高齢者を生活者として捉え、健康段階を踏まえて生活機能の観点からアセスメントし看護を展開する方法を学ぶ。

(2) 健康問題の解決、生活機能の維持・向上のための実践を学ぶ。

実習前 オリエンテーション	実習Ⅰからの学びからプロジェクト学習を用いてビジョンゴールを明確にして、自己の課題を発見し、学習の動機づけを行う
1週目	援助関係成立への取り組みと初期アセスメントによる援助の実施
2週目	「生きることの全体像」を踏まえた援助の実施と良好な援助関係の成立
3週目	対象者の反応に応じて方向や方法を修正し、関係を良好に終結し看護の意味を考察する
最終カンファレンス	ラベルワークのテーマ「高齢者の看護で大切なこと」について自分たちの学びをラベルワーク図解で発表・討議する

3) 目標達成度

実習状況として、対象学生は67名、不合格者1名であった。

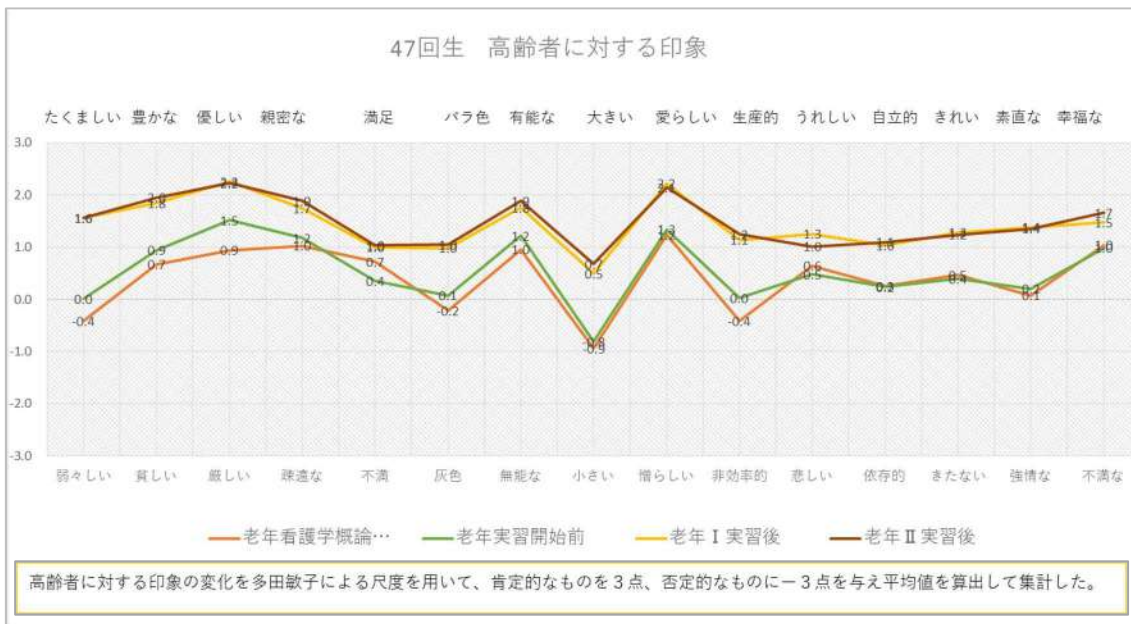
不合格者は、実習に向かう姿勢が不足していたこと、また知識と現象とを統合させることが難しく目標の達成には至らなかった。

実習Ⅰで築いた高齢者を尊重する態度を活用して、信頼関係を形成しながら疾病をもった高齢者とその家族がどのような生活を望んでいるのか、目標志向型思考に基づいて高齢者の生活に焦点を合わせ実践していくことができた。

対象理解を通じて得られる患者の望み・もてる力を生活に活かし、高齢者や家族が今後どのように生活していきたいか、その人の役割、活動と参加の視点をもち目標志向型で看護展開していく中で、ケアシケアされる関係性において高齢者がもつ寛容性に助けられながら、自らの人生の統合に向かうことを支援していく大切さに気づいていった。また、老年期だからこそ疾患による影響だけでなく加齢に伴う変化により回復に時間を要することや治療による安静臥床や麻痺等の障害が残存機能も低下することに繋がることに気づいていった。さらに、カンファレンスやラベルワークを通して、個別性を理解し老化による諸特徴と疾病、生活機能への影響を関連づけて予測的な看護を実践する能力や、家族を含めた他職種連携の必要性に気づき、社会資源活用についても深めていった。

下記グラフは、老年看護学における学習過程で、47回生の1年時の授業前と2年次の老年看護実習Ⅰ前と後、3年次の老年看護学実習Ⅱ後に、高齢者に対する印象の変化を多田敏子による尺度を用いて、肯定的なものを3点、否定的なものに-3点を与え平均値を算出し集計した。学生が高齢者に抱く印象は、老年看護学実習開始前は否定的なものが高かった。

しかし、2年次の老年看護学実習Ⅰ後で、大きく肯定的に変化し、3年次の老年看護学実習Ⅱにおいても肯定的な変化は維持し続けることができた。



4) 指導評価

老年期の発達課題やその人の生活に着眼していくために、生活機能モデルに基づき目標志向型で看護展開しその人の望みに添う実践について指導していった。疾患理解やその人の人生観、生活史などの視点から捉え、生活行動を再獲得するため、生活習慣を想起できる環境、自らが生活行動を起こせるような環境を整え、もてる力を活かして生きる喜び・その人の誇りを感じられるよう、その人の役割や参加の視点をもって考え目標志向型での看護展開をしていった。日々の思いやりあるケアや高齢者の望み、残存機能や価値観、信念などを含めたもてる力を活用した思考や計画立案が治癒力に働きかけ回復につながることを学ぶことができた。しかし、学生はコロナ禍で、例年に比べ実習体験が少なく、日々の実践に戸惑う場面があった。さらに面会の機会もなかったため、家族も含めた支援の重要性についても考える機会を意識して行った。よって、最終カンファレンスでは、「高齢者の看護で大切なこと」というテーマで、ラベルワークを実施し、自己の体験に含まれる意味を見だし、どのような気持ちで関わっていたのか、高齢者や家族にとっての視点を獲得していく機会になっていった。“自分の言葉で語る”そして、“相手の言葉に耳を傾ける”“心の内なるものを聴く”という態度の育成に心掛け、多様な意見から一つの結論を導き出しつつ、同時に自己の看護を振り返るといった学び方をしていった。老年看護実践の基礎を固めていく指導として、効果的学びの統合を心がけたい。

5) 次年度の課題

実習の目的・目標に変更はない。日々のラベルを用いた振り返りを行い、自分の思考や行動そのものを客観的に把握していく力を育む。さらに、実習の体験からの学びを引き出し、日々のカンファレンスで実際にロールプレイを通して振り返りながら技術を高める実習体制を企画していく。

5 小児看護学

【考え方】

小児看護の対象は子どもとその家族である。子どもは大人への成長・発達の過程にあり、自らのもてる力と適切な環境との相互作用の中で発達課題を達成しながら成熟に向けて常に成長する存在である。子どもが社会との繋がりの中でそれぞれの健康レベルに応じて健やかな成長・発達が遂げられるよう家族とともに最善の利益を守る看護を提供する能力を養う。

【目的】

子どもが健やかに成長発達し、変化する社会の中で豊かな人格を形成していくために必要な支援と、健康障害をもつ子どもと家族に対する看護を学ぶ。

【科目構成】 新：3単位 82時間 旧：4単位 105時間

科目名	年次	科目目標
生涯発達学 1単位 28時間 (0.3)	1年次 通年	人の成長・発達の原則と影響因子について学ぶ。そして、エリクソンの自我発達理論をもとに新生児期から思春期の発達段階ごとの課題と心身の成長・発達についての基礎知識を学ぶ。
家族看護論 1単位 30時間 (0.2)	1年次 後期	学齢前期から10代の子どもを持つ家族の発達段階の課題と親の役割から子どもの育ちの支援を学ぶ。そして、健康障害が子どもと家族に与える影響と看護するための基礎知識を学ぶ。
小児看護学概論 1単位 30時間	1年次 後期	小児看護の理念と対象である子どもの成長発達を理解し、現代社会における子どもと家族のおかれた状況を理解し、一人ひとりの子どもが自分のもてる力を生かして豊かな人生を歩むことができるような育ちの支援について考える。
小児看護援助論Ⅰ 1単位 30時間	2年次 前期	健康障害を持つ子どもと家族を理解し、成長発達の妨げを最小限にし、子どもの最善の利益を目指した看護を実践するために必要な知識・技術と看護者としての姿勢を学ぶ。
小児看護援助論Ⅱ 1単位 15時間	2年次 前期	子どもの看護を実践するために必要な子どもに特有な疾患について理解する。
小児看護援助論Ⅲ 1単位 30時間	2年次 後期	子どもの看護を実践するために必要な基礎知識を統合して、子どもの状況に合わせた看護を理解する。

【科目内容】

科目名	内容	方法
家族看護論	<ul style="list-style-type: none"> 現代社会における子どもと家族 健康障害が子どもと家族に与える影響と看護 	家族間の関係が理解できるよう、事例を用いて互いの影響をワークシートを用いて考えることができるようにした。また疾患を持つ子どもの家族の実際の発言を用いて心情を理解できるようにした。
生涯発達学	<ul style="list-style-type: none"> 小児の成長・発達の原則と影響因子 新生児・乳児期の子どもの成長・発達 幼児期の子どもの成長・発達 学童期・思春期の子どもの成長・発達 発育の評価 	子どもの成長・発達がイメージしやすいように画像や動画を多く用いて授業を進めた。エリクソンの発達理論をベースに各発達段階をつなげて考えられるように前後の発達段階の発達課題にも触れるようにした。また、自己の成長過程を折に触れ振り返る機会をもうけ、子どもの成長・発達の理解を促した。
小児看護援助論Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> 小児医療の現状と子どもの権利 健康障害をもつ子どもと家族への看護 疾病の経過に応じた看護 病院における子どもと家族の看護 子どもの成長・発達に沿った療養生活の看護 検査・治療・処置時の子どもと家族への看護 救急救命時の子どもと家族への看護 子どものフィジカルアセスメント 	臨床看護師・小児看護専門看護師による講義では臨床での看護実践のエピソードを交えてもらうことで、小児看護に対する姿勢を学ぶ機会とした。子どもとの関わりの機会を持つことと看護援助を体験するために、保育園児に遊びの援助やバイタルサイン測定を行った。また、検査、治療、処置時の子どもと家族への看護では演習で患児、家族、看護者役になりプレパレーションを行うロールプレイを行った。
小児看護援助論Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> 小児医療の動向、消化器疾患・免疫、アレルギー性疾患、リウマチ性疾患・血液造血器疾患、悪性新生物・神経・精神疾患・染色体異常、代謝・内分泌疾患・呼吸器、循環器・腎、泌尿器疾患、眼、耳鼻咽喉科疾患、皮膚疾患、事故・虐待・感染症 	子どもに特有な疾患の特徴や病態、診断、治療、予後のほか、疾患による成長・発達への影響について、系統別に講義することで、小児の身体的機能の基礎知識と統合し学んでもらった。
小児看護援助論Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 回復段階別での子どもと家族の看護 先天的な問題をもつ子どもの看護 心身障害 広汎性発達障害のある子どもと家族の看護 子どもの虐待と看護 災害を受けた子どもの看護 看護過程展開 演習 	看護師、小児看護専門看護師の講義では実際のエピソードを用いて、臨床で行われている家族を含めた看護の実際を知り、健康を障害されることが、子ども・家族にとってどのような影響があるのかについてとその看護を学んだ。そして、事例を用いて慢性期疾患を持つ幼児の看護過程を展開した。1日の行動計画を立てることで、疾患の理解と発達段階の理解が看護実践において不可欠であることを学んだ。

【指導評価】

今年度の1年次から新カリキュラムとなった。小児看護学概論は2年次前期科目となる。

子どもと関わる経験の少ない学習者にとって、発達段階別の子どものイメージ化が困難であり、子どもという存在を一括りに捉えがちである。そのため、視聴覚資料を活用し、事例を用いて具体的な特徴を示し発達段階が理解しやすいように工夫した。また、学生の子ども時代に流行した遊びや生活の例を取り入れ、学生自身の体験を想起させるように努めた。これにより、子どもに対するイメージ化が図れ、小児看護への興味関心から小児看護実習への意欲の高まりがうかがえた。そして、協同学習で成長・発達について理解を深めた後に、演習で事例に基づいたロールプレイを行った。発達段階の特徴を明確に体现しようとする創意工夫が多くみられた。さらに、子どもと家族に関わる態度を育むために、子どもの権利と倫理の重視を常に意識しなければならないことを繰り返し説明した。その結果、子どもと家族を尊重した言動がみられ意識化することができていた。

【次年度の方向性】

来年度から2年次の経過別看護援助論も行われる。引き続き、保育園児とのタスクトレーニングや、視聴覚教材やデモンストレーションを用いた授業や演習を通して子どもの特徴を理解できるようにする。

小児看護学実習 2単位 90時間

【考え方】

小児看護学実習では、一人の人として子どもを理解し、子どもの権利を尊重しながら援助関係を形成し、さらに家族とパートナーシップを形成する。子どもは、さまざまな身体機能が発育途中であるため未熟で予備力や適応力に乏しく、容易に状態が悪化する。そのため、観察力を養い、発達段階を理解して看護実践することが必要である。また、在院期間の短期化により、早期退院する子どもと家族の生活を支援する継続看護が重要な役割を担う。そのため、子どもをめぐる保健・医療・福祉・教育各組織の連携における看護の役割に関心を持つことが重要と考える。

【実習目的】

小児各期にある子どもとその家族について理解し、対象に応じた看護の基礎を学ぶ。

【実習目標】

1. 子どもの成長発達と日常生活の援助について理解する。
2. 健康に問題がある子どもと家族を理解する。
3. 対象者に必要な看護の展開方法を学ぶ。
4. 子どもの特徴をふまえた看護の実際を学ぶ。
5. カンファレンスを通して看護に対する考え方を学ぶ。
6. レポートをまとめることにより、子どもの看護に対する考え方を学ぶ。
7. 看護実践における態度を学ぶ。

【実習期間】

実習期間：令和4年5月9日～7月7日、9月22日～12月1日

【実習場所・実習構成】

浜松医療センター	3号館5階	6日間	一人の患児を受け持ち、看護過程を展開する
あゆみ保育園		3日間	保育士の指導を受けて園児の保育に参加する
天竜病院	5病棟	3日間	子どもと関わりながら、看護援助の実際を知る

【目標達成度】

履修者は66名中66名が単位修得した。そのうち2名は実習期間中に COVID - 19 感染症の疑いのため出席停止となり出席時間数不足で2月に小児科病棟において補習実習を行った。

小児科病棟では、今年度の患児受け持ち期間は平均4.0日である。受け持ち期間の短い学生は行動計画上で根拠を考え援助を行った。短期間であっても子どもの発達段階と権利を踏まえた遊びや学習を考え、看護援助の実践に努めた。そして、疾患と入院環境が子どもと家族に及ぼす影響と入院中であっても成長・発達を促す必要性を考えることができた。また、1グループが実習病院の COVID - 19 感染症対応で小児病棟が閉鎖されたため、他病棟に入院している小児を受け持った。看護技術は病棟看護師から指導を受け、ケア計画の相談は小児科看護師にすることで実習目標を達成できた。

保育園実習では、発達課題の達成に向けた保育士の関わりに気づき、成長発達を促すセルフケア支援を学び実践することができた。また、レクリエーションの計画・実施では、対象となる子どもの発達段階を踏まえることに加え、子どもの情操を養うことも考慮し季節感を意識できた。

児童精神科実習では、遊びの時間に積極的に子どもたちと関わった。自身の想像と違った実際の子どもの様子から、入院している子どもに対する先入観があったことに気づいたと言う学生が少なくなかった。またカルテの情報や看護師から子どもの背景、治療について説明を受けることで、子どもの社会的スキルの向上の取り組みなどの意味とその看護が理解できた。カンファレンスで多職種との情報共有の実際をみて、医療のみならず教育、福祉、地域と連携して子どもを支えていることについても学ぶことができていた。

3か所で実習を行うことで、小児看護の対象理解と対象に必要な子どもとその家族の特徴をふまえた看護を学ぶことができていた。

【指導評価】

子どもとの関わりに不慣れなものは緊張が高かったが、受け持ち期間が短い故の焦りもあり臨床指導者らや教員の関わり方をロールモデルに取り組むことができていた。また、子どもの言動の意味を理解するために、小児看護で用いられる発達理論を参考に解釈してもらうことで子どもの言動の理由を考えられるようにした。これにより、短期間の実習であっても対象理解ができていた学生も多かった。また、学生自身が子どもという立場であり、親の思いについて理解することは容易ではない。まずは学生が家族とコミュニケーションをとりながら思いに触れ、共感することを大切にされた。そして、思考発話によって子どもと家族が看護の対象であり子どもだけでなく家族への看護を明確にして看護実践に繋げるようにした。保育園実習と児童精神科実習では、臨地での学びを毎日発問で確認することで思考を深めることができるようにした。

3か所の実習を終えて、子どもの権利を尊重しながら発達段階と個別性を理解した看護の必要性と、家族を支援する看護師の役割を理解できたことから指導は効果的であったと考える。

【次年度の方向性】

実習目的、目標の変更はない。来年度は新カリキュラム実習時間となるため、対象に必要な看護を考えられるよう、実習記録方法を変更する。短い実習時間でも学びを深めるため学生の思考を問うていき、小児看護を見出せるように努めていく。

6 母性看護学

【考え方】

女性の生き方や生殖に対する考え方が多様化する中で、「女性＝母性」という従来の考え方は変化し、女性の健康（ウィメンズヘルス）は、女性のライフサイクル全般に関する一人ひとりの女性の健康と捉えられる。そのため、母性看護学は、妊娠・分娩・産褥・新生児といった周産期中心の狭義の学問ではなく、次世代の健全な育成と女性の一生涯を通じた健康を支える看護学であると考えられる。

【目的】

女性の一生を通じた健康の保持・増進を目指した看護を基盤として次世代の健全育成を支えていくため、多様化するウィメンズヘルスの在り方を知ると共に対象のライフサイクル全体の健康をサポートできる基礎的能力を育成する。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
母性看護学概論 1単位20時間	1年後期	女性の健康を支援するために、人の生涯を通じた性と生殖ならびに母子や女性のライフステージにおける健康課題を理解し、女性の一生を通じた健康の保持・増進と次世代育成を支援するための母性看護の役割や機能について学ぶ。
母性看護援助論Ⅰ 1単位30時間	2年前期	マタニティサイクルにある母子の健康問題を理解すると共に、その対象となる母子およびその家族への看護について学ぶ。
母性看護援助論Ⅱ 1単位30時間	2年前期	マタニティサイクルにある母子とその家族の健康を支えるための看護の方法について学ぶ。
母性看護援助論Ⅲ 1単位15時間	2年後期	マタニティサイクルにある対象を捉える力や対象に合った看護を導き出す力を身に付けるために、模擬事例を通してマタニティサイクル各期の母子およびその家族に対する看護が考えられるようになることを目指す。

【科目内容】

	科目名	内容	方法
新カリキュラム	母性看護学概論	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母性とは ・ 性と健康 ・ 母性看護の変遷と母子保健 ・ 母子保健の実際と統計からみる母性看護の動向 ・ 生殖器の形態機能、 ・ ライフステージにおける女性の健康と看護 ・ 生殖医療と倫理 ・ リプロダクティブヘルスケア ・ 成果物発表会 	今年度も学習意欲の向上や学習の達成感を得られるよう「大切な女性に対するより良い生活のための提案」をテーマにプロジェクト学習に取り組んだ。前年度の反省として、個性が少ない一般的な提案書になっているものが多かったことが挙げられていた。その要因として、成果物の評価の視点が学生に伝わりにくいことが考えられた。そこで、今年度は成果物の評価表を改訂し、学生への説明も具体的にした。それにより、対象の状況を踏まえた個性的な提案が多くあった。提案に対する対象の反応もよく、学生は達成感が得られ、効果的な学習になったといえる。また、母子保健の授業では、グループに分かれて浜松市の事業をプレゼンしたり、ライフステージの授業では、ジグソー学習を取り入れるなどアクティブな学習手法によって学生の学びを深めていった。
	母性看護援助論Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生殖医療・生命倫理 ・ 妊娠期の異常と看護 ・ 分娩要素の異常 ・ 異常分娩と看護 ・ 産褥期の異常と看護 ・ ハイリスク新生児の特徴とNICU看護 	難しいと感じやすい周産期医療や看護に興味・関心を高める授業とするために、医師や認定看護師による臨床現場でのエピソードを交えた講義や視覚教材を活用した授業が行われた。また、NICU看護の授業では、超低出生体重児の体位変換を保育器と人形を用いて演習するなど実際の臨床をイメージしながら、周産期医療や看護の実際に触れることができるようにしていった。
	母性看護援助論Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期の生活と看護 ・ 安全な分娩への看護 ・ 産褥期の生活と看護 ・ 帝王切開分娩の看護 ・ 新生児のフィジカルアセスメント ・ 新生児の生活と看護 	看護実践力の強化をねらい全体的に演習主体の授業構成とした。妊娠期では、自分の身体を通して骨盤ケアを学ぶことで身体の変化を実感し、妊娠前からの身体づくりの重要性について考えられるようにした。産褥期の看護では、TBLとPBLを活用し実際の褥婦に対する保健指導を計画立案した。実際に褥婦へ指導を行うことにより、主体的な学習姿勢や創造的な看護の力を育むことができるようにしていった。そのほか、シミュレーターを用いた新生児のフィジカルアセスメントや人形を用いた沐浴演習を行い、実践をイメージしながら技術習得を目指す授業内容とした。
	母性看護援助論Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【マタニティサイクルにある対象の模擬事例展開】 ・ 各期のアセスメント ・ 全体像 ・ 看護診断・優先順位 ・ 看護計画/保健指導案作成 ・ 計画/保健指導案発表 	本科目では次年度の臨地実習に向け、グループでペーパーペイシエントを用いたケーススタディに取り組んでいる。前年同様4～5人編成のグループとし、他者と学び合いながら学習を進められるようにした。例年同様ピア評価を用い、協同学習の意識を高め、主体的な学習が行えるようにした。また、他科目と課題提出が重ならないように提出日を設定することで、学習意欲が保たれるように配慮していった。

【指導評価】

疾患を抱えた対象への看護を学習してきた学生にとって、健康障害を持たない対象への関わりを学ぶ母性看護は未知の領域となる。加えて、周産期の対象と関わる機会が少ないことから苦手意識も強くなりがちである。近年の学生は授業での反応は乏しいものの、事後の振り返りでは自己の思考を深めたり、グループワークで活発に語り合ったりするなどといった学習姿勢の特徴がある。そのため、自由な発言ができるように学生同士で意見交換したり、他者に自己の考えを表現する時間を設けていった。そこで互いに意見を共有することにより学びをさらに深められ、母性看護の特徴に気づいていくことができていた。

カリキュラム改正に伴い、1年次の専門分野は看護の基礎的な知識の習得を中心とした科目構成へ変更となった。そのため、母性看護学では1年次の母性看護学概論の内容を変更し、ウィメンズヘルスを中心とした授業内容とした。ウィメンズヘルスのみに集中して学習することで、要点を理解しながら進めることができ、基礎的な知識の習得へ繋がった。

【次年度の方向性】

引き続きプロジェクト学習のように習得した知識が実践とつながることを体感できる学習方法やシミュレーション教育などリアルな状況下での学習を増やし、イメージ化を図りながら学習意欲を維持・向上できるような授業を展開していきたい。また、自己成長のみならず他者の成長のために責任ある行動がとれ、学び合う意識が高まるような学習環境づくりや意識づくりを初回授業から徹底させられるようにしていきたい。

次年度はカリキュラム改正により変更となったマタニティヘルスの内容が2年次から開始する。1年次に学んだ女性の身体・心理・社会面についての学習を活かし、妊娠から産褥、新生児までの一連の繋がりを意識した科目内容で学んでいけるようにしていきたい。

母性看護学実習 2単位 90時間

【考え方】

学生は本実習で初めて健康障害を持たない対象への看護を体験する。しかし、周産期は決して順調に経過するばかりではない。そのため、身体的・心理社会的変化に応じ対象自身が健康をセルフケアできるよう順調な経過への手助けをし、その人が持つ力を発揮できる看護の在り方を学んで欲しい。また、懸命に命と向き合う母子およびその家族そして医療者の姿に触れ、看護者として、そして一人の人間として「生きる」ことや「命を支える」ことなど多くを感じ、考え、自己の看護に対する考えを深める機会としたい。

【実習目的】

マタニティサイクルにある対象との関わりを通して、女性の生き方や命に対する考えを深め、その対象にとっての健康を考慮しながら、その対象が持つ機能を発揮できる健康支援の在り方や看護の役割について学ぶ。

【実習目標】

- 1) 周産期にある看護の対象を理解する。
- 2) 周産期にある対象への健康支援の在り方を理解する。
- 3) 妊産褥婦、新生児への基礎的な看護を学ぶ。
- 4) NICUにおける看護の実際を学ぶ。
- 5) 知識と体験を統合することで母性看護に対する考えを学ぶ。

【実習期間・実習場所】

実習期間：令和4年5月9日（月）～12月1日（木）

実習場所：浜松医療センター 周産期センター（1号館5階/2号館5階）・産婦人科外来

【実習構成】

1) 実習方法

- (1) 妊娠期：妊婦健康診査の見学や実践および保健指導の見学を行い、1名の妊婦に対してアセスメントを行う。
- (2) 分娩期：経膈または帝王切開分娩に立ち会い、レポートを提出する。
- (3) 産褥・新生児期：1組の母子を受け持ち、看護過程を展開する。
- (4) NICU：看護師のシャドーイングを行い、レポートを提出する。

2) 実習状況

対象学生：62名（女子60名 男子2名）

表1 誕生時立会い経験率：86.8%

見学内容	学生数
経膈分娩1回	18
帝王切開分娩1回	24
経膈分娩1回+帝王切開1回	11
分娩第1期のみ1回	2
分娩第1期のみ2回	3
経験なし	4

表2 産褥期継続受け持ち率：100%

受け持ち日数	学生数
3日	29
4日	23
5日	10
平均	3.7日

3) 目標達成度

学生はセルフケア能力の高い対象への看護の在り方について悩みつつも、対象と共にその先の生活を考え、対象の思いや持つきを生かしながら支援することの重要性に気づくことができていた。また、女性一人ひとりの生き方があることや命の尊さを再認識し、命と真剣に向き合いながら生きることを支える看護師としての責任を学んでいた。履修した学生の内2名は、実習への不安から実習後のノートを借りてしまったり、実習場への緊張が強く登校が困難となってしまう、目標達成できなかった。

4) 指導評価

3年次に至るまで実習期間が短縮されるなど、臨地実習の経験の少なさから実習環境に慣れるまで時間がかかり、考えてはいるものの戸惑いを感じながら実習に臨んでいる姿が見られた。また、今年度はNICUに入院している新生児をもつ褥婦を担当する機会が多く、その状況の中で看護を考えていくことの難しさを感じている学生もいた。そのため、指導者がロールモデルとなり関わり方を示すなど、褥婦とのコミュニケーションを図りやすくなるようにしていった。褥婦と関わるきっかけを掴むことで、母子とその家族の思いを捉えることができるようになり、今必要な看護についても考えられていた。

今年度は受け持つ人数に限りがあり、1人の褥婦を学生2人で受け持つことがあった。2人で関わっていくことに対して互いに遠慮してしまうこともあったが、最終的には看護の視点を共有することによって対象理解を深め、個別性のある看護が展開できていた。

5) 次年度の方向性

実習経験の少なさから看護技術に不安を抱えている学生も多い。学生の特性に合わせ、事前オリエンテーションや学内演習を充実させるなど、実習環境をイメージできるように取り組んでいきたい。

7 精神看護学

【考え方】

精神看護学は、こころの健康の維持・増進に主眼をおく精神保健と、精神障がいをもつ人への看護を中心に据える精神科看護からなるものである。従って、精神看護の対象は、すべての発達段階にある人であり、すべての健康段階にある人である。つまり、精神疾患の予防のほか、精神障がいをもつ人ならびに身体疾患をもつ人への看護を担う。こころのありように焦点を当てつつ、全人的に対象をとらえ、苦難の中にあっても生きる意味を見出し、その人らしい生活を支えることを目指す。そのためには対象に関心を寄せ、対象を理解しようとする姿勢が重要である。対象理解を深め、自身を看護の道具として活用しながら関係構築し看護を提供することと、それらに必要な自己理解を目指す精神看護学は、すべての看護領域の基盤となるものであると考える。

【目的】

対象を一人の生活者としてとらえ、人権尊重と全人的理解、関係構築をもとにした精神看護の提供に必要な基礎的能力と姿勢を育成する。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
精神看護学概論 1単位16時間	1年後期	精神看護学が扱う精神保健と精神科看護の役割の概要を理解するとともに、こころの健康と全人的理解のつながりを学ぶ。
精神看護学概論 1単位30時間	2年前期	精神障がいを持つ人への看護の基盤となる人権擁護、治療的かつ人間対人間の関係構築と看護について学び、「じぶんごと」として物事を考える姿勢を育む。
精神看護援助論 1単位30時間	2年後期	精神症状・回復過程に応じた看護援助とリカバリーに注目した地域精神医療福祉の実際を学ぶ。これまでの学習を実践に活かす準備を行うことを目指す。

【科目内容】

科目名	内容	方法
精神看護学概論 (新)	精神看護学とは何か 人の心の諸活動①～③ 集団力動 心の健康と危機 認知の傾向 こころの健康に関する現状と課題	臨床心理士の資格を持つ講師による授業では、専門用語や理論をわかりやすく丁寧に説明を行うとともに、学生にとって身近に感じられるような事例を用いて理解を促した。教員による授業では、本校の理念を踏まえた精神看護学の位置づけ、他領域の土台となる分野であることを説明し、意欲的に学べるよう促した。
精神看護学概論 (旧)	リカバリーとは何か 偏見が生まれる背景 看護する自分を知る 治療的自己利用とリフレクティブジャーナル・プロセスレコード 治療的コミュニケーション 精神保健福祉法と患者の人権 入院形態 治療上の行動制限と看護 身体拘束体験 精神障がいをもつ人のフィジカルアセスメント 当事者の自己決定とオレムアンダーウッド理論 リスクマネジメント 当事者の強みを活かす関わり 精神看護の先人に学ぶ 精神保健・医療・福祉の歴史 精神看護学概論を学んで今強く思うこと	ペアや小グループでのディスカッションにより、互いに学びあうことや多様な価値観に触れる中で自他を尊重する姿勢を育むことを狙いとした。コミュニケーションやフィジカルアセスメント、身体拘束体験など、演習で実際に体験することで得た気づきや学びを大切にしたい。体験することで「自分だったらどうか」という状況のエンパシーを具体的に働かせることにもつなげた。精神医療・看護の歴史については概論のまとめに位置づけ、診療科に関係なく患者の人権や倫理について考え続けることの重要性について考えさせた。最終授業では、「精神看護学概論を学んで今強く思うこと」というテーマでラベルトークとポスターセッションを行った。他者と意見を交えながら、看護職としての基礎的な姿勢や、精神看護における関係構築の重要性について学びを深められた。
精神看護援助論 (旧)	症状別看護 経過別看護 地域精神医療福祉 訪問看護・デイケアと作業療法・精神保健福祉士の役割 看護展開のプロセス 看護の役割とは・人間関係型看護過程・MSE・統合失調症を持つ人のアセスメント・気分障害を持つ人のアセスメント・知的障害自閉症スペクトラム障害を持つ人のアセスメント 構造判別図と全体像 デイケア実習に向けて	精神保健福祉を担う現場の病棟看護師、訪問看護師、作業療法士、精神保健福祉士による授業では、臨床・地域でのエピソードを交え学生の興味関心を引き出すようにした。看護過程の授業では、対象理解のための思考フレームとして、MSE・バイオーサイコーソーシャルモデル・セルフケアモデル理論の振り返りを行い、理解を深めた。主要な精神疾患の事例を映像で示し、模擬患者の情報収集から対象の思いを思考することや、三側面のアセスメントとセルフケアアセスメントを行い、グループで共有することで思考を深めさせた。また疾患の成り立ちや症状、治療と看護についての復習もを行い、次年度に行う精神看護学実習につながる授業を意識した。

【指導評価】

精神障がいに対する先入観や偏見のほか、疾患とその人の生活や人生が絡み合う複雑さにより、学生にとって理解は容易ではない。そのため、学生は苦手意識を持ちやすい。できるだけイメージしやすくするために、これまでも視聴覚教材を活用してきた。促せば自

分に置き換えて考えようとする学生は多いため、演習や体験型学習を通して、授業の中で自分に置き換えて思考したり、対象の思いを想像する内容を意識して取り入れた。このほか、例年通り他者との意見交換を行うペアワークを多く取り入れた。自信のなさから発言に消極的な学生も、ペアワークであれば活発に意見交換ができおり、多様な価値観に触れることを楽しんでいて、人の多様さを受け止める土台づくりができたと考える。

【次年度の方向性】

学生が自分の感情の動きを感じ、「じぶんごと」として思考を深められるよう工夫し、学生が自らの考えを積極的に発信できるよう、効果的な発問を行っていく。また、引き続き協同学習による主体的な学習活動と、演習を通しての体験から対象の思いや看護を考えること、多様な価値観に触れることを通して、学生の自己理解を促せる取り組みを行っていく。

精神看護学実習 2単位 90時間

【考え方】

精神障がいをもつ人との関わりがほとんどない学生にとっては、たとえ授業で学んでも精神疾患や精神障がいをもつ人のありようはイメージしにくい。そのため、精神障がいをもつ人に対する不安や恐れが生じやすい。対象理解には自己理解が不可欠であり、実際に精神障がいをもつ人と関わることで、自身の先入観や偏見に改めて気づかされ、対人援助職として必要な自己理解を深める機会となる。また、疾患・障害を持ちながらも困難を乗り越え自分らしく生きるリカバリーは精神障がいをもつ人のものだけではない。さまざまな健康障害を持ちながら生活する人をはじめとして、すべての人に通ずる概念である。学生にはリカバリーとは何かを自分に引き寄せて考えさせたい。

【実習目的】

精神障がいを持つ人を一人の生活者としてとらえ、人権尊重と援助関係に基づきリカバリーに注目した看護実践の基礎を学ぶ。

【実習目標】

〔デイケア実習〕

- ・精神障がいを持ちながら地域で暮らす人をひとりの生活者としてとらえることを学ぶ。

〔病棟実習〕

- ・精神障がいを持つ人を全人的に捉え、対象にとってのリカバリーについて考えることを学ぶ。
- ・患者を生活者として捉え、リカバリーに注目した看護実践を学ぶ。

〔デイケア実習・病棟実習共通〕

- ・援助関係の構築に必要な対人援助職としてのありかたの基礎を学ぶ。
- ・リカバリーを支援する社会資源・多職種連携を学ぶ。
- ・カンファレンスを通して看護に対する考え方を学ぶ。
- ・看護実践における態度を学ぶ。

【実習期間・実習場所】

実習期間：令和4年5月9日（月）～11月29日（火）

実習場所：好生会三方原病院 2病棟・3病棟・7病棟・8病棟、デイケア

【実習構成】 デイケア実習2日間・病棟実習10日間

【目標達成度】

対象学生 66 名のうち、全員が目標達成した。

学生は対象と関わる中で、精神疾患を持ちながら一人の生活者として今後望む生活に向かうためにはどのような看護が必要か考え、実践していた。患者と向き合う中で自らの心の揺らぎを体験し、その体験を振り返ることで、自らの偏見や先入観に気づくことができた。また、相手の立場に立つことや全人的に捉えることの難しさも感じていた。その中で、患者の強みや望みを見出し、看護として何が求められているかについて考え続けることができていた。リカバリーについては全ての学生が理解できたとは言い難いが、対象の願いや希望に触れることで、リカバリーは障がいの有無に関わらず全ての人にとって大切なものということに気づくことができた。また対象との関わりを振り返ることで、時間や空間、活動や感情を共有することや見守ることも対象にとっては援助であり、関係構築のプロセスとして重要であることに気づき、看護の幅広さについて学んでいた。さらにカンファレンスを通して、同じ精神疾患であっても、生活習慣や生育歴によって症状や生活への影響が異なることを知り、対象の個別性について理解を深めていた。

【指導評価】

昨年同様、初めての精神障がいを持つ人との関わりであり、学生の不安や緊張は非常に高く、戸惑いも大きかった。臨床指導者と情報共有し、対象との関わりをモデルとして示しながら、対象と関わるきっかけを作るよう心掛けた。初めて触れる精神症状に困惑しながらも、対象の生育歴や家族環境の情報収集を行い、対象を捉えていくにつれて、患者の経験していることを少しでも理解しようとする関心を向けることができていた。また日々のリフレクションやプロセスレコードを活用し、対象理解・自己理解を深めた。学生が関わることによる対象の小さな変化に学生自身が気づけるような問いかけを心掛け、対象への関わり意義を見出し、精神科における看護師の役割について学びを深めていた。アセスメントでは、疾患や症状、環境によるセルフケアや生活への影響や、その中にある患者の強みや望みを見出せるよう学生との対話を重ねた。学生は見出した強みや望みを踏まえ、生活に焦点を当てた看護介入を主体的に考えることができた。

デイケア実習では、利用者との交流を通して、精神障がいをもっている学生と同じように目標や願い、強みを持って生活していることを実感できていた。また、社会とは生活している場そのものであり、対象がそれぞれの社会の中で自分らしく生きていくために努力しているという気づきから、多職種と連携しながら看護師としてどう支えるべきかを考えることができた。

【次年度の方向性】

実習目標、方法に変更はない。基礎知識や経験を活かしながら、対象を理解したいという気持ちを持ち続け、じぶんごととして思考できる機会を作っていきたい。デイケア実習では、カンファレンス時に実習目標に沿いながら思考を深める問いかけを強化し、2日間の実習を通して目標達成できるよう支援していく。また、精神障がいを持ちながら地域で生活することとはどういうことか、携わる職種の役割などについて知識の土台を作り、2日間という短い期間で効果的に学べるようにしていく。

8 領域横断

【考え方】

現代社会において人の生き方も家族のありようも多様化・複雑化してきている。看護の対象を捉える際、ライフサイクルを意識し支援を考える必要がある。そのためには、領域を横断し「家族看護論」「生涯発達学」を新設し学ぶ必要がある。

【目的】

家族を丸ごと看護の対象として捉えるとともに、看護の対象は生涯を通して発達し続ける存在としてとらえる力を育成する。

【科目構成】

科目名	年次	目標
家族看護論 1単位30時間	1年後期	健康課題を持つ人を含む1単位の家族を看護の対象として捉え、家族が望む生活を主体的に営むことを目指す家族看護の基本的な考え方と援助を学ぶ。
生涯発達学 1単位30時間	1年前期	各発達段階の基本的特徴と発達に影響を及ぼす要因について理解するとともに、誕生から死までの全生涯のプロセスを体系的に学ぶ。

【科目の内容】

科目名	内容	方法
家族看護論	家族を看護する家族システム理論とパートナーシップ 家族の発達とセルフケア機能/家族の誕生と時の誕生が 家族に与える影響/現代社会における子どもと家族/病 気体験と本人・家族への影響/健康障害が子どもと家族 に与える影響/健康障害と成人期を生きる人・家族への 影響と看護/老年期にある人と家族とその関係/健康障 害を持つ老年期にある人とその家族への看護/精神障害 を持つ人をケアする家族への看護・家族への看護アプロ ーチと実際	社会背景とともに家族も多様化しており、その家族に対 応しうる家族ケア能力が看護には求められている。患者 や利用者を含む家族のQOLに着目し、家族本来のセルフ ケア機能を高められるよう家族の強み、持てる力を生か した支援が考えられるよう講義内容を構築した。特に家 族看護の理論やモデル、家族看護過程や実践部分におい ては、家族看護専門看護師が、領域の特徴を含む家族看 護の部分（理論も含む）においては領域担当が行うよう にした。
生涯発達学	生涯発達学を学ぶ意義/生命の始まりについて考える胎 児期の心と身体/胎児期の心と身体/小児の成長・発達の 原則と影響因子/乳幼児期の子どもの成長・発達/学童 期・思春期のどもの成長・発達/成人期にある人の理解、 発達課題/青年期の心と身体/壮年期・向老期の心と身体 /働くことと生活、成人を取り巻く社会環境/加齢と老化 /加齢に伴う身体的・心理的・社会的側面の変化/老年期 の心と身体	出生（受精後）から死までの一生涯を連続的周期ととら える人間のライフサイクルに沿い、発達の諸理論を活用 しながら発達課題と発達に影響を及ぼす因子について 理解できるように展開した。基本は、講義形式で行い、 まとめとして演習形態をとり、身近な人物の人生軌跡を 概観し生涯発達の視点で深め、その人らしさの実態と一 生発達し続ける存在として実感が持てるようにした。

【科目と単位の設定】

科目名	地域・在宅	成人	老年	小児	単位数
家族看護論	0.5	0.1	0.2	0.2	1
生涯発達学	0	0.4	0.3	0.3	1

【指導評価】

この2科目を領域横断科目としたことで、人のライフサイクルを意識し授業を行ったことは、人を生涯発達し続ける存在であることや家族の発達課題などが各領域で行うよりも学生に意識づけることができた。

【今後の課題】

対象を捉えるためには、人のライフサイクルを捉える必要があり、そのために「家族看護論」「生涯発達学」は重要である。しかし、学生にとって人生経験が少ない中での学びでもあり難しい部分もあるため、イメージ化しやすいように工夫していく必要がある。

9 看護の統合と実践

【考え方】

医療の高度化・専門化に伴い、看護師の役割は日々拡大し、看護実践力の育成がより求められている。「看護の統合と実践」では、これまでに学習した知識・技術の統合力を高めて、卒業後の臨床への適応をスムーズに進めていくことを目的としている。他職種との協働の中で看護師としてのメンバーシップおよびリーダーシップを発揮できるよう教授していく。また、看護の場の拡大とともに、看護マネジメントや災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解していく。卒業後も日々の看護について探求する姿勢を持つよう理論や研究についても学んでいく。

【科目構成】

	科目名	年次	科目目標
旧カリキュラム	看護管理 1単位15時間	3年前期	チーム医療・看護ケアにおける看護師としての調整とリーダーシップおよびマネジメントができるための基礎的知識を理解すると共に、看護の国際協力の仕組みや展開について理解する。また、看護に関わるさまざまな法制度や看護政策の実行の過程を理解する。
	救急・災害看護 1単位30時間	3年前期	救急看護の特徴や役割を理解し、救急処置が必要なさまざまな状況に対応できる基礎的能力を養う。
	総合看護技術 1単位30時間	3年通年	様々な状況にある対象の事例に対して、その状況を判断し、これまでに学んだ基本的な看護技術を活用して看護を実践する力を身につける。 ※詳細は次項
	看護理論・看護研究 1単位30時間	2年通年	臨地実習で体験したことを看護理論に基づいて振り返り、看護の本質を探究する姿勢を学ぶ。看護研究の基礎的な知識を理解するとともに、実習体験のリフレクションや看護研究論文読解を通して、看護実践者としての科学的思考の基礎を養う。

【指導評価】

(1) 看護管理

認定看護管理者から実際の病院における組織運営や看護業務について講義をいただいた。講義の中で、チーム医療やリーダーシップについて知ること、実習に臨む際の意識や自分の将来像について考える機会ともなっていた。さらに、国際化と看護についての講義では国際協力や国際保健についてふれ、健康格差や世界を視野に入れた看護のあり方を考える機会となっていた。全体を通して、看護師として働くことに対するより具体的なイメージ化につながり、視野を広げる学びとなっていた。

(2) 救急・災害看護

日本救急医学会専門医と救急看護認定看護師に救急看護の概要から専門性について講義をいただいた。また、災害看護ではトリアージの内容やDMATについての講義の後、演習で被災者役とトリアージ役に分かれてトリアージ訓練を行った。トリアージ訓練では、実際に想定される災害時の戸惑いや混乱、実践する中で必要な知識や技術について考察することができ、実践へつながる学びができていた。

(3) 看護理論・看護研究

看護理論は、学生が難しいと感じやすく、苦手意識を持ちやすい。そこで、自身が行った看護の意味を考えられるために看護理論を学ぶ必要があるということを実感してもらえよう初回授業で動機付けを図った。また、その後の授業でも各理論と学生の実習体験や

教員のエピソードを関連づけて説明し、理解を深められるようにした。これにより、理論と実践の往還の意義に気づくことができたと考える。また、看護研究では、研究の概要と研究方法について学んだ。演習では、研究論文のクリティークを行い、簡単な研究計画書を作成した。それにより、研究論文を読解する力の育成と研究の基本及び実践の疑問を解明していく手法を学ぶことができていた。しかし、本校では、看護研究の学習を2年次に位置付けているため、履修時、看護実践の経験も研究論文にも触れる機会が多いとはいえない。そのような学生にとって看護研究は難易度が高いと言わざるを得ない。そのため、実習での看護実践のヒントとして先行研究を使用することやレポート作成時の文献検索、看護理論・文献の活用など、教員が意識的に本科目と実践をつないでいくことが必要であると考える。看護理論の活用や研究の重要性への気づきが今後の学生の探究行動へ発展することを期待する。

【次年度の方向性】

本分野は、新カリキュラムへの移行に伴い、科目名や内容が大きく変更となる。次年度は現行カリキュラム最後の年となり、本分野での看護理論・看護研究の実施はない。新カリキュラムでは、看護理論・看護研究がそれぞれ単独科目となり、看護理論は2年次、看護研究は3年次の履修科目となる。単独科目となることで、より充実した学習を目指していく。



写真 救急災害看護 トリアージ訓練の様子

総合看護技術

【考え方】

近年、医療安全や患者の権利意識の高まり等から学習者が実践の場で経験できることに制限が生じ、看護基礎教育で修得する看護技術と臨床現場で求められる看護技術との乖離が指摘されている。本科目では、この乖離を無くすべく、臨床現場を想定したより実践的な訓練をシミュレーション教育によって実施する。また、教員主導では無く、学習者自ら主体的な振り返りを重ねることによって、学習者の「経験を通して自ら学ぶ力」の育成や「自己研鑽し続けること」への動機付けをねらいとしている。

【目的】

様々な状況にある対象の事例に対して、その状況を判断し、これまで学んだ基本的な看護技術を活用して看護を実践できる力を身に付ける。

【科目構成】

科目名：総合看護技術 1単位 30時間

年次：3年次 前期・後期

授業方法：単元の学習テーマごとに目標を作成し、臨床を想定した体験型学習（シミュレーション教育）を行った。毎回ランダムに6～7名の学習グループを作り、各グループにファシリテーター教員1名を加え展開した。

内容	方法
【看護におけるコミュニケーション力を高める】	コミュニケーションの構成要素やタイプについて講義や演習を通して理解を深めた。また、実習での対象との関わりで印象に残っている場面をコミュニケーションプロセスモデルをもとに振り返り、看護技術としてのコミュニケーションについて学びを深めた。
【身に付けておきたい看護技術】 1) 輸液管理 2) 体位変換・経管栄養	臨床で使用頻度の高い看護技術である輸液管理と体位変換・経管栄養をテーマにシナリオを作成し、モデル人形や教員を模擬患者としてタスクトレーニングに重きを置いたシミュレーションを行った。
【看護の力を高める】 1) 急変時の対応 2) 安全と尊厳（認知症を持つ患者）	臨床場面で遭遇する可能性は高い経験を積みにくい内容をテーマにシナリオを作成し、教員を模擬患者として状況判断および対応のトレーニングを行った。臨場感を高めるために、リアリティのある小物を使用したり、模擬患者の言動を工夫した。
【連携する力を高める】 多職種連携	保健、医療、福祉に関わる職種の役割と機能について事前学習したうえで、事例を用いて他職種との考え方や視点の違いを知り、多職種連携のあり方を検討した。
【臨床に向けての力だめし】 多重課題：複数患者受け持ち	総合実習と組み合わせて実施する本単元では、初めて体験する複数患者受け持ち実習に向けて、教員を模擬患者とした状況判断および対応のトレーニングを行った。

【指導評価】

授業内容については、前年度一部変更を行い、内容の妥当性が得られたため、今年度は前年同様に実施した。今年度の学生アンケートでも「臨床の場でよくある場面が多かったため役立った」という意見が多く、学習者のニーズに合った学習内容であったといえる。授業方法は、例年同様少人数制のワークとしたが、人数の多い7名グループや普段聞き役が多いメンバーばかりのグループになってしまうと意見交換が活性化せず、教員の介入が多いデブリーフィングになってしまう状況があった。評価については、前年度までシミュレーション中の取り組み状況を評価するルーブリックと4つの単元の小テストで行っていた。しかし、授業内容と評価の整合性が取れないため、今年度から多重課題以外の6つの単元すべてに小テストを取り入れ、1回1回の授業の学びを評価できるように変更した。

【次年度の方向性】

授業内容および評価については同様とする。次年度は学生の人数がさらに増えるため、デブリーフィングが活性化するような工夫を検討し、取り入れていく。

総合実習 2 単位 90 時間

【考え方】

総合実習は、基礎分野から専門分野Ⅱまでに学習した既習の知識・技術を統合する実習であり、多様な経験をすることであらゆる臨床実践の場面で活用できる能力を養う実習である。多様な健康段階にある対象に必要な看護実践を状況変化に合わせて展開し、実践者として必要な臨床実践能力の育成につなげる。また、組織の中での看護師の役割を理解し、チームで連携・協働していくために必要な態度の育成をする。これらの経験を通して自らの看護観を育み、将来に向けての課題と方向性を明らかにしていく。

【実習目的】

状況変化に対応した看護実践を学ぶことで、医療従事者の一員としての役割を自覚し、自らの看護師像を発展させることができる。

【実習目標】

1. 複数の患者を受け持ち、多重課題に対して自分で判断し、遂行できる能力を学ぶ。
2. チームナーシングにおけるメンバーの機能と役割を学ぶ。
3. チームナーシングにおけるチームリーダーの機能と役割を学ぶ。
4. 看護サービスのマネジメントを学ぶ。
5. チームカンファレンスの機能と役割について学ぶ。
6. プロセス図解をまとめることにより看護に対する考え方を学ぶ。

【実習期間・実習場所】

令和4年12月5日（月）～令和4年12月21日（水） 浜松医療センター

【実習構成】

メンバーシップ3日間、複数受け持ち実習5日間、管理業務1日、リーダー業務1日、助手業務1日、外来0.5日、専門・認定看護師業務0.5日を1グループ5～6人でローテーションする。

【目標達成度】

64名全員が目標達成した。複数受け持ち実習では、優先順位を考えることが難しかったが、次第にそれぞれの患者の個別性を意識しながら行動計画を立てることができた。また、看護管理実習では、管理とメンバーとで声を掛け合い状況把握することで、安全安楽な看護の提供につながることに気づくことができた。外来・専門認定看護師実習では、看護の専門職としての活動と多職種との連携や協働について知ることができた。今年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響により1グループが実習6日目、全グループが実習11日目から学内演習となった。そのため、実習目標に沿ってロールプレイを実施し、看護管理や多重課題についての学びをまとめた。

【指導評価】

3年間で最後の実習であり、今までの経験によって技術・知識の習得度、看護に対する考え方に学生間で差がみられた。そのため、個々のレベルに応じた指導が必要となった。様々な部門で大切にしていることを臨床の実践者から伝えてもらうことで、学生の看護に対する視野が広がった。

【次年度の方向性】

実習の目的目標、実習内容に変更はない。引き続き臨床に協力を依頼していく。

第3節 その他の教育活動

1 教科外活動

目的：教育目的・教育目標を達成するために、教科外活動を通して看護師としての豊かな人間性を養い、主体的に看護について考え実践することにより、看護について探究し自己成長できる看護師の育成を図る。

- ・行事：全学年に関連し、学生生活を円滑にするためのものを行事として考える。
- ・特別教育活動：担任、各係り、実習担当者が企画する、カリキュラム・行事に含まれない教育活動。

1) 教科外活動の内容

行事			
4月5日	始業式	9月21日	防災訓練
4月6日	入学式	11月4日	体育祭
4月7日	3学年交流会	11月5・6日	学校祭
4月11日	春の防災訓練	3月3日	卒業式
4月11日	定期健診	3月15日	修了式
5月6日	看護の日		

特別教育活動					
1年生		2年生		3年生	
4月7・8日	新入生オリエンテーション	年間活動	フィールド・スタディ	4月8日	新入生歓迎会
4月8日	新入生歓迎会	4月8日	新入生学校案内	4月25日	集団凝集性訓練
4月21・22日	ラベルケーション	4月8日	新入生歓迎会	2月15・16日	3年生のまとめ (ラベルワーク)
4月26日	実習室オリエンテーション	4月26日	実習室オリエンテーション	3月2日	看護観を語る会
6月9日	マイナビマナー講座	8月1日	就活オリエンテーション		
3月2日	看護観を語る会	12月8・9日	病院説明会		
3月9・10日	1年生のまとめ (ラベルワーク)	12月16日	「北遠地域の医療について」 講師：佐久間病院院長・看護師長		
		3月1・2日	2年生のまとめ (ラベルワーク)		
		3月2日	看護観を語る会		

2) 教科外活動の評価

教科外活動は、教科内では学び得ない人間性や主体性、創造性を育む学習の機会を設けることを目的としている。令和2年度よりコロナ禍となり、対外的な活動は中止、もしくは縮小して行っている。感染対策として、中止、縮小したことにより、既存のものを脱却し、新たなものを作り出す創造力を育む機会に恵まれたが、活動が主に校内の活動にとどまり、場の広がりがある体験をする機会を失った。今年度は、活動の場の広がりに向けて計画し、学校祭の招待者を家族に限定して開催することができた。学校祭の企画には、ボランティア活動の一環として、障がい者施設で製作された商品の販売会も予定した。そこで、明らかになった課題は、他施設との交渉など学校外への働きかけなどの経験が極端に少ないということである。これは、コロナ禍で活動の場が制限されたため、顕著に表れたものだと考えられる。

今後、コロナ禍で得られた原点に立ち戻り創造していく企画と弊害として現れた他施設や新たな場へと切り開く体験を組み込んだ活動を今後も検討していきたい。

2 自治会活動

本校の学生自治会は、自治の精神に基づき、自治的な活動によって学生生活を向上させ、充実したものにするために設けられている。

1) 活動結果

(1) 学校行事

月	項目	目的	実績
4月	新入生歓迎会	新入生がクラスに慣れ、クラスの一員であることを自覚でき、団結力を強められることを目的とする。	4月7日(木) 今年度64名の新入生を迎えた。コロナ禍での実施であり、感染予防に努めながら綱引きを実施した。密集を避けるために、綱引きをするグループとゲームをするグループの2部に分かれ、学校全体を使って実施した。クラスで協力して取り組むことで、団結力は深まったが、他学年との交流を持つ機会が少なかった。そのため、次年度は新入生を迎えるということを意識した企画内容としていく。
	3学年交流会	学生間の親睦を深め、看護学生としての生活を知るとともに、学校全体の状況を知る。	4月7日(木) 限られた時間内での実施であったが、3学年が縦割りで交流することで、新入生が学校生活に順応できるようなアドバイスがされていた。上級生が下級生に対して授業や実習をイメージできるようにし、学校生活を安心して過ごせるような場づくりができていた。また、新入生の様子を見ながらその場に溶け込めるように声掛けするなど、新入生の緊張度に合わせた配慮ができていた。
11月	体育祭	学生が自ら企画・運営することで、学生間の親睦やクラスの団結を深める機会とする。	11月4日(金) コロナ禍ではあったが、昨年と同じ施設を借り、感染予防を徹底しながら開催した。競技種目を変更したり、新たなルール設定を追加するなど、2年生が中心となり企画・運営した。教員も長縄や障害物競走に参加する等、学生とともに楽しみながら参加できていた。コロナ禍で様々なことに制限される中、普段の学校生活とは違った刺激が得られることで、クラスの繋がりを再確認したり、気分転換の一環となっていた。
	文化祭(学内) 戴帽式	看護を目指すための1つの区切りとし、看護への志を新たに作る機会とする。また、学生が企画・運営することで、看護を志す仲間としての意識を高める。	11月5日(土) 戴帽式 今年度も保護者の列席は取りやめ、オンラインライブ配信とした。2年生の委員が中心に計画し、3年生がサポートしていった。厳粛な雰囲気の中、学生は看護を志すものとしての意識を新たにすることができていた。また、保護者においては家族全員で見ることができ、普段は見ることができない姿を知る機会ともなっていた。しかし、一生に一度しかない機会を間近で味わいたいとする保護者も多く、来年度は可能な限り対面での開催を考えていく。
	文化祭(一般公開)	学生が自ら企画・運営することで主体性・協調性・創造性を養う機会とする。また、地域の人々との交流の機会とする。	11月6日(日) 近隣の学校での文化祭の開催状況もみながら、来場者制限(同居家族のみ)を行い一般公開した。学年毎に来場時間に制限を設け、混雑のないようにしていった。以前のような模擬店や展示、バザーなどに加え、今年度は委託販売も行った。文化祭の経験のない学生にとっては、スムーズに行かないこともあったが、全体を通して来校者で賑わい、学生も楽しめるような行事となっていた。しかし、制限時間内にすべてを回ることができず、一か所に集中してしまうという状況が発生した。来年度は、入場制限なしでの開催となると考えられ、今年度の反省を活かしながら委員を中心に準備を進めていく。
3月	3年生を送る会	3学年が交流する最後の機会であり、本校の学生として伝承すべきことなど伝える機会とする。	3月2日(木) 3学年が交流し、学校生活や学業、実習について今までの経験を語り合いながら上級生から多くのアドバイスを受けていた。1・2年生にとっては、今後の進路を考える機会となっていた。また、3年生が国家試験対策として今までに学習したものを持ち寄り、国家資格習得に向けての具体的な取り組みを知ることで次年度からの学習意欲とすることができていた。

(2) 部活動

名称	活動内容
茶道部	日本の伝統的な文化に触れ、作法を学ぶということを目的とし、毎週金曜日の放課後に活動している。外部講師の指導の下、稽古に励んでいる。

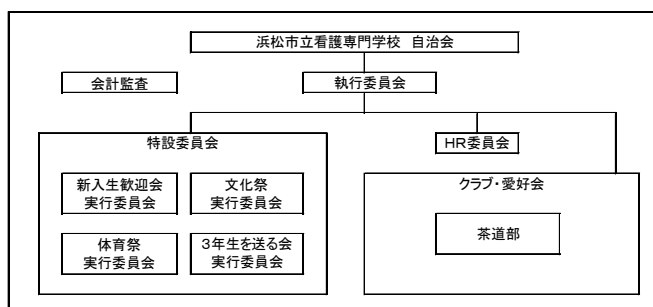


図 自治会組織図

3 国際交流

国際交流事業の目的は、学生の国際的な視野を広げるとともに語学力向上を図り、より社会貢献できる質の高い看護師を育成することである。本校は令和元年11月にアメリカ合衆国ウエストバージニア大学（以下 WVU）と姉妹校提携した。しかし、コロナ禍により訪米・来日とも延期している状況である。前年度と同様にコロナ禍における国際交流事業を模索しながら活動する一年となった。

1) 活動実績

- (1) WVU Friend 教授とのメール連絡 随時
- (2) 英会話クラス（英語 杉野講師）
 - ・コロナ禍のためオンライン
 - ・全8回（7/29、11/10、10/20、11/17、11/24、12/9、12/16、12/23）
19：00～20：00（第1回のみ16：20～17：00）
 - ・参加学生1～7名／回
- (3) 国際交流 掲示板
 - ・WVU 紹介 ・英会話クラスの案内 ・日常生活で使える英語のフレーズの紹介
 - ・交流授業の報告
- (4) 英語の終講日（11/29）にオンラインでのExchange Program（交流授業）
 - ・目的：WVU とのオンライン交流を通して、文化や言語への興味関心を深める
 - ・1限の9：00～10：30
 - ・プログラム：ウエストバージニア大学から大学紹介と州文化の紹介、当校から日本と浜松市の紹介と学校の紹介、Q&A、カントリーロード合唱
 - ・学生の振り返り：勉強になった（30%）、楽しかった・幸せだった（23%）、文化の違いと類似点を実感した（35%）、もっと勉強（看護・英語）勉強したいと思った（28%）など肯定的な感想があがった。
- (5) 出産に関する文化紹介
 - ・ウエストバージニア大学からアメリカの出産事情についての動画をもらい、交流授業までに視聴してもらった。
 - ・「日本の出産事情と文化と風習」PPT 動画作成。広報課より YouTube 限定公開とし、交流授業までに学生にしてもらった。
ウエストバージニア大学から交流動画が176,000回以上再生されていることの連絡があった。

2) 反省と次年度の方向性

英語の杉野講師、ウエストバージニア大学の Friend 教授と連携を図りながら活動した。昨年まで国際交流イベントを企画して交流を行ってきたが、今年度からは新カリキュラム科目の英語の単元としての交流になった。学生の振り返りシートの結果より多くの学びがあり、国際交流への関心が高まったことがうかがえた。また、当校とウエストバージニア大学の文化交流が他者にも関心をもらえていることがわかりこの交流に新たな意義を感じた。コロナ禍においてもオンラインでのコミュニケーションの機会を確保し、文化交流も効果的になったといえる。

来年度は新型コロナの感染対策が緩和されることが予測される。まずは訪日が可能か状況を見ながら国際交流を進めていきたい。

【各種活動の様子】



英語授業内 交流授業



2年生 フィールドスタディ



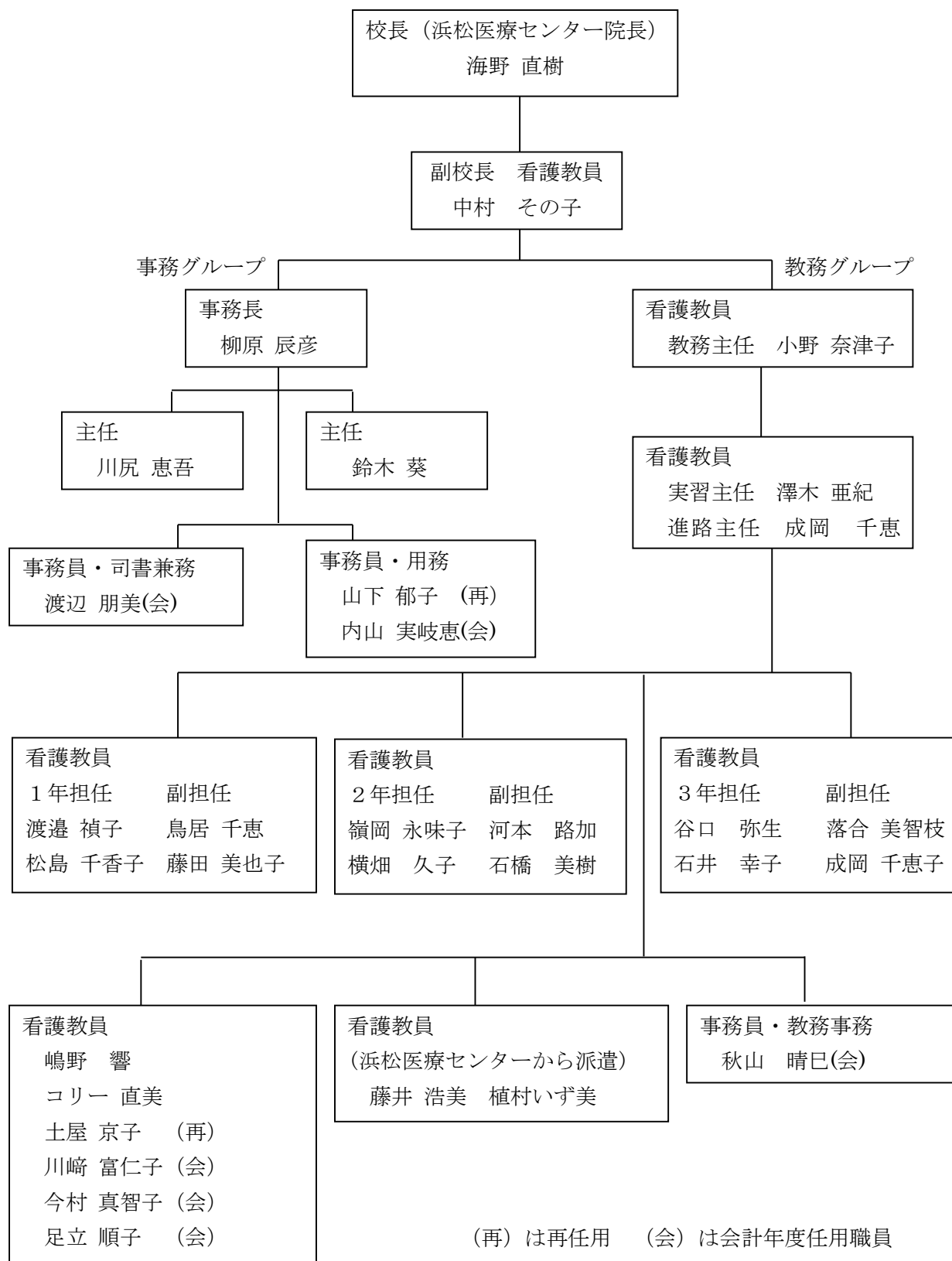
実習室オリエンテーション

第5章 経営管理

第1節 学校運営

1 組織体制

令和5年3月31日現在



2 組織体制評価・将来構想

1) 組織体制全般の評価

新型コロナウイルス（COVID-19）の影響を受けつつも学校行事も出来る限り再開し学生生活を充実できるように学校運営に取り組んだ1年だった。

新型コロナウイルスが蔓延し感染力の強いオミクロン株が猛威を振る中、学生や教員も感染、または濃厚接触者となり登校、出勤ができず人数減少した際には授業はオンラインを駆使し、実習は教員間で協力し指導にあたり年度末まで補習を行った。老年実習では学生実習の受け入れが困難となった施設に替わり新たな施設を開拓した。新カリキュラムの地域・在宅看護論でのフィールドワークは地域の施設を実習するという数多くの新規事業が発生したが、教務グループ、事務グループが一丸となり無事、教育課程を修了することができた。

とくに実習先では免疫力の低い方が、入院、入所されている中で、調整を行いながら、学生を受け入れていただいたことに、改めて感謝する。

学校説明会では夏と秋の2回とも予約制にて感染対策を徹底して行い、文化祭は3年ぶりの開催で家族の参加を認め、少しずつではあるが、できる範囲で学生の意欲を高める活動を工夫して実施した。

入学試験では推薦入試の要項を見直したため、受験者・合格者ともに昨年度より微増したが少子化、大学志向傾向が高まる社会情勢の波を受け、最終的には昨年度より入学希望者が減少となった。6月に県西部の学生の出身高校に説明に出かけ当校の魅力について説明できたことが、推薦入試の受験者増につながった一因と考える。ただ、年々、受験者数が減少していることに対して、今後は受験日を検討するなど対策を講じていきたい。

2) 将来構想

新カリキュラムがスタートし単位数が増加し、コロナ禍もあいまって教員、学生とも時間的に余裕がなくなった1年であった。また学習意欲や友人、家族関係等、様々な問題を抱えた学生の相談支援も行い教員教務はますます増加している。昨今の受験者数の減少も考えると浜松市の看護師養成機関としての将来構想を検討していく必要があると考える。外部委員を交えた運営会議でも委員の方から「4年制化について計画的に検討すべき」との意見をいただいた。本校の教育理念である「豊かな感性と高い倫理観、科学的知識、確かな技術とを統合し創造的な看護実践力をもって地域社会の人々の暮らしを支えるために自ら行動できる看護師」の育成に努めていくためには何が必要か、職員が疲弊することなく働き続け、安定した学校運営を行うにはどうしたらよいか課題は山積している。まずは将来を見据えてどのようにすればよいか校内にワーキングを立ち上げて検討していきたい。

3 予算・施設等の整備

1) 予算執行状況（令和4年度決算）

	項目	金額
歳入	1. 授業料	36,403,400 円
	2. 手数料（入学試験手数料、証明書手数料）	758,250 円
	3. 県補助金 （大学生等学びの継続支援事業費補助金）	1,800,000 円
	4. その他（家賃貸付料等）	524,732 円
歳入合計		39,486,382 円
歳出	1. 人件費（看護専門学校執行分）	859,000 円
	2. 学校管理運営費	71,175,372 円
	3. 看護師就業促進事業	241,764 円
	4. 看護専門学校デジタル運営経費	6,168,798 円
歳出合計		78,444,934 円

2) 施設および設備の整備（令和4年度）

施設維持管理

清掃業務（日常清掃）	104
警備業務	日常
自家用電気工作物	6
消防設備保守	2
空気調和関連機器設備保守点検	2
防火設備保守	1
昇降機設備保守	12
空気環境測定（ビル管理法）	6
衛生害虫防除（ビル管理法）	2
飲料用水質検査（ビル管理法）	2
貯水槽清掃（ビル管理法）	1
床・ガラス定期清掃（ビル管理法）	2
自動ドア保守点検	2
建築設備点検	1

3) 教育関係備品購入（令和4年度）

カラープリンター	1台	小型吸引機	1台
ホワイトボード	5台	介助バー	1個
会議机	6台	脱衣ワゴン	1台
ワイヤレスマイク	1本	吸入器セット	1式

第2節 学生生活の支援

1 入学前学習支援・入学オリエンテーション

1) 入学前学習支援

【考え方】

看護基礎教育で求められる学習内容を3年間で修業するには過密なものとなっている。看護に対する関心を向けスムーズに学習を導入できるよう令和元年より取り入れた。

【実施内容】

内容：「看護に関するおすすめの記事または書籍についての紹介」をA3用紙にまとめる。

提出：入学式当日回収

活用方法：フリーワークの際にクラスで自己紹介も兼ね発表する

※推薦入学者対象：令和4年度は、使用テキストを変更した。『これからの看護を学ぶ学生のための理科・計算・国語・社会の復習ワークブック&ドリル，医学書院，2022.』に取り組み、さらに今年度は、『看護学生のためのレポート書き方教室，照林社，2015.』を参考にしながらレポート作成を行ってもらった。

【評価】

入学前学習支援は、看護に対する関心を高め、スムーズな学習の導入を目的としている。特に推薦入学者の学習への取組が遅れがちになっていることが導入のきっかけであった。導入後推薦入学者の原級留置者・退学者の割合は減少しており、成果を上げている。例年使用のテキスト変更に伴い、解剖生理学のテキストを使用した整理を廃止し、文章作成能力育成と入学後の円滑な機器操作を目的にレポート作成を追加した。また、全ての入学生に紹介シートの作成はクラスでの仲間づくりにも活用され、看護の学習への意識付けとして効果的であった。今後、一般入学生の学力向上に向けての取組が課題である。

2) 入学オリエンテーション

円滑に学生生活が過ごせるよう、学則や教育課程の各自の取り組み方法もふまえた履修方法などについて説明している。2年前より2年生が新入生の学校案内を行っている。2年生は自分の体験を振り返り、学校生活での情報を伝えることで自己成長や上級生としての責任の自覚をする機会となった。また、新入生は上級生を看護学生としてモデリングする機会となり、双方に効果的な場となった。

4月7日 (木)	8:50 ~ 10:20	HR、自己紹介 学校生活について)	クラス担任	4月8日 (金)	9:00~ 9:10	職員紹介	全職員
	10:50 ~ 12:00	校内案内	2年生		9:10~ 9:50	事務関係の説明	事務長
	13:00 ~ 15:00	自治会総会 新入生歓迎会 三学年交流会	自治会委員等		10:00~ 14:00	学則・教育課程の説明 ・SKK 検査	副校長 教務主任

2 年次別学級運営総括

1) 1年次

【学生の特徴と指導目標】

49回生は、新入生64名、原級留置学生2名の66名でスタートした。1年終了時に目指したい姿として、学年目標を「誠実で謙虚な姿勢を軸に看護に必要な知識・技術・態度を養うなかで、看護を学ぶ魅力に気づく」とした。自分がどのように成長したいのか自己評価し、自分の方向性を見いだすために1年間の歩みの綴り（ポートフォリオ）を作成していった。生活体験が少なく、主にSNSを活用したコミュニケーションにより個を重視する協同性の希薄化、受け身姿勢で主体的な学習態度に欠ける学生も増えてきていた。そのため、自己理解・他者理解していくための振り返りを行いながら、看護学生として自らが生活者としての自覚や責任、誠実で謙虚な姿勢について考え、互いに関心を持ち気遣いできるような関わっていった。

【指導評価】

新カリキュラムがスタートした学年であるため、学生の学びの内容や順序性などレディネスを意識して関わることを特に意識した一年であった。

学習方法については、高校までの授業形態や学習方法と異なり、自ら主体的に学修する姿勢を確立していくことが望まれた。入学当初に予習・復習・ノートのまとめ方、計画的な学習の進め方について説明し、講座や模試を取り入れ指導していった。また、地域・在宅看護論実習Ⅰにおいて人間や暮らしへの関心と看護への関心が高まり、基礎看護学実習Ⅰでは学生が直接患者と関わる機会を待ち望む状態で臨めたことで、積極的に患者のもとに向かうことができ看護の魅力を実感できていた。そして自らの五感を通して観察することや知識を土台としたフィジカルアセスメントの重要性を理解した。同時に、学生自身の知識・思考力の不足、技術の未熟さを自覚し、自らの経験が学習の動機づけとなった。今後も、学習に主体的に取り組むことができるよう環境を整えて継続した指導を行っていく。

【教科外の取り組みと成果】

前期・後期に心地よい学校生活になるために、一善の目標を一人ひとり立て、役割を自覚し行動していくように意識を高めていった。入学時や実習時にはラベルケーションを行い、対人関係能力を育てる機会を取り入れた。

1年間のまとめラベルワークでは、3年生がワーカーとして参加し安心して自由に語り合い、共に悩んでくれることで、学生達は学生同士の協力を引き出し、3年生に対する信頼感や憧れを抱くことにつながった。また、互いの自己効力感を高める学び合いとなった。個人では、1年間の学びのプロセス図解を作成し、自分の学びを省察し次年度に向けた方向性を考えることができた。

【まとめ】

看護に必要な基礎的知識・技術・態度を学ぶなかで、自己の課題をみつけ他者へ関心を持つ意味を見出している。学校生活や実習を経験し体験を語り合う中で看護師としての責任や看護を学ぶ魅力を感じたことが今後の動機づけとなった。今後も、学生が学び合い成長し合える関係づくりや主体性を高めていくよう支援する。

2) 2年次

【学生の特徴と指導方針】

48回生は69名（1組34名、2組35名）でスタートした。48回生の特徴として、クラス差はあるものの実習を通して看護の楽しさに気づき、看護への関心が高まりつつあることが挙げられた。そこで、「看護への関心や他者と協力できる力を伸ばし、学校内の中心的存在として主体的に行動しながら目指す看護師像を見出すことができる」を学年目標とし、教科活動と課外活動の双方向から取り組んだ。基礎的な力の育成を主軸とし、年間を通した同グループでの活動を企画した。具体的な課外活動としてボランティアを通して地域における保健医療福祉分野の課題発見と改善策提案を行う Field Study を行った。また、定期的にチャレンジテストを行い、基礎学力の定着が図れるようにした。

【指導評価】

年度当初、個人の前年度の課題から Fishbone によりグループ目標と具体策の立案を行うとともに、どのように成長したいのか、そのために身につけるべき力を明確化することから始めた。また、個人目標シートを作成し、年間行事ごとに気づき感じたことを付箋に記載し、1年間の成長を可視化できるようにしていった。新入生オリエンテーション・実習室オリエンテーションの企画・実施では、相手の立場に立って考え責任を持って行動することの必要性を再確認することができた。また、委員会や学校行事の中心となり、コロナ禍でも柔軟に対応し、他者とコミュニケーションを密にとることで、互いの考えを共有しながら協働関係を築いていくことができていた。Field Study では、ニュースや新聞を読む習慣のない学生であっても地域に出向くことによって視野を広げ、地域の特性や社会情勢への関心を高めつつ模造紙全体に表現することができていた。

今年度も新型コロナウイルス感染状況を見ながら、授業方法はリモートと対面のハイブリットで実施した。限られた状況の中でも課題や試験、グループワーク、実習を通して、主体的に考えることや日ごろからの学習の大切さを再認識していった。また、実習では、実習内容や実習時期が変更になるなど臨機応変さが求められた。臨地実習期間の短縮によって対象との関わりや実践経験が不足したことで、多くの学生が不安を抱え、積極性に欠ける一面も見られた。しかし素直な学生が多く、実践を通して自身の未熟な点を認め、謙虚な姿勢で実習に取り組むことができていた。その中で少しずつ大切にしたい看護が具体化され、患者・家族の真のニーズとは何か、看護として何をすべきかなど真剣に考えることができていた。今年度から、2年次まとめのラベルワークに3年生をファシリテーターとして迎えた。“自分が大切にしたい看護とは”について話し合い、自己の看護観を深めながら、これからの実習に向けての足掛かりとすることができていた。

【まとめと課題】

目指したい姿である「看護への関心や他者と協力できる力を伸ばし、学校内の中心的存在として主体的に行動しながら目指す看護師像を見出すことができる」については概ね達成できたと考える。しかし、実習体験の少なさから過度に不安を抱えている学生も多く、失敗に対する恐れも強く感じている。また、他者からどう思われるかが気になり、自分だけ目立つことはしたくないと行動に移せない学生も多い。失敗に臆することなく挑戦してみたいと思わせる指導が今後必要だと考える。最終学年では、看護をするために必要なリーダーシップや自ら行動を起こす力を身につけ、自己成長していくことに期待したい。

3) 3年次

【学生の特徴と指導方針】

47 回生の特徴は、協調性に欠ける者に対しては否定的であったり、干渉されない距離感を保ったりしながら深い関係を避ける傾向であった。入学時からコロナ禍のあおりを受けた学年であり、臨床実践の機会が限られ、看護実践力として看護過程展開能力や援助関係形成におけるコミュニケーション力、探究心が思うように育めない状況で3年次への進級となった。そのため、目標は自他を認め、互いに成長しあうことができること、その人らしさを活かした創造的な看護実践が主体的にできることを中心とし関わっていった。

【指導評価】

学校生活では、相手に対して思うことがあっても関係性の崩れを懸念し、学生なりの思いやりであえて意見を言うことなく過ごす姿が多く見受けられた。領域実習を重ね、国家試験という最終的には両クラスとも同じ目標を持つことで、主体性や協働する姿勢を育むことができていった。

実習では、領域実習を重ねていく中で、対象の背景を捉え、その人ののぞみを尊重した関わりを実現するために自分に何ができるかを模索しながら実践できるようになっていった。しかし、中には間違っはいけないという怖さから、創造性豊かな発想ができず一般論にとどまってしまう状況もみられていた。また、内省（リフレクション）することができる者ばかりではなく、内省の意味や必要性が理解できない者や自身と対峙することを苦手とする者も増えてきており、事象や反省となってしまう傾向にあった。内省力や気づく力は看護に不可欠となるため、入学後から伸ばしていけるよう学生の体験と看護の意味を結び付けながら高められるよう取り組んでいく必要があると考える。

卒業時には両クラスとも、患者やサービス利用者だけでなく、様々な人との出会いや関わりから自身の看護師像を具体化することができていた。

【教科外活動】

今年度も、感染対策を行いながら計画していた行事を概ね実施することができた。毎年領域実習開始前に実施している4月の集団凝集性訓練では、実習メンバー間も距離が縮まり仲を深めることができた。体育祭や学校祭ではクラス一致団結し行動力と協働する力の成長をみることができた。学校説明会では、来校者に対し丁寧に対応し社会人基礎力の高まりを感じた。

【まとめ】

今年度の学生はコロナ禍によって1年次から実習方法や内容が変更になっている。その影響もあるのか、教育目標の到達状況については、専門的科学的知識に基づいた実践的判断能力においてよく身に付いたと感じた学生が

	よく身に付いた		ある程度身に付いた		あまり身に付いていない		ほとんど身に付いていない		平均	前年
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
	4		3		2		1			
① 人間を唯一無二の存在として理解し、深い倫理観のもとに、生命の尊厳と権利を擁護できる能力	29	63%	17	37%	0	0%	0	0%	3.6	3.7
② 対象との相互作用の中で、自己成長・自己実現を目指した援助的人間関係が確立できる能力	33	71.70%	13	28.30%	0	0%	0	0%	3.7	3.7
③ 専門的・科学的知識に基づいた実践的判断能力	20	43.50%	26	56.50%	0	0%	0	0%	3.2	3.6
④ 専心を基盤とした主体的・創造的ケアができる能力	24	52.20%	21	45.70%	1	2.10%	0	0%	3.5	3.6
⑤ 看護を科学的、研究的に探究する姿勢を育み、自己研鑽できる能力	22	47.80%	22	47.80%	2	4.40%	0	0%	3.4	3.6
⑥ 保健医療福祉における看護の役割と責任を自覚し、他職種と協働・調整できる能力	23	50%	23	50%	0	0%	0	0%	3.5	3.6

例年に比べて低く、5割程度であった。それ以外の項目においては、概ね昨年と同様の目標到達状況であった。このため、本校の目指す看護師の育成ができ、卒業に至ったと考える。

3 看護師国家試験への支援・結果

【目的】

国家試験を意識して、3年間を通し主体的な学習行動をとることができるよう支援する。
学習につまずいた時に適切なサポートを行う。

1) 看護師国家試験対策内容

月	1年生	2年生	3年生
4	学習方法の説明	4/8基礎学力UPチャレンジ	4/5 国試対策オリエンテーション
	・ノートの取り方・作り方	選抜30問テスト	フューチャー発表
	・実習と学習のつながりについて		4/6 学研模試①
	4/14 スタートアップテスト		4/16 国試対策講座(東アカ)
7			4月中に参考書・過去問題集購入
			7/12 東京アカデミー模試①
8	解剖生理まとめ課題	キャリアタス問題集 (人体の構造機能、基礎看護)	7/23 国試対策講座(東アカ)
	・重要疾患ドリル	111回国家試験問題集	8/5 学研模試②
9		9/ 111回国家試験問題選抜30問	9/13 テコム模試②
11			9/3 国試対策講座(東アカ)
			11/7 東京アカデミー模試②
12		12/21低学年模試(東アカ)	12/3 国試対策講座(東アカ)
			12/27 東京アカデミー模試③
1			1/5 テコム模試③
		<冬休み>	1/12 国試対策特別講義(関係法規)
		・模試の振り返り	1/12 国試対策講座(東アカ)
		・キャリアタス問題集	1/19.20 テコム必修模試
2			1/25 学研模試③
		2/16 112回国家試験解く	2/1 国家試験対策講座(東アカ)
3			2/12 112回 国家試験
	3/11基礎学力upチャレンジテスト(学研)	3/23国家試験対策講座(東アカ)	3/24 合格発表
	<春休み>国家試験問題振り返り	<春休み>国家試験問題振り返り	

2) 学年別反省

(1) 1年生

4月当初に基礎学力の確認テストを行った。日々の授業を通しての学習習慣が重要となるため、振り返りの仕方やノートづくりについて説明した。夏休みには、解剖生理学のまとめを課題として行い、知識の定着を図った。1年の総まとめとして3月に模試を行い、進級にむけて春休みに模試の振り返りを課題として出し、方法について指導した。低学年での学習の定着が乏しいこと、新カリキュラムによる授業進度を考慮し、次年度からは1月に解剖生理に関する模試を行うように変更していく。

(2) 2年生

1年次からクラス間の学力に差が出てきており、のんびり課題に取り組むクラスと早め早めに計画的に進めていくクラスの傾向があった。そのため、長期休暇を利用しこれまで既習してきたことや問題の振り返りについて各自で丁寧に行うように指導していった。

4月は基礎学力問題、9月は111回国家試験問題、1月は低学年模試を行い、休暇後には選抜30問テストを行い定着度の確認をした。2月は112回国家試験問題に挑戦し、自己の振り返り後の3月は業者による国家試験ガイダンスを設け、国家試験へ臨む意識を高

めていった。次年度に向けて、日々の学習習慣の定着を図り、基礎固めを行っていく。

(3) 3年生

① チューター制度

3年次よりチューター制を開始し、学生一人ひとりに対し国家試験に向けた学習や精神面を支援していった。学生の評価では、良かった(63%)まずまず効果的(34.8%)と高評価といえる。アンケートでは、応援や励ましをもらえて頑張れた・勉強方法のアドバイスをもらえて安心できた、など満足を表す意見が多くあった。一方、僅かではあるが、教員との相性によって効果的かどうか異なる・あまりアドバイスはもらえなかったといった意見がみられた。教員と学生との相性の善し悪しがあることは否めないが、教員は学生との信頼関係が築けるように取り組み、指導方法を国試対策委員などに相談して、学生が安心して学習に臨めるよう一人ひとりに合った支援を行っていききたい。

② 国家試験対策学内講座

今年度も東京アカデミーの講師による国家試験対策講座を取り入れた。学生の評価は、良かったとした回答が78.3%を占めていた。その理由として、解説が丁寧で理解が深まった・国試直前の講座がとても役に立った、などであった。コロナ禍のため感染拡大状況による対策に従ってオンラインでの開催がほとんどであったが、講義のスピードについていけなかった・質問がしにくかった、といった意見もあった。次年度は、オンラインでの開催が無くなるのが予測される。効果的であったという意見が多いことから、次年度も学生や講師と相談しながら効果的な学習ができるよう計画していく。

③ グループ制学習

今年度も1月から学習グループを編成し毎日必修問題の小テストを行い振り返り学習をグループで行った。学生の評価は、良いと答えたものが84.8%と高評価と言える。アンケートには、一人で勉強するよりも幅広く学べて充実していた・教えることで自分の知識の整理にもなった・必修問題が確実に伸びた、などとほとんどの学生が効果的であったと捉えている。互いに刺激し合い、支え合いながら学習するグループ制は次年度も継続する。

④ 成績下位者に対する指導

チューターと担任、国家試験担当者間で学生の学習状況を共有し、効果的な学習ができるよう一人ひとりに合った支援の方向性を検討しながら関わっていった。1月から模擬試験の結果をもとに強化チームを編成し、毎日1～2時間程度高正答率問題集を解いていった。生活リズムを付けるにも良いなど学生の反応は良好である。メンバーの成績も伸びたため効果的な方法であったといえる。次年度も同時期から取り組んでいきたい。

3) 総括・評価

47回生の看護師国家試験受験者は64名で、全員合格であった。今年度の国家試験対策として例年同様3社で計9回の模試を実施した。開催時期については、実習期間中は振り返りをする時間が取れない・実習期間中は点数に伸びを感じない、といった学生からの意見があり、来年度は実習期間を考慮したスケジュールにしていく必要があると考える。学内講座、グループ制学習、強化チームの編成は学習効果が高いと評価でき次年度も継続していききたい。また、低学年のうちから自分なりの学習方法を確立させ習慣化できるようにしていく。学生一人ひとりに合わせた学習支援に向けて学校全体で取り組んでいく。

4 健康管理・環境活動

【目的】 学生の健康を保持すると共に、ISOに基づき校内の環境衛生を整える。

1) 健康管理：学生の健康管理に必要な活動を行うことで、緊急事態への対処、健康保持を目的とする。

(1) 定期健康診断

月	項目	活動内容	実績
4月	健康手帳の配布	緊急連絡先・保険証コピー 予防接種・ワクチンの実施状況、 Tスポット（結核の感染診断） HBの抗体価検査結果の説明及び確認	学内健診は学生同士で測定し、1年生の計測は2年生が実施し交流の場となった授業中、実習中に発生した傷害、疾病、器物損害に対する保険として損害賠償責任事故保険「WILL」へ全学生が加入した
	学内検診	身長・体重・BMI・血圧・視力測定	
	健康診断 健診センターにて	血液検査（赤血球・白血球・Hb・Hct・GOT・GPT） 尿検査（尿蛋白・尿糖・潜血） 胸部レントゲン	
5月	聴打診	校医による問診と内科診察	学生が会場を準備し、各クラスの誘導に入ることスムーズに診察を受ける事ができた。

(2) 感染症対策として、感染抗体保有状況に基づくワクチン等の接種

月	項目	活動内容	実績
入学時	Tスポット	IGRAの一つであり、1回の採血にて結果がでる。陽性：ESAT-6、CFP10の双方、あるいはいずれか一方が6スポット以上の場合 陰性：ESAT-6、CFP10の双方が5スポット以下の場合	入学式後のPTA総会の際に父兄へワクチン接種について説明し感染症対策について協力依頼を行った。学生は、自己の抗体獲得状況を把握し医療関係者として免疫獲得していく必要性について理解していった。
	B型肝炎抗体価	B型肝炎抗体価陰性の場合 1回目 4週後→2回目 20週後→3回目 4週後→抗体価検査の1シリーズについて説明し、ワクチン接種と抗体価検査をかかりつけ医院にて接種指導	
	麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体価検査	抗体価検査実施 陰性あるいは、基準値よりも低値のものをワクチン接種指導	

10月 ～12月	インフルエンザ	全校学生にインフルエンザ流行前に ワクチン接種の周知	12月末までに全学生が接種した。また、感染予防としての手洗い、マスクの着用、臨地実習の学生については、体温測定を徹底して体調管理していた。
1月～ 3月	感染対策	COVIT-19・インフルエンザ感 染対策	換気、手洗い、マスクの着用、黙食、体温測定の徹底にて体調管理していた。
年間 通して	予防接種状況確認	予防接種を行い医療機関で接種してきたことを確認できるものを提出し健康手帳に添付。過去に該当のワクチン接種を2回実施している場合は、実施確認できるものをコピーして提出。Google フォームにて随時ワクチン接種の呼びかけ、アンケート入力にて接種確認。HBS 抗体は、3回分確認できるものと接種後の抗体価検査提出し健康手帳に添付	保健環境委員の学生がワクチン接種を呼びかけ、予防接種の記録カードを名札の裏に入れて自己の接種状況を確認、意識づけた。3年次の領域実習開始前に全員が接種を終える事ができた。新型コロナワクチンは3月までに1年生は4回、2・3年生は3回、職員はオミクロン株までの接種を終えた。

2) 環境管理：校内における清潔を保つと共に、生活に伴い生じる廃棄物による地球温暖化に対しての影響を最小限に止め、その意識を高めていくこと、その一助となる活動を行う目的とする。

活動	内容	実績
日々の掃除	当番は教室の清掃・ゴミ捨て 全体清掃活動は毎週水・金曜日を掃除日とし掃除分担表に従って行う	保健環境委員が、掃除の呼びかけ、クラスの環境ゴミの収集と破棄状態の点検、廃棄物の減少に努めた。
大掃除	年4回、清掃、窓ふき 実施場所は清掃分担表に決められた場所	実習中の学年の担当清掃場所を、他の学年で補う新しい清掃分担表により漏れなく清掃できた。保健室のリネン交換、使用后除菌し療養環境の維持に努めた。
掃除用具の点検	各クラス掃除担当箇所の掃除 物品点検し必要物品の請求を 7月、3月に行う	学生が環境整備物品管理を行った。また、更衣室に設置されているロボット掃除機のごみ処理と定期作動を行った。

3) 総括：保健環境委員活動は、学生委員が中心となっており、健診への受診の奨励、ワクチン接種の奨励、校内における清掃活動について年間を通して積極的に行うことができた。環境への意識を高め、感染対策は次年度も引き続き徹底していく。

5 スクールカウンセリング

目的：スクールカウンセリングを定期的実施することで、看護学生の精神面の支援を行うと共に教員及び保護者を支援する。

講師：臨床心理士 森上克彦

日程：毎月3回 原則第1・2・3火曜日 16:15～18:30（1回約45分）

1) 実施状況

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1年	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2 (-30)
2年	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4 (-7)
3年	0	2	2	5	4	4	4	6	4	4	0	35 (+23)
合計	1	3	3	6	5	5	4	6	4	4	4	41 (-14)

合計33日 延べ3人数41名利用（実人数7名）※実人数前年度比－3名

2) 評価

月3回、1回45分3枠設定し、実施している。利用状況は、延べ人数は増加している。学年の比率は、年度ごとに変動しているが、今年度は3年生の利用者が多かった。実習が進むにつれて、実習の課題に追われ、自分を見つめなおすこととなり、精神的に不安定になる学生が多かった。スクールカウンセリングに実習中に行ってもらうことで、精神的な安定につながり、実習を終えることができていた。反面、コロナ禍の影響からか、友人に相談できない学生も多く見受けられ、カウンセラーに繋げ、精神的な安定を図っていく必要があるケースもあったが、スクールカウンセリングのイメージや時間的な制約から利用につながらなかったケースもあった。また、性別により相談しにくい内容もあると学生や教員から意見があがっている。

今後、より学生が精神的なサポートを受けながら、充実した学習をしていくために、性別の違いや年齢の違いなど複数のカウンセラーに依頼をし、複数のカウンセラーと一層連携をはかっていきたい。

6 図書管理

本校では職員図書委員会が中心となり、学生や教員が知識や教養を高められるように、図書や視聴覚教材を整備し管理運営している。また、主に教員図書委員が学生図書委員会の指導を行い、司書資格を持つ非常勤職員（事務と兼務）が蔵書管理や利用者統計などを行っている。

1) 職員図書委員会

職員図書委員会は、副校長、事務長、事務1名、教員4名で構成され、年5回委員会を開催している。例年、年度初めに運営方針と予算配分を決定し教育活動を支援している。

昨年同様、本にふれる機会を増やしてもらうため、書架の空きスペースに文芸書を展示するコーナーを作り、表紙を見せて展示した。また、一般教養や語学学習分野の本は市立図書館の利用案内を張り出し、利用を促した。夏休み用の貸し出しも昨年同様行った。

購入図書の選定は、各領域担当者からの推薦をもとに行っている。幅広く新刊図書の情報収集を行い、学生が最新の情報を得られるような図書を選定している。また学生からのリクエストにもできる限り応じている。図書室の利用を促すため、医療系コミックや医療系テキストをシリーズで購入した。

このほか、教員の教育活動支援として、教育活動に必要な図書を教員1名につき毎年3冊程度個人用図書として確保できるようにしている。

令和4年度 新規購入図書（DVD含む）	204冊
---------------------	------

2) 学生図書委員会

学生図書委員会は2年生を中心として、全学年で構成されている。貸し出し・返却手続きや書架整理を中心に、年間を通して毎日昼休みと放課後に活動している。毎月学生図書委員会を開催し、図書室運営について学生自身が考え行動できるよう指導した。

年度初めに学生自身が活動目標を決定している。今年度は、紛失本をゼロにすることを目標に掲げ、図書委員を中心に、再度図書室の利用の仕方を全校生徒に呼びかけるとともに、貸出・返却手続きに不備がないよう、マニュアルの遵守を徹底した。さらに、延滞者には返却の呼びかけを行い、紛失本を減らす取り組みを積極的に行った。

また、購入図書について学生の声を幅広く聴取するため、図書室内にリクエスト書籍を記入するホワイトボードを設置した。図書室利用簿の記入漏れについては、図書委員による記入の声掛けを行った。

3) 図書点検

本校では学生図書委員の中からアルバイトを募って図書点検を行っている。今年度も昨年度同様、春休みに行った。2年生の就職活動時期と重なったため、点検作業未経験の1年生が点検を行ったが、問題なく完了した。点検の結果、紛失図書数は6冊であった。

蔵書 (視聴覚教材含)	基礎分野	専門基礎分野	専門分野	合計	紛失図書
	1,927冊	1,247冊	6,916冊	10,090冊	6冊

4) 利用統計

今年度も、新型コロナウイルスの影響により、オンライン授業の日もあり、図書館の利用も控えられ、利用人数、貸出数ともに僅かに減少した。

また、利用者名簿の記入漏れや、書籍の貸出をせずに閲覧をして済ますという学生も増え

てきており、貸出冊数の減少に至っていると考える。各学年とも実習のある月に利用が増加する傾向に変化はない。

表 令和4年度 利用者数

(人)

	1年	2年	3年	小計	卒業	合計
4月	27	82	6	115	0	115
5月	62	24	68	154	0	154
6月	71	22	34	127	0	127
7月	24	106	20	150	0	150
8月	17	111	25	153	0	153
9月	10	31	30	71	0	71
10月	14	65	53	132	1	133
11月	8	6	34	48	0	48
12月	29	20	26	75	1	76
1月	18	10	56	84	1	85
2月	74	11	61	146	0	146
3月	62	86	0	148	0	148
合計	416	574	413	1403	3	1406

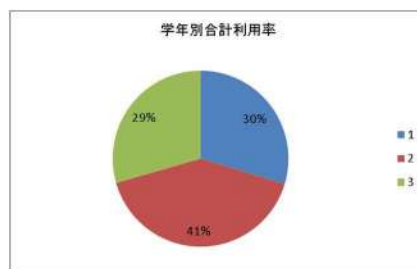
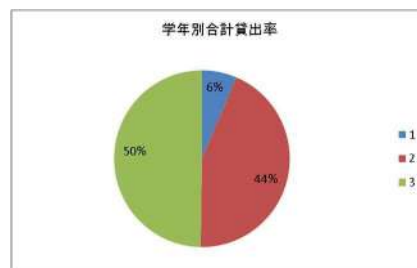


表 令和4年度 貸出冊数

(冊)

	1年	2年	3年	合計
4月	2	42	0	44
5月	17	16	106	139
6月	2	14	94	110
7月	0	124	45	169
8月	0	49	14	63
9月	0	38	39	77
10月	1	6	77	84
11月	0	0	75	75
12月	0	3	51	54
1月	0	18	0	18
2月	42	14	2	58
3月	1	119	0	120
合計	65	443	503	1011



5) 総括・今後の方向性

今年度も、新型コロナウイルスの影響があり、利用者数や貸出冊数が伸び悩んだが、図書室内の環境もよく、学習スペースを含め多くの学生が利用している。

現在、視聴覚教材も取り揃えているが、DVD はシリーズを全て買い揃える前に最新シリーズが出てしまう状況である。雑誌も、現在は Web での定期購読も可能であり、Web を使用した書籍や視聴覚教材の導入をして行く。

選書については、学生からのリクエストも視野に入れ、教員の専門的な観点からの適切な選書をしていきたい。

今後も職員図書委員会・学生図書委員会とで協力し適切な図書室運営を行っていきたい。

7 奨（修）学金等の状況

令和5年3月1日現在

項目	1年	2年	3年	人数	受給額
学生数	66	69	68	203	
学生支援給付型	6	8	7	21	451,800
学生支援1種	6	8	5	19	588,400
学生支援2種	3	2	4	9	430,000
併給	△3	△4	△5	△12	
学生支援	12	14	11	37	1,468,514
浜松医療センター	2	7	36	45	1,338,000
聖隷浜松病院			1	1	30,000
聖隷三方原病院			1	1	30,000
浜松市リハビリテーション病院			2	2	60,000
国立天竜病院			1	1	70,000
佐久間病院		1		1	70,000
順天堂大学医学部附属静岡病院			1	1	50,000
浜松市看護師等修学資金（公的）		1		1	80,000
公的奨（修）学金と病院系との併給		△2	△5	△7	
病院系修学金	2	7	37	46	1,728,000
浜松市教育委員会奨学金		2		2	65,000
母子寡婦福祉資金貸付金	1			1	50,000
その他	1	2	0	2	115,000
合計（実人数）	15	23	48	86	3,325,200
受給率	22.7%	33.3%	70.6%	42.4%	
平均金額					38,665

1) 修学金における本校の基本方針

本校では、病院等から修学金を受けたい学生には、基本的に2年生から申請するよう推奨している。

【理由】

1年生は実習の経験がほとんどなく、自身の興味・関心や病院の選考基準も曖昧な中で病院等の修学金を受けることで、3年生になって1年次の選択を後悔する学生もあることから、インターンシップに参加するなど熟考してから将来働きたい病院等の修学金制度を申請するよう指導している。

また、就職先の受験決定に関しては、個別面接で本人の希望、看護観、希望病棟等を聴取した上、看護教員は病院の特徴を踏まえて、マッチング等の指導を行っている。

2) 奨（修）学金の受給分析

1年生は、本校の指導方針のとおり日本学生支援機構の奨学金が中心ではあるが、若干名が病院系の修学金を受給し、学年の22.7%が受給している。2年生は、病院系の修学金の受給が少し増えているものの、全体的にはまだ就職希望先が決まっていないことが多く、受給率は33.3%である。3年生は、日本学生支援機構の奨学金の他、内定先の修学金を受給するなど70.6%が奨（修）学金を受けている。全体では42.4%が受給しており、月額平均38,665円であった。

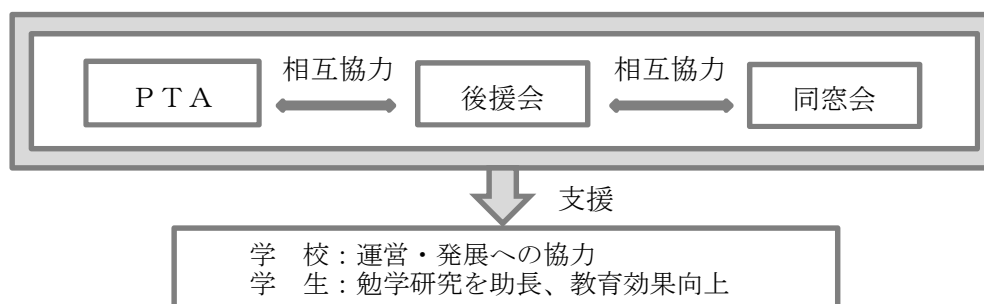
3) その他：損害保険及び賠償責任保険の加入状況と補償内容

学生は日本看護学校協議会共済会のWillに全員加入している。4,500円（Will2：学校管理下での傷害補償）または7,000円（Will3：プライベートを含む24時間の傷害補償）のどちらかの補償内容を学生が選択している。

【Will 報告請求支払件数】

補 償 内 容	件 数
傷害事故	1 件
賠償事故	1 件
共済制度による感染補償（コロナ）	7 件

8 学校支援団体による支援内容



1) PTA活動

学生生活の充実を図るため、主に学生の福利厚生に関して支援をいただいた。

- (1) 学生自治会主催で行われる学校行事（戴帽式、体育祭、学校説明会）への補助
- (2) 卒業記念品の贈呈
- (3) 図書寄贈
- (4) 非常食の備蓄

2) 後援会活動

中長期的な学校運営・発展の視点に立った支援をいただいた。

- (1) 教育環境整備への尽力
- (2) 学校運営会議へ会長参加
- (3) 創立50周年記念に向けた基金積立

3) 同窓会活動

入学式・卒業式での花束贈呈を行った。

卒業生は、3月卒業と同時に同窓会会員となる。

令和3年11月の総会で次の役員を選出し、令和4年3月から新体制となった。

第3節 卒業・就職・進学状況と支援

進路指導では、学生が自身に合った進路を選択できるよう支援を行っている。以下にその内容を述べる。

1 卒業・就職・進学状況

47回生の卒業後の進路は、就職60名、進学3名、未定1名であった。このうち浜松市内の就職者は55名であった。進学は3名すべて助産師学校であった。就職先の市内・市外の比率は例年同様であった。

表 就職・進学者数の内訳(人)

就 職	人 数	進 学	人 数
浜松市内	55	助 産 師	3
県 内	4	合 計	3
県 外	1		
合 計	60		

2 進路選択における支援

個々の学生の志や特性に合った進路選択支援のため、就職・進学関連の情報収集を行い、適宜情報提供を行っている。進路担当者より各教員にも情報提供を行い、特に担任とは学生の個別性を踏まえた支援のため密に連携している。

1) 1年生への支援と方向性 (49回生)

例年通り3月に進路ガイダンスを実施した。近年、働く理由や目的について考えたことのない学生が散見されるため、なぜ働くのかという勤労観やなぜ看護師なのかという職業選択について改めて考えることから始めた。また、不確実な時代を生き抜くには、自身が大切にしたい価値観であるキャリア・アンカーを見出し、柔軟にキャリアデザインしていくことが重要であることや様々な看護職の選択肢があることを伝えた。そして、進路ガイダンスの翌日に開催された卒業生の話を聴く会を通して、目指したい看護師像やキャリア選択について考えることができていた。

次年度の方向性に大きな変更はない。今年度から新カリキュラムとなり、学生は1年次から地域・在宅看護を学び、地域の様々な医療の場に触れる機会が増えた。これに伴い就職先として1年時から訪問看護施設を挙げる者が出てきており、進路選択の幅が拡大している。就職施設の受け入れ状況など適宜情報収集しながら学生一人一人に合った進路選択ができるよう支援していく。

2) 2年生への支援と方向性 (48回生)

〔就活オリエンテーション〕

本格的な就職活動を開始する前に、自己理解や就職活動の具体的な流れを知る目的で夏休み前に実施した。看護師に求められる能力や態度について採用する側になって考える「もし自分が看護部長だったらワーク」を通し、自身の強みと課題について考えることができていた。また、実習を通して看護観を明確にしていく必要性や、自己理解を深めて自身の特性や強みを活かせる就職先を選択することがいきいきと働くことにつながることを学んでいた。

〔病院説明会〕

毎年12月に浜松市内の病院の協力を得て病院説明会を行っている。多くの病院について情報を得ることで自身が目指したい看護を明確にし、進路選択の幅を広げることを目的としている。今年度も12施設の協力を得て、オンラインで開催した。

グループであれば質問ができるという学生の傾向を踏まえ、タブレットを貸し出してグループ単位での質疑応答もできるようにした。タブレットは画面が小さく見づらかったものの、メンバーで話し合いながら理解を深め質問ができていた。実施後のアンケートでは多くの病院について情報を得ることで自身のキャリア検討に役立ったという回答が多かった。一方で、今後企画してほしい内容として個別相談を挙げている者がおり、コロナ禍明けとなる次年度は、病院の意向も確認しながら開催方法を検討する必要があるといえる。

〔就職ガイダンス・エントリーシート指導〕

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、例年2月に行われている実習が3月へ延期となったため、例年3月に実施していた就職活動講座を2月に前倒して実施した。講座では、就職を検討している病院のエントリーシートを各自持参し、記入方法や面接試験対策について学んだ。年々、エントリーシートの作成に個別指導が必要な学生が増えているため、講座では、どのように書くことが望ましいかを具体的に説明しながら伝えた。また、3月に実習が延期となるため、早めにエントリーシートの作成に取り掛かるよう呼び掛けていたものの、先延ばしにしていた学生も多かった。そのため、実習終了後からエントリーシート提出まで1週間ほどの期間しかなく、担任や副担任、進路担当など複数の教員で手分けをして対応する状況となり、非常に難儀した。次年度からは新カリキュラムとなり、年明けの実習が無くなるため、余裕をもってエントリーできるよう支援していく。

3) 1年生・2年生の進学希望者への支援

例年、1年生・2年生向けの進学支援として進学相談会を行っている。今年度は助産師希望者に対して3月に進学相談会を実施した。実際に進学決定者から話を聞くことで、学習内容や方法についての不安が解消されるだけでなく、モチベーション向上にもつながっていた。大学3年次編入希望者については、ここ数年受験者がいないため進学相談会は開催できていない。そのため、希望があった場合には、随時担任と進路担当が連携して相談に応じている。編入希望者減少の背景として、大学志望だった学生が入学当初や1年時に希望を持っていても、2年時になり、実習や課題が増えることでモチベーションが低下し、その夢をあきらめてしまうことが挙げられる。安易に自身の可能性を断つことのないよう、適宜相談になりながらキャリア選択の支援に努めていく。

4) 3年生への支援・方向性 (47回生)

〔就職活動について〕

47回生は概ね第一志望に合格することができた。3年生の就職支援は、進路担当とクラス担任が連携して行っている。2年生からのエントリーシート指導の継続のほか、希望者には面接指導も行っている。また、すべての学生にあらかじめ複数の志望先を検討するように指導することで、万が一不合格だった際にも落ち着いて次の行動を起こせるようにしている。近年、複数回の試験結果をまとめて発表する病院が増えている。中には結果が出るまでに時間を要する病院もあり、結果待ちの期

間中に万が一不合格になった時のために、第2希望の病院を受験すべきか悩む学生もいた。学生は結果が出るまでの間、不安を抱えながら実習に取り組むこととなる。そのため、担任や領域実習の担当教員などによる精神的な支援も必要であった。併願の方法については課題を残すかたちとなったが、採用情報をできるだけ早期に把握し、学生が納得できる選択ができるよう支援していく。

〔進学について〕

本校で助産師学校を志望する学生のほとんどは、入学前から助産師を志している。今年度は8名の助産進学希望者がおり、助産師資格を持っている教員を中心に担任と協力しながら支援を行ったが、対象人数が多く、小論文や願書の指導に時間を要した。受験学生にとって、実習と国家試験対策をしながらの受験準備は心身共にハードなものとなる。そのため、1、2年次から受験の意思を明確にし、志望校の絞り込みをすること、早めに国家試験の学習を始めるなど計画的に進学準備を進められるよう支援していく。

次年度の方向性に大きな変更はない。進学・就職とも、学生一人ひとりが目指す道に進むことができるよう、キャリア支援を継続していきたい。

5) 卒業生の支援

近年、卒業後1～5年目になってからキャリア相談に来る卒業生が増えている。今年度も3名の卒業生が新たなキャリアを目指して受験に挑んだ。卒業生の相談や受験支援には、進路担当や在学時の担任などが対応し、3名全員が希望する学校に合格した。卒業後も頼ってもらえる学校になっていることは、信頼の証であり、非常に喜ばしいことである。卒後においても一人ひとりが目指す道に進むことができるよう、引き続きキャリア支援していきたい。



写真 47回生の卒業式の様子

第4節 自己点検・自己評価

1 自己点検・自己評価結果報告

1) 目標

令和4年度は旧カリキュラム、新カリキュラムとも明記。

◎旧カリキュラム（2，3年生）

教育目標

- (1) 人間を唯一無二の全体的存在として理解し、高い倫理観のもとに、生命の尊厳と権利を擁護できる能力を養う。
- (2) 対象との相互作用の中で、自己成長・自己表現を目指した援助的人間関係が確立できる能力を養う。
- (3) 専門的・科学的知識に基づいた実践的判断能力を養う。
- (4) 専心を基盤とした主体的・創造的ケアができる能力を養う。
- (5) 看護を科学的・研究的に探究する姿勢を育み、自己研鑽できる能力を養う。
- (6) 保健医療福祉における看護の役割と責任を自覚し、他職種と協働・調整できる能力を養う。

◎新カリキュラム（1年生）

ディプロマポリシー：称号授与の方針（DP）／到達目標

(1) 思いやる力

- ① 自己の感情に目を向け、心と体を大切にすることができる。
- ② 自己の経験や感性を使って相手の状況や感情に気づくことができる。
- ③ 相手のありのままを受け止め、わかろうとすることができる。
- ④ 相手と向き合い、成長し合う関係を築くことができる。

(2) 実践する力

- ① 直観的・批判的思考を用い、対象の望みを踏まえながら、課題解決に向かうことができる。
- ② 科学的根拠に基づいた看護実践ができる。
- ③ 対象の健康的な生活に向けて看護を創造し、実践することができる。

(3) 探求する力

- ① 専門職としての責任を持ち、自己研鑽し続けることができる。
- ② 成長し続けるために、自己を振り返る力を身につけることができる。
- ③ 新たな課題を見出し、主体的に学修に取り組むことができる。

(4) 協働する力

- ① 変化する保健医療福祉システムと看護師の役割を理解することができる。
- ② 地域社会の人々の健康的な生活に向けて、多職種との連携・協働に参加できる。
- ③ 世界の動向と健康との関連に関心を持つことができる。

2) 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標

- (1) 受験生の確保
- (2) 教育環境の充実
- (3) 教育活動の充実
- (4) 看護教員の定着と資質向上
- (5) 看護師就業促進の向上
- (6) 学校運営費の財源確保

3) 評価項目の達成及び取り組み状況

<評価項目基準>

(文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン (平成 25 年 3 月)」による)

4…適切 3…ほぼ適切 2…やや不適切 1…不適切

(1) 教育理念・目的 人材育成像

評価項目	評価	平均
・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4	3.8 (3.6)
・学校における職業教育の特色は何か	4	
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	
・学校の理念・目的・人材育成像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	3	
・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	

① 現状と課題

・学校の教育理念、目的、目標、人材育成像、特色等は年報にまとめ、web 上での公開もしている。学生には授業概要(シラバス)で周知し、初回授業時など適宜説明を行っている。新カリキュラムになったことで学生も何をを目指すのか到達目標が明確となった。

また、教員も到達目標に関連した授業組み立てができるようになった。特に地域・在宅看護では市としての課題を授業の中に取り入れることにより、旧カリキュラムより発展した授業となっているが2, 3年の授業・実習については組み立てが課題である。

・保護者に対しては入学時に説明を行っている。細やかな支援を必要とする学生が増加しており、保護者との連携がより必要な状況である。令和3年度に実施した保護者アンケートでは当校の教育理念を知っているかについては大体、知っているが42~52%と前年度より周知されているがさらなる周知の必要性がある。

② 今後の改善方策等

・今後も保護者アンケートを実施することで、本校の教育理念等を周知する機会とするとともに、本校に対する保護者の期待や要望などの情報収集も行っていく。保護者の意識変化を経年的にみるため、アンケート項目は5年間程度同じ項目で行う。(令和5年度まで実施)

・学校の近況について、SNSでの発信を継続していく。

(2) 学校運営

評価項目	評価	平均
・目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3.9
・運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	
・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4	

・人事、給与に関する規定等は整備されているか	4	
・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4	
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	
・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	
・情報システム化による業務の効率化が図られているか	3	

① 現状と課題

- ・運営組織や意思決定機能に関する規則、会議規定等は整備されていて機能している。
- ・教育活動に関する情報はHPで周知するとともに、SNSにも発信している。
- ・令和元年度に導入した学内管理システムや学生へ周知をするための Google Workspace はまだまだ活用の余地がある。
令和5学年度にはWi-Fi環境が整うため、情報漏洩の課題とともにICTのスキル向上の必要がある。

② 今後の改善計画

- ・学内管理システムの活用により事務効率を上げるとともに、相談記録の入力を積極的に行い、学生指導に効果的に活用していく。
- ・Google Workspaceの活用により、校内掲示板で行われている学生への連絡等の効率化を図る。また、学習においては、Google WorkspaceとZoomのそれぞれの特徴に合わせて使い分け、有効に活用していく。

(3) 教育活動

評価項目	評価	平均
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	3.9
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムが教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	
・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携によりカリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4	
・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4	
・授業評価の実施・評価体制はあるか	4	
・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4	
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	

・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	
・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3	
・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4	
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取り組みが行われているか	4	
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	

① 現状と課題

- ・教育課程の体制は新カリキュラムにより充実した内容となっている。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により、病院実習が困難となり新たな実習施設の開拓を行った。
- ・コロナ禍ではあるが学内講座やオンラインセミナーは受講している。

② 今後の改善計画

- ・教員の能力開発・向上に向けた研修や内部の教育体制の整備と充実を目指す。毎年2回程度の教員研修を継続する。
- ・教務主任研修は継続して受講できる体制を整える。

(4) 学校成果

評価項目	評価	平均
・就業率の向上が図られているか	4	3.8 (3.6)
・資格取得率の向上が図られているか	4	
・退学率の低減が図られているか	4	
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3	
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4	

① 現状と課題

- ・就業率、国家試験合格率ともに100%である（国家試験合格は6年連続）
退学者なし（参考：令和元年度7人、令和2年度4人 令和3年度は4人）
原級留置者は1年5人、2年2人、3年4人 合計11人である。
原級留置者の理由は家庭環境2人、体調不良1人、単位未修得（学習意欲減退）4人、学生の家族背景や成育歴が多様であり課題を抱えている学生も多い。
月3回、実施しているスクールカウンセリングも毎回、予約が入っている状況である。
- ・卒業したばかりの学生には定期的にメッセージを送っているが数年経過した卒業生がどんな看護師になっているか評価がなかなかできていない。

② 今後の改善計画

- ・令和5年度はスクールカウンセリング4回/月に増やし学生の相談に応じる。
- ・卒業生の卒後支援として、ホームカミングデー等の企画を検討する。

(5) 学生支援

評価項目	評価	平均
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3.8
・学生相談に関する体制は整備されているか	4	
・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4	
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	
・保護者と適切に連携しているか	4	
・卒業生への支援体制はあるか	3	
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3	
・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4	

① 現状と課題

・学生の内面を把握するツールとしてSKK心理テストを導入している。

クラス制とし担任・副担任を置くことで、学生相談窓口や学校生活や健康、進路など多岐にわたる個別の対応ができる体制をとっている。進路に関しては、進路主任が中心となり、担任とも連携してキャリア支援を行っている。健康管理については、保健環境委員を中心に学校医と連携をとりながら行っている。スクールカウンセリングも月3回実施し、カウンセラーと連携を図っているが、男性カウンセラーのみであるため、今後体制について検討が必要である。

・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮する学生に対し、学びの継続を図るため、「学びの継続支援事業」を実施。高等教育の修学支援新制度（「新制度」）の給付型奨学金受給者、日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金の利用者、に対して1人あたり5万円の現金支給を1回限り実施した（総額180万円）

② 今後の改善計画

・退学・原級留置者を減少させるため、引き続き指導・カウンセリングを実施する。女性カウンセラーを令和5年度から追加して実施予定。SKK心理テストの結果も活用する。入試方法の見直しの評価を行うとともに、保護者との連携強化を今後も継続して図っていく。

・「教育訓練支援給付金」の更新の要件を満たせたら手続きを行う。

・退職する卒業生も少なくないため、ホームカミングデーの企画と合わせて支援を検討する。

(6) 教育環境

評価項目	評価	平均
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	4.0
・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	
・防災に対する体制は整備されているか	4	

① 現状と課題

- ・新校舎になり、施設・設備・耐震性等、問題ない。実習施設も拡大している。
- ・コロナ禍であるが人数制限を行い事前予約制にて学校説明会を2回実施。(受験希望者、保護者併せて296名の参加)
- ・校内Wi-Fiが整備されていないが今後、整備予定。
- ・防災体制は連絡網の整備、年2回の防災訓練を実施し、実習場所を含め災害時対応を学生・職員に周知している。

② 今後の改善計画

- ・令和5年度にはWi-Fi整備予定。
- ・海岸に近い実習施設については、避難場所や避難経路について確認し、マニュアルを充実する。

(7) 学生の受け入れ募集

評価項目	評価	平均
・学生募集活動は適切に行われているか	4	4.0
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4	
・学納金は妥当なものとなっているか	4	

① 現状と課題

- ・高校訪問や高校の依頼によりキャリア教育の出張講義もコロナ禍であるが、積極的に実施した。
- ・新カリキュラムになり教育方針をわかりやすく伝えるためにパンフレットを更新。

② 今後の改善計画

- ・新型コロナウイルス感染症状況と社会情勢を見ながらなるべく多くの高校訪問および進学・進路ガイダンスに参加する。
- ・ホームページやSNSによる情報発信を充実し、本校の魅力を積極的に発信する。動画配信を行う。

(8) 財務

評価項目	評価	平均
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか	4	4.0
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	

・財務について会計監査が適切に行われているか	4	
・財務情報公開の体制整備はできているか	4	

① 現状と課題

- ・公立であるため財政基盤は安定している。会計監査も行われている。

② 今後の改善計画

- ・授業料の定期的な見直しを検討する。

(9) 法令等の遵守

評価項目	評価	平均
・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	3.8
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	3	
・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4	
・自己評価結果を公開しているか	4	

① 現状と課題

- ・法令および基準等の遵守に努めているが、専任教員研修を受講できていない教員がある。
- ・個人情報の取り扱いについて、「浜松市立看護専門学校個人情報等保護管理規程」を策定し、個人情報の管理および保管方法、保管期間を定めている。学生に配布する「臨地実習要綱」で「個人情報保護法施行に伴う実習記録の取り扱いについて」を周知し、SNSの取り扱いについても周知している。SMSや学校案内パンフレット等の個人情報の掲載については入学時に同意書を取り、同意があった人について掲載している。
- ・職員は「浜松市個人情報適正管理に関する要綱」に基づき実施される研修等に参加している。

② 今後の改善計画

- ・令和5年度に未受講の2名が専任教員研修を受講予定。

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価	平均
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	4.0
・学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	4	
・地域に対する公開講座・教育訓練（公共訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4	

① 現状と課題

- ・11月に静岡県主催の緊急消防合同訓練（西区）のボランティア活動に参加した。
- ・地域のゴミ置き場設置協力および保育園行事へ講堂貸出の協力を実施している。

② 今後の改善計画

- ・新型コロナウイルス感染症状況と社会情勢を見ながら、学生のボランティア活動、就労支援・出前講座のメニューを継続していく。

(11) 国際交流

評価項目	評価	平均
・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持っているか	4	2.5
・留学生の受け入れ・派遣に、在籍管理において適切な手続等がとられているか		
・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか		
・学習成果が国内外で評価される取り組みが行われているか	2	

① 現状と課題

- ・1年生の英語の時間に令和元年11月に姉妹校提携したウェストバージニア大学とオンライン上で、お互いに質問を投げかけ英語で合唱を行い交流ができた。
- ・実際に交流した内容がYouTubeでアップされ、視聴されている。

② 今後の改善計画

- ・国際交流の必要性を共通認識し、新型コロナウイルス感染症状況と社会情勢を見ながら今後でもできることを取り組んでいく。
- ・浜松在住の異国籍の方々と交流する機会をすることで、本校のめざす国際交流ができるのではないか。

4) 総合的な評価等

- ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、新カリキュラムが始まり(1年生)。2, 3年生は旧カリキュラムでの教育であるため、新旧の対応に追われた1年であった。
実習中に施設でコロナが拡大した際、翌日から実習中止となってしまうため他の実習施設の確保に走り、延期となった実習は3月下旬に実施するという慌ただしさであった。
- ・少子化、大学志向傾向が高まる社会情勢の波を受け、入学希望者が昨年度に続き減少した。看護専門学校を目指す学生の確保が困難となっている現状について、事務、教務含めて、今後の学校運営について検討の時期に来ている。
- ・退学者はゼロであったが、原級留置者が2桁となっている。本人との面接や保護者との連携を強化する活動を継続して行っていく。
- ・ICT化がすすみ学内管理システムをさらに充実させるとともに令和5年度は、電子図書導入、校内Wi-Fi開始となる。職員一同ICT技術を修得し教育指導を行っていきたい。
- ・令和2年度から始まった高等教育負担軽減制度の対象校であり、引き続き経済的に就学困難な学生の支援を行っていく。

2 会議等

外部出席者会議

月 日	会 議	出席者
4月21日	第1回臨地実習指導者会議	本校看護教員 実習施設臨床指導者
5月30日	学校運営会議	以下参照
8月25日	第2回臨地実習指導者会議	本校看護教員 実習施設臨床指導者
11月18日	第1回入試委員会	以下参照
1月4日	第2回入試委員会	以下参照
1月27日	第3回入試委員会	以下参照
3月22日	P T A ・ 後援会理事会	P T A 役員 ・ 後援会役員 ・ 学校職員

< 学校運営委員会 ・ 入試委員会委員名簿 >

区分	所属 ・ 職名	氏名	運営	入試
実習病院 (専門委員)	浜松医療センター 院長補佐	中山 禎司	○	○
	公益財団法人 浜松医療公社 事務局長	福田 哲己	○	○
	浜松医療センター 副院長兼看護部長	杉山 由香	○	○
学識者	後援会会長	吉川 彰	○	
	非常勤講師	杉野 俊子	○	○
浜松市	健康福祉部 医療担当部長	鈴木 達夫	○	○
学校	看護専門学校 校長 (浜松医療センター院長)	海野 直樹	○	○
	看護専門学校 校医 (浜松医療センター院長補佐)	小澤 享史	○	○
	看護専門学校 副校長	中村 その子	○	○
事務局	看護専門学校 事務長	柳原 辰彦	○	○
	看護専門学校 教務主任	小野奈津子	○	○
	看護専門学校 実習主任	澤木 亜紀	○	○
	看護専門学校 進路主任	成岡千恵子	○	○

校内会議

会議名	内 容
職員会議	学校運営、行事等の審議、連絡調整
教員会議	教育活動全般の審議、連絡調整
入試小委員会	入学試験に関する重要事項について審議、連絡調整
図書委員会	図書に関する管理・運営について審議
保健環境委員会	校内の保健環境について審議、連絡調整 (新型コロナウイルス対策事案については緊急開催)
国際交流委員会	姉妹校であるウエストバージニア大学との交流について審議、連絡調整
自己点検・自己評価委員会	学校運営・教育活動について評価・改善
カリキュラム会議	教育理念・カリキュラムについての検討
卒業認定会議	卒業認定に関する審議
進級認定会議	進級認定に関する審議

他団体主催会議へ出席

月 日	会 議	出席者
4月 6日	P T A ・ 後援会総会	副校長・事務長・教務主任 保健環境担当教員
5月 18日	第1回静岡県自治体立看護学校協議会 (主催 書面会議)	副校長・事務長・教務主任
6月 3日	日本看護学校協議会 学校長会 (W e b 会議)	副校長
7月 29日	東海北陸地区自治体立看護学校協議会 (W e b 会議)	副校長
2月 6日	第2回静岡県自治体立看護学校協議会 (主催 対面開催)	副校長・事務長・教務主任
3月 22日	P T A ・ 後援会理事会	副校長・事務長・教務主任

第5節 入学

1 入学試験の状況

1) 入学試験の日程と試験内容

[推薦入学試験] 令和4年11月12日(土)

小論文・個人面接・集団面接

[一般入学試験] 令和5年1月11日(水)

学科試験：国語総合、コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ＋英語表現
数学Ⅰ＋数学Aもしくは生物基礎(選択科目)

グループワーク(ラベルワーク)

令和4年1月12日(木) 個人面接

2) 令和5年度入学試験の実際

区分	出願者	受験者	合格者	入学者
推薦入学試験	38 (29)	38 (29)	29 (23)	29 (23)
一般入学試験	78 (109)	69 (96)	50 (68)	32 (41)
計	115 (138)	125 (125)	79 (91)	61 (64)

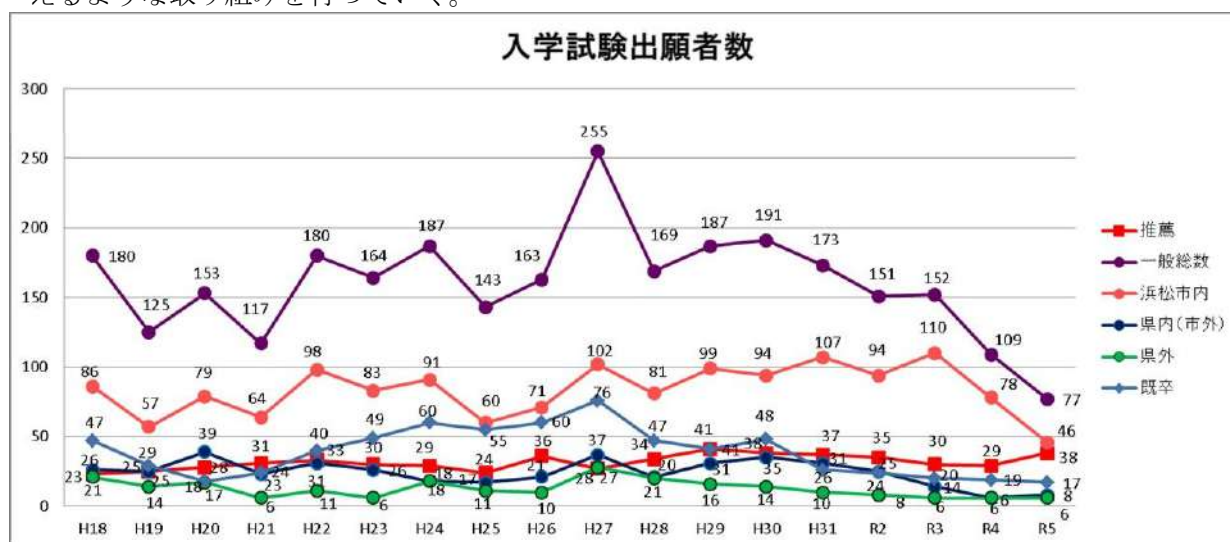
()は前年度

3) 令和5年度入学試験の結果評価

令和4年度入学試験の一般入学試験出願者は前年度より43名減であった。この一般入学試験受験者の減少を受け、令和5年度入学試験は、例年定員以上の出願を見込んでいる推薦入学試験の枠を拡大することとした。拡大内容としては、募集枠の拡大として、定員の30%未満としていたところを50%以内としたこと、学校ごとの出願者数を3名以内としていたところを制限なしとした。

結果、推薦入学試験の出願者は、9名増となった。そして、一般入学試験出願者は、前年度より31名減となった。そして、入学者は、定員70名に対し、61名と原級留置学生5名を足しても66名と定員に満たない状況である。一般入学試験出願者に至っては、減少の一途を辿っている。原因としては、高校生人口の絶対数の減少、大学志向が強いこと、コロナ禍の影響による看護師像のつくらく大変な仕事というイメージであると考えられる。出願者数の経時変化をグラフに表す。推薦入学出願者は微妙な増加となった。これは、推薦入学者の増加を願って推薦入学試験枠を拡大したが、子を見て例年同様での対応であったように推察できる。そして、一般入学試験出願者の増減は、市内高校生の出願者の増減に大きく影響を受けている。コロナ禍で地元志向が強くなっているが、出願者が減少していることを考慮すると一層の看護師になりたいと将来看護師を選択する学生を増やしていく努力が求められる。また、コロナ禍で緩やかに減少した市外や県外の高校生の出願者の獲得をはかる方法の模索が必要である。

今後、受験生獲得に向けて、受験生の傾向をつかみ受験方法の検討、本校の魅力が増すような教育活動の取組への邁進と発信、将来看護師になりたいと看護職を希望する次世代の担い手が増えるような取り組みを行っていく。



2 学生の状況

1) 学生数、入・退学者、留年者の状況

R4. 4. 1現在		1年生	2年生	3年生	総数
人数		66	69	68	203
入学者数		64	—	—	—
内訳	女子	61	63	66	187
	男子	5	6	2	13
R5. 3. 31現在		1年生	2年生	3年生	総数
原級留置者数		5 (2)	2 (2)	4 (3)	11 (7)
退学者数		0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (4)

() は前年度人数

令和4年度の入学者については、定員70名に対し、定員6名減の64名となった。平成30年度の定員増を受け、原級留置者数も換算した上で入学者数の調整している。令和4年度入学試験時点では、定員を超過する応募があったものの合格基準を遵守し、定員減の64名の入学人数とした。令和4年度は、総数203名でスタートした。そのうち退学者0、実習単位の未修得や学科試験単位未修得により原級留置となった学生は11名であった。そして、卒業生が64名となった。

今年度の退学者・原級留置者の総数は、平成30年度退学者13名、原級留置者20名をピークに大幅に減少している。さらに今年度は、退学者がでなかった。それは、担任、副担任を中心とした学生個々への関わりや退学や原級留置の傾向を視野に入れた入学試験の面接内容の見直し・ラベルワーク導入の効果といえる。

平成31年1月の一般入学試験からラベルワークを導入している。導入した学年の退学率及び原級留置率、導入前と比較すると明らかに減少している。昨年と比較すると横ばいである。退学の理由は、いずれも進路変更である。進路変更に至る経緯として、目標達成への課題の解決が難しく進路変更に至るケースがほとんどである。要因としては、コミュニケーション能力の不足や看護師になる内発的動機付けの欠如、アセスメント能力として状況を統合することに困難さを要することに加え、今年度は家庭環境の複雑さが起因していた。原級留置に至った学生に対しては、クラス担任を中心に関わり、自己の課題を明確にし、課題解決に向けた取り組みを個別に行っている。さらに必要があれば保護者面談を行い、スクールカウンセラーと連携しながら精神的なサポートも行い、次年度につながる支援を行っている。

今後も学習動機の強い学生の獲得に向け、学生募集での働きかけや入学試験での面接のあり方を検討していく。引き続き、コミュニケーション能力を高める授業づくりや個別の自己課題を明確にした関わりを行っていき、卒業に向けての支援を行っていく。

2) 社会人入学者数および比率

R4. 4. 1現在		1年生	2年生	3年生	総数
人数		66	69	68	203
社会人入学者数		2	3	3	8
率		3.03%	4.40%	4.50%	4.00%

3 学生募集・広報活動

1) 高校訪問

訪問校：24校 高校訪問担当：副校長・教務主任・事務長・入試委員

月日	場所	月日	場所
6月8日	静岡県立浜名高等学校	6月9日	浜松市立高等学校
	静岡県立浜北西高等学校		静岡県立浜松商業高等学校
	学校法人日本体育大学浜松日体高等学校	6月13日	静岡県立浜松西高等学校
	静岡県立浜松工業高等学校		学校法人興誠学園浜松学院高等学校
	静岡県立湖北高等学校	6月14日	静岡県立掛川西高等学校
	学校法人聖隷学園 聖隷クリストファー高等学校		静岡県立掛川東高等学校
	静岡県立湖東高等学校		静岡県立袋井高等学校
静岡県立湖南高等学校	静岡県立磐田北高等学校		
静岡県立大平台高等学校	静岡県立磐田西高等学校		
6月9日	静岡県立浜松南高等学校	6月16日	静岡県立浜松東高等学校
	学校法人浜松海の星学院 浜松聖星高等学校		学校法人信愛学園 浜松学芸高等学校
	学校法人静岡県西遠女子学園		学校法人誠心学園開誠館高等学校

2) 進路相談会 30か所 参加人数 419名

日付	高校・イベント名	担当教員	相談人数	日付	高校・イベント名	担当教員	相談人数
4月26日	掛川地区合同進路ガイダンス	小野奈津子	6	7月1日	高校内ガイダンス 啓陽高等学校	小野奈津子	5
5月11日	高校内ガイダンス 浜松聖星高等学校	小野奈津子	8	7月2日	看護学校等合同説明会 静岡会場	小野奈津子 澤木亜紀	6
5月13日	浜北地区合同説明会	小野奈津子	15	7月7日	高校内ガイダンス 浜松大平台高等学校	小野奈津子	8
5月26日	高校内ガイダンス 浜松大平台高等学校	小野奈津子	6	7月7日	高校内ガイダンス 浜北西高等学校	澤木亜紀	8
5月27日	磐田地区 合同ガイダンス	小野奈津子	11	7月11日	高校内ガイダンス 新居高等学校	小野奈津子	81
6月1日	高校内ガイダンス 浜松商業高等学校	小野奈津子	3	7月12日	高校内ガイダンス 啓陽高等学校	小野奈津子	2
6月4日	看護学校等合同説明会 浜松会場	中村その子 柳原 辰彦 澤木 亜紀 小野奈津子	55	9月14日	浜松地区合同ガイダンス	小野奈津子	25
6月7日	高校内ガイダンス 浜松江之島高等学校	小野奈津子	5	9月29日	高校内ガイダンス 常葉大学附属菊川高等学校	小野奈津子	45

6月9日	高校内ガイダンス 浜松湖東高等学校	小野奈津子	7	11月8日	高校内ガイダンス 掛川地区合同進路	小野奈津子	10
6月10日	高校内ガイダンス 浜松湖北高等学校	小野奈津子	3	12月5日	高校内ガイダンス 天竜高等学校	澤木亜紀	5
6月16日	高校内ガイダンス 浜松啓陽高等学校	石野麗子	2	12月14日	高校内ガイダンス 浜松商業高等学校	小野奈津子	14
6月16日	浜松地区合同ガイダンス	小野奈津子	25	12月15日	高校内ガイダンス 浜松東高等学校	小野奈津子	6
6月21日	学校見学会 浜松江之島高等学校	小野奈津子	6	2月3日	高校内ガイダンス 浜松湖北高等学校	澤木亜紀	11
6月23日	高校内ガイダンス 浜名高等学校	小野奈津子	23	2月4日	高校内ガイダンス 浜松湖北高等学校	澤木亜紀	2
6月29日	高校内ガイダンス 袋井商業高等学校	小野奈津子	1	2月5日	高校内ガイダンス 浜松聖星高等学校	澤木亜紀	15

3) 学校説明会

日時：令和4年7月16日（土）および9月17日（土） 9：30～15：30

内容：1回1時間 25名 学校案内およびラベルワーク体験もしくは個別相談 計4回実施

保護者参加も可能とし、メールによる事前予約制を導入した。

- ・学校案内：5名程度の小グループで学生が校内を説明しながら案内を行った。
- ・ラベルワーク体験：5名程度の小グループに学生がファシリテータとして付き、ラベルワークの体験を行った。
- ・個別相談：教員と入試や学校生活について、説明した。

（ラベルワーク体験と個別相談は、事前にどちらかかの選択制とした。）

参加人数：296名（内訳：受験生192名 保護者104名） 前年度 受験生のみ153名

4) 評価

昨今の大学志向や高校生の人口の減少、コロナ禍における看護職に対する認識など、本校の受験生確保における課題は大きい。

学生募集としては、昨年度より徐々に高校や業者主催の進学ガイダンスが再開されてきた。参加会場は昨年度より18か所多い30か所、参加者人数は、241名多い419名となった。学校訪問もコロナ禍前の状況に戻し、24校訪問した。また、学校説明会は、コロナ禍により予約制、年2回実施は効果があると判断し、継続した。保護者の参加ができることとしたため、前年度より143名多い296名に参加してもらうことができた。参加者からは、学校の様子がわかったこと、ラベルワークの体験をできたことはもちろんであるが、在校生との関わりが良かったとの意見が多かった。対面による関わりが、印象深く刻まれているようであった。さらにInstagramへの投稿を行い、学校からの情報発信を行った。

学生募集における課題は、高校生人口の減少や大学志向の観点から、年を追うことに大きくなることが予想される。その中でも、本校の魅力を知ってもらうことで、本校の受験に繋げていきたい。コロナ禍で発展したツールも継続的に活用しながら、様々な学生募集の在り方を模索し、看護師になりたいという希望を持つ受験生を多く輩出し、そこから本校への入学動機を高まるよう今後も広報活動に力を入れていく。

第6節 地域社会活動

1 看護師就業促進事業

1) 目的

市内で働く看護師の資質向上と定着の促進、未就業看護師への再就業支援を図る。

2) 対象者

浜松市内在住の潜在看護師及び浜松市内に勤務している看護師

3) 事業内容

(1) 個別相談等 ※就業した人1人(正規1人)

再就職、離職防止の悩み等の個別相談 41人 看護技術指導 0人

(2) 情報提供

図書室利用者2人 ・専門図書の整備68冊購入 ・医学中央雑誌「Web」検索

2 第6回緊急消防隊全国合同訓練

令和4年11月12日(土)

訓練場所：サブ会場(遠州灘海浜公園(篠原地区)建設予定地)

要救助者役として学生19人、引率者として教員2人 参加

3 考察

コロナ禍の活動における受け入れの補償ができないため、例年行っている案内チラシの作成及び配布は2年前より見送っている。

個別相談では、主に卒業生を中心とし、就職後に来校して近況報告や相談等を行っている。今年度は、コロナ禍となり、来校者が減少したものの、来校者への対応や実習施設内における対応を図りながら、就職後の継続的な支援に繋がられている。再就職を希望する人への看護技術指導等については、今年度利用がなかった。

最新医学図書やWebシステムの利用、シミュレーターを使用した技術指導など、看護専門学校である強みを活かすことができる事業である。コロナ禍の中で、医療を取り巻く環境は、日々変化し、看護師として目指している方向を見失う状況にあることと推察する。この状況下においては、就労者の継続を促進する事業として機能が大きく求められている。

また、地域貢献の視点において、看護学生の力が発揮できる事業には、積極的に協力し、本校学生の学びの広がりのお供としたい。



写真 11月12日 第6回緊急消防隊全国合同訓練の様子

第7節 教職員研修活動

1 学校内教員研修

研修1：「超高齢社会体験ゲームを通して、コミュニティコーピングを学ぶ」

目的：困りごとを抱えている方々の課題や必要な支援に向けて、看護の役割である地域の課題を解決するために必要なコミュニケーション能力、状況判断能力の育成のため。

対象：看護専門学校構成課職員・健康福祉部・その他 30名

日時：令和4年12月27日（火）午後1時30分～午後4時00分

講師：（一社）コレカラサポート 代表理事 千葉晃一 氏

内容及び評価：10人でチームを作り、ボードゲームを行った。ゲーム上

で次々と起こる様々な課題を解決するため、チームで話し合いをしながら進めていきました。ゲーム実施後の講師から「ゲームをクリアする

ことが重要ではなく、ゲーム後にどのようなことを感じたか、ここでの体験を今後どのように生かしていけるのかを振り返ることが大切」と講話いただいた。全員が保健医療福祉職であったため、「地域の困りごとが自分たちの日常の業務に関連が深く、考えさせられた。」「一つに集中せずに、周囲を広く見た視点が必要であると感じた。」「同じ職場でも気づけなかった相手の得意なことや考え方を知る機会となった。」「今回、他課の職員と初めて関わり、ここで一緒に研修を受けたことで知った間柄となり、今後の『つながり』に活かせる」という意見・感想を得られた。地域に暮らす人々を支援する看護師を育成するために教員・職員だけでなく、学生の授業に取り入れていく。



研修2：「看護教員が大切にしたいことを大切にできる明日のために」

目的：看護とは異なる文化をもつが看護と共通項のある視点で活躍されている久保ひとみさんの語る内容や姿勢に対峙し、自由に感じ、自ら何かを掴み取ることで、教員個々の心の調整や看護教育者としての職業的アイデンティティの成熟に繋げる示唆を得る。

対象：本校教員20名、本校事務員4名及び実習施設の臨床指導者等7名の計31名

日時：令和5年3月24日（金）10時～11時30分

講師：タレント 久保ひとみ先生

内容及び評価：前半60分の講義内容は①今の久保さんを創り上げている核となるもの②育まれた職業的アイデンティティ、それに関する対

人関係技術や心の調整法。後半30分は、久保さん監修の天気予報のキャスター体験（人に伝えることの基本を学ぶ）と質疑応答を行った。久保さんは参加者が少しでも元気になってもらいたいという一心で、終始、力強い声とユーモアを含めた笑顔で、生い立ちから現職におけるエピソードまで多彩に語られた。この歩みの中で、出逢った人々から得た言葉が自分の人生の危機を乗り越える大きな支えになったことを回想しつつ感謝の気持ちを表した。これらの経験が、今までも今後の夢も同様に【笑顔の力】を信じて人を元気にすることに貢献したいという思いを持ち続ける原動力になっていた。参加者は、自己の抱える課題と突き合わせながら明日に繋がる道標を個々に掴み取っていた。それは、久保さんが20年以上、幅広い年代、多様な職業や暮らしをしている生活者と触れ合い、人々に笑顔と元気を与えてきた「実践者」であり「体現者」であったことが大きいと考えられた。



2 教職員研修参加状況

1) 教員研修

氏名	月日	研修名	主催	開催地域	費用
看護教員 全員	11月30日 ～ 5月31日	自分からだでイメージして理解する 「看護 形態機能学」の授業展開	日本看護協会出版会	オンライン	公
中村その子	7月27日 8月1日	令和4年度静岡県看護教員継続研修成長 段階別研修 看護教員のリフレクション	静岡県看護協会	オンライン	公
	8月19日	令和4年度静岡県看護教員 継続研修トピックス研修	静岡県看護協会	オンライン	公
	9月3日	看護師基礎教育を考える会	静岡県看護協会	静岡	公
	9月10日	一社)日本看護学校協議会東海北陸ブロッ ク研修会 臨床判断能力の育成	一社)日本看護学 校協議会	オンライン	公
小野奈津子	5月27日	オンライン直伝! ベッドサイド・フィジカ ル!	医学書院	オンライン	私
	5月31日	看護教員・看護指導者に求められる 倫理と指導のあり方	日総研	オンライン	私
	7月10日	まちづくりスキルアップ講座 みんなで孤立をなくせ! 超高齢化社会体験ゲーム& まちづくりにできることを考えるワークショップ	公益財団 名古屋市まちづ くり公社	名古屋	私
	8月3日	臨床判断の思考を育む発問	富士市立看護専 門学校	オンライン	公
	8月 6・7日	第32回日本看護学教育学会学術集会	日本看護学教育 学会	オンライン	私
	8月 9・10日	第34回日本看護学校協議会学術集会	日本看護学校協 議会	オンライン	私
	8月19日	令和4年度静岡県看護教員継続研修トピ ックス研修	静岡県看護協会	オンライン	公
	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラク ショナルデザインを活用した授業改善へ の第一歩	静岡県自治体立 看護学校協議会 教務担当者研修	オンライン	公
	9月3日	看護師基礎教育を考える会	静岡県看護協会	静岡	公
	9月10日	一社)日本看護学校協議会東海北陸ブロッ ク研修会 臨床判断能力の育成	一社)日本看護学 校協議会	オンライン	公
	9月10日	臨床での思考過程～鍛えるために必要な ものとは?～	照林社	オンライン	私
	9月25日	いま取り組みたいカリキュラム・授業	照林社	オンライン	私
	11月25日	一般社団法人 日本看護学校協議会 全 国都道府県代表会	一社)日本看護学 校協議会	東京	公
	2月19日	第10回全国キャラバン研修会 エビデンスに基づく排泄援助の技	一社)日本看護技 術学会	オンライン	公
	2月25日	臨床の「知」を語り合う	医学書院	オンライン	私

	3月11日	第33回日本医学看護学教育学会学術集会	日本医学看護学教育学会	豊橋	私
澤木亜紀	7月24日	コミュニティコーピング 認定ファシリテーター講習会	コレカラ サポート	オンライン	私
	8月3日～1月18日	令和4年度 訪問看護師養成講習会	静岡県看護協会	ハイブリッド	公
	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会 教務担当者研修	オンライン	公
	9月3日	看護師基礎教育を考える会	静岡県看護協会	静岡	公
	9月10日	一社)日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成	一社)日本看護学校協議会	オンライン	公
	2月25日	臨床の「知」を語り合う	医学書院	オンライン	私
	3月11日	第33回日本医学看護学教育学会学術集会	日本医学看護学教育学会	豊橋	私
成岡千恵子	5月27日	オンライン直伝！ベッドサイド・フィジカル！	医学書院	オンライン	公
	8月9日	浜松市における妊娠期から子育て期の継続した支援	浜松市助産師会	浜松医科大学	私
	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会 教務担当者研修	オンライン	公
	9月4日	赤ちゃんの発達とケア	浜松市助産師会	オンライン	私
	9月10日	一社)日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成	一社)日本看護学校協議会	オンライン	公
	9月10日	臨床での思考過程	照林社	オンライン	私
	11月21日	第3回はままつ遺伝ケアネットワーク勉強会	はままつ遺伝ケアネットワーク	オンライン	私
	3月11日	第33回日本医学看護学教育学会学術集会	日本医学看護学教育学会	豊橋	私
落合美智枝	8月3日	臨床判断の思考を育む発問	富士市立看護専門学校	オンライン	公
	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会 教務担当者研修	オンライン	公
	9月10日	一社)日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成	一社)日本看護学校協議会	オンライン	公
	9月10日	臨床での思考過程～鍛えるために必要なものとは？～	照林社	オンライン	私
	10月20日	医療的ケア児とは	浜松市障害保健福祉課	オンライン	公
渡邊 禎子	7月10日	まちづくりスキルアップ講座 みんなで孤立をなくせ！超高齢化社会体験ゲーム&まちづくりにできることを考えるワークショップ	公益財団 名古屋市まちづくり公社	名古屋	私

	8月3日	臨床判断の思考を育む発問	富士市立看護専門学校	オンライン	公
	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修	オンライン	公
	9月10日	一社)日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成	一社)日本看護学校協議会	オンライン	公
横畑 久子	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修	オンライン	公
	9月10日	一社)日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成	一社)日本看護学校協議会	オンライン	公
嶺岡永味子	5月27日	オンライン直伝! ベッドサイド・フィジカル!	医学書院	オンライン	私
	8月3日	臨床判断の思考を育む発問	富士市立看護専門学校	オンライン	公
	8月19日	令和4年度静岡県看護教員継続研修トピックス研修	静岡県看護協会	オンライン	公
	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修	オンライン	公
	9月4日	赤ちゃんの発達とケア	浜松市助産師会	オンライン	私
	9月10日	一社)日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成	一社)日本看護学校協議会	オンライン	公
	11月21日	第3回はままつ遺伝ケアネットワーク勉強会	はままつ遺伝ケアネットワーク	オンライン	私
	12月6日	第59回静岡県西部周産期勉強会	聖隷浜松病院	オンライン	私
	3月11日	第33回日本医学看護学教育学会学術集会	日本医学看護学教育学会	豊橋	私
嶋野 響	7月27日 8月1日	令和4年度静岡県看護教員継続研修成長段階別研修 看護教員のリフレクション	静岡県看護協会	オンライン	公
	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修	オンライン	公
藤田美也子	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修	オンライン	公
	9月10日	一社)日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会臨床判断能力の育成	一社)日本看護学校協議会	オンライン	公
谷口 弥生	7月27日 8月1日	令和4年度静岡県看護教員継続研修成長段階別研修 看護教員のリフレクション	静岡県看護協会	オンライン	公
	8月3日	臨床判断の思考を育む発問	富士市立看護専門学校	オンライン	私
	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会	オンライン	公

		の第一歩	教務担当者研修		
	9月10日	一社)日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成	一社)日本看護学校協議会	オンライン	公
鳥居 千恵	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会 教務担当者研修	オンライン	公
	8月26日	多死社会における食のQOLを再考する	NPO 法人口から食べる幸せを守る会	オンライン	私
	11月4日	要介護高齢者への疾患別 Quality Indicator と食支援	NPO 法人口から食べる幸せを守る会	オンライン	私
石井 幸子	5月27日	オンライン直伝! ベッドサイド・フィジカル!	医学書院	オンライン	公
	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会 教務担当者研修	オンライン	公
石橋 美樹	5月27日	オンライン直伝! ベッドサイド・フィジカル!	医学書院	オンライン	公
	7月30日	局所ケアシリーズ① これであなとも傷マスター ～ウンド・ハイジーン～	アルケア株式会社	オンライン	私
	8月19日	令和4年度静岡県看護教員継続研修トピックス研修	静岡県看護協会	オンライン	公
	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会 教務担当者研修	オンライン	公
	9月10日	一社)日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成	一社)日本看護学校協議会	オンライン	公
	10月15日	局所ケアシリーズ② これであなとも傷マスター ～外用薬～	アルケア株式会社	オンライン	私
	2月18日	局所ケアシリーズ③ これであなとも傷マスター ～創傷被覆竿～	アルケア株式会社	オンライン	私
松島千香子	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会 教務担当者研修	オンライン	公
	9月10日	一社)日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成	一社)日本看護学校協議会	オンライン	公
河本 路加	5月27日	オンライン直伝! ベッドサイド・フィジカル!	医学書院	オンライン	私
	7月27日 8月1日	令和4年度静岡県看護教員継続研修成長段階別研修 看護教員のリフレクション	静岡県看護協会	オンライン	公
	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会 教務担当者研修	オンライン	公

	9月10日	一社) 日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成	一社) 日本看護学校協議会	オンライン	公
	2月11日	初級 だれにでもよくわかる心電図	中部大学	愛知県春日井市	公
土屋 京子	5月27日	オンライン直伝! ベッドサイド・フィジカル!	医学書院	オンライン	私
	8月3日	臨床判断の思考を育む発問	富士市立看護専門学校	オンライン	公
	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会 教務担当者研修	オンライン	公
	3月11日	第33回日本医学看護学教育学会学術集会	日本医学看護学教育学会	豊橋	私
	9月10日	一社) 日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成	一社) 日本看護学校協議会	オンライン	公
今村真智子	5月27日	オンライン直伝! ベッドサイド・フィジカル!	医学書院	オンライン	私
	9月10日	一社) 日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成	一社) 日本看護学校協議会	オンライン	公
足立 順子	8月23日	魅力ある授業を目指して インストラクショナルデザインを活用した授業改善への第一歩	静岡県自治体立看護学校協議会 教務担当者研修	オンライン	公
藤井 浩美	9月10日	一社) 日本看護学校協議会東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成	一社) 日本看護学校協議会	オンライン	公
植村いづ美	8月3日	臨床判断の思考を育む発問	富士市立看護専門学校	オンライン	公

3 研究会所属・学会会員

氏名	研究会所属・学会会員	氏名	研究会所属・学会会員
小野奈津子	日本看護技術学会	嶺岡永味子 鳥居 千恵	日本母性衛生学会
	日本看護研究学会		日本老年看護学会
澤木 亜紀	日本看護科学学会		日本認知症学会
	石野 麗子		日本看護科学学会
日本精神保健看護学会			実践的グラウンデッド・セオリー研究会
成岡千恵子	日本母性衛生学会	若年認知症サポートセンター	
	日本助産学会	石井 幸子	日本助産学会
	日本母性看護学会		

【年報編集委員】

渡邊 禎子 横畑 久子

浜松市立看護専門学校 年報

第7号 (令和4年度)
2023年 10月 発行

編 集 浜松市立看護専門学校 年報委員会

発 行 浜松市立看護専門学校

〒432-8021

静岡県浜松市中区佐鳴台五丁目8番1号

TEL (053) 455-0891

FAX (053) 455-0893

E-mail kango@city.hamamatsu.shizuoka.jp
